平成28年度業務実績等報告書

平成 29 年 6 月 独立行政法人日本学生支援機構

平成 28 年度業務実績等報告書 目次

■年	度評価	5 項目別評定一覧表	1
■各	項目の)業務実績及び自己評価	
[国民に	対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき	
排	置		4
1	共通	的事項	4
	(1)	透明性及び公平性の確保	4
		〈1〉運営評議会の実施状況	4
		〈2〉外部評価の実施状況	5
	(2)	広報・広聴の充実	6
		〈3〉広報活動の実施状況	6
		〈4〉広聴活動の実施状況	7
	(3)	学生支援に関する調査・分析・研究の実施	9
		〈5〉学生支援に関する調査・分析・研究の実施状況	9
	(4)	情報セキュリティ対策の実施	12
		〈6〉情報セキュリティ対策の実施状況	12
2	奨学	金貸与事業	15
	(1)	奨学金貸与の的確な実施	15
		〈7〉 奨学金貸与の的確な実施状況	15
	(2)	適格認定の実施	21
		〈8〉適格認定の実施状況	21
	(3)	返還金の回収促進	24
	(1)返還金回収状況の把握と分析	25
		〈9〉回収状況の把握・分析等の実施状況	25
	(2	〕回収の取組	27
		〈10〉当年度分回収率	27
		〈11〉要返還債権数に占める当該年度に新たに3ヶ月以上延滞債権となった債権数の割合	
		の削減率	28
		〈12〉総回収率	30
		〈13〉リレーロ座の加入徹底及び返還相談に係る取組状況	32
		<14> 初期延滞における督促の実施状況	
		〈15〉中長期延滞における督促の実施状況	33
		〈16〉法的処理の実施状況	
		〈17〉延滞者の実態調査の実施状況	
		〈18〉住所調査の実施状況	
		〈19〉個人信用情報機関の活用状況	
	(3	〕機関保証制度の運用	
		〈20〉機関保証制度の運用状況	40

	④ 減額返還・返還期限猶予・返還免除制度の適切な運用	44
	<21> 減額返還・返還期限猶予及び返還免除制度の運用状況	44
	⑤ 所得連動返還型奨学金制度の導入	49
	<22> 所得連動返還型奨学金制度の導入に向けた準備状況	49
	(4) 情報提供等の充実	51
	<23> 情報提供等の実施状況	51
	(5) 学校との連携強化	55
	<24> 学校との連携の実施状況	55
3	留学生支援事業	60
	(1) 日本への留学前の学生に対する支援	60
	① 日本留学に関する情報提供等の充実	60
	<25> 日本留学に関する情報提供の実施状況	60
	② 日本留学試験の適切な実施	66
	<26〉日本留学試験の実施状況	66
	<27> 年間応募者数	68
	<28> 収支改善に係る検討状況	70
	③ 日本語教育センターにおける教育の実施	71
	<29> 質の高い教育の実践状況	72
	<30> 留学生受入れに係る取組状況	75
	〈31〉卒業予定者の満足度	
	(2) 外国人留学生に対する在学中の支援	79
	① 外国人留学生に対する学資金の支給	
	<32> 外国人留学生に対する学資金支給に係る実施状況	
	② 外国人留学生に対する宿舎の支援等	
	<33> 札幌、金沢、福岡の各国際交流会館の売却に向けた取組状況及び運営状況	
	<34> 東京国際交流館における収支の改善状況	84
	<35> 兵庫国際交流会館における収支の改善状況	86
	<36>東京国際交流館、兵庫国際交流会館における国際交流拠点としての活用に係る実	
	施状況	
	<37> 留学生借り上げ宿舎支援事業の実施状況	
	③ 外国人留学生等の交流推進	
	〈38〉国際交流事業の実施状況	
	(3) 外国人留学生に対する卒業・修了後の支援	
	① 外国人留学生に対する就職支援	
	〈39〉外国人留学生に対する就職支援の実施状況	
	② 外国人留学生に対するフォローアップ	
	〈AO〉 外国人留学生に対するフォローアップの実施状況	٩g

		(4)	日本人留学生の海外留学に関する情報提供等の充実	100
			〈41〉海外留学に関する情報提供の実施状況	100
		(5)	日本人留学生に対する学資金の支給	
			〈42〉日本人留学生に対する学資金支給に係る実施状況	103
		(6)	日本人留学生に対する留学前後の支援	111
			〈43〉日本人留学生に対する留学前・留学後の研修等の実施状況	111
	4	学生	生活支援事業	114
		(1)	学生生活、学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供の充実	114
			〈44〉学生生活、学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供の実施状況	114
		(2)	障害のある学生等に対する支援の充実	116
			〈45〉障害のある学生の修学支援に関する実態調査・分析等の充実のための取組状況	116
			〈46〉障害のある学生等の支援に係る事業の実施状況	118
		(3)	キャリア・就職支援の実施	121
			〈47〉キャリア・就職支援の実施状況	
	5	-	他附带業務	
		(1)	高校生等に対する学資金貸与事業への協力	124
			〈48〉高校奨学金事業の円滑な実施のための協力状況	
		(2)	寄附金事業の実施	125
			〈49〉寄附金事業の実施状況	
Π			営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	1	業務	の効率化	127
		(1)	一般管理費等の削減	
			〈50〉一般管理費(人件費、公租公課及び土地借料を除く。)削減の進捗状況	128
			〈51〉業務経費(人件費、奨学金貸与業務経費及び新規に追加される業務経費を除く。)削	
			減の進捗状況	
			〈52〉 奨学金貸与業務における事業規模の推移を踏まえた費用の効率化の状況	
			〈53〉政府の方針等を踏まえた総人件費の見直し及び給与水準の適正化に係る実施状況	
		(2)	外部委託等の推進	
			〈54〉外部委託の実施状況	132
		(3)	契約の適正化	
			〈55〉契約の適正化に係る実施状況	
		(4)	情報システムの活用	
			〈56〉業務効率化に資する情報システムの運用状況	
	2	組織	の効果的な機能発揮	
			〈57〉組織改善の状況	
	3		統制・ガバナンスの強化	
		(1)	事業の確実な実施	
			<58> ガバナンス確保の状況	
		(2)	監査の実施	
			〈59〉内部監査の実施状況	147

	(3)	コンプライアンスの推進	
		〈60〉コンプライアンス職員研修の実施状況	. 150
		〈61〉個人情報保護の徹底に係る実施状況	. 151
		〈62〉情報公開の実施状況	. 153
Ш	予算()	人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	154
	(1)	収入の確保等	154
		〈63〉収入の確保等の状況	154
	(2)	奨学金貸与事業における適切な債権管理の実施	157
		〈64〉適切な債権管理及び貸倒引当金計上に係る実施状況	157
	(3)	予算	158
		〈65〉予算の執行状況	158
	(4)	収支計画	164
		〈66〉計画と実績の対比	164
	(5)	資金計画	169
		〈67〉計画と実績の対比	169
IV	短期借	入金の限度額	175
		〈68〉 短期借入金の調達状況	175
٧	独立行	政法人通則法第三十条第二項第四の二号で定める不要財産又は不要財産となることが見	
	込まれ	る財産の処分等に関する計画	176
		〈69〉国際交流会館の売却に向けた取組状況及び売却による収入の国庫納付等手続きの	
		取組状況	176
VI	独立行	政法人通則法第三十条第二項第五号で定める重要な財産の処分等に関する計画	177
		〈70〉職員宿舎の処分に係る実施状況	177
VII	剰余金	の使途	178
		〈71〉剰余金の活用状況	178
VIII	その他	文部科学省令で定める業務運営に関する事項	179
	1 施設	及び設備に関する計画	179
		〈72〉施設及び設備の整備に係る実施状況	179
	2 人事	に関する計画	180
	(1)方針	180
		〈73〉人材の確保、適正配置、育成のための取組状況	180
	(2)人事に係る指標	181
		〈74〉業務量に応じた適正な人員配置の実施状況	. 181
	3 中期	目標の期間を超える債務負担 ※中期目標期間を超える債務負担はないため割愛。	
	4 積立	金の使途	183
		〈75〉積立金の利用状況	183

年度評価 項目別評定一覧表

			年	度評値	5					
中期計画・評価指標					28	29	30			
		中期計画•評価指標	年	年	年	年	年			
			度	度	度	度	度			
I	国民に対し	して提供するサービスその他の業務の質の向上に関		標を達	成する					
き措記	置									
1	共通的	事項								
	(1)透	明性及び公平性の確保								
		運営評議会の実施状況	В	В	В					
		外部評価の実施状況	В	В	В					
	(2)広	報・広聴の充実								
		広報活動の実施状況	В	В	В					
		広聴活動の実施状況	В	В	В					
	(3)学:	生支援に関する調査・分析・研究の実施								
		学生支援に関する調査・分析・研究の実施状況	В	В	В					
	(4)情	報セキュリティ対策の実施								
		情報セキュリティ対策の実施状況	В	В	В					
2	奨学金	貸与事業								
	(1)奨:	学金貸与の的確な実施								
		奨学金貸与の的確な実施状況	В	В	Α					
	(2)適	格認定の実施								
		適格認定の実施状況	В	В	В					
	(3)返	還金の回収促進								
	1)	区還金回収状況の把握と分析								
		回収状況の把握・分析等の実施状況	В	В	В					
	2	回収の取組								
		当年度分回収率	Α	Α	Α					
		要返還債権数に占める当該年度に新たに3ヶ月	С	Б	С					
		以上延滞債権となった債権数の割合の削減率	ر	В	٥					
		総回収率	Α	Α	Α					
		リレーロ座加入徹底及び返還相談に係る取組	В	В	В					
		状況	ם	D	D					
		初期延滞における督促の実施状況	В	В	В					
		中長期延滞における督促の実施状況	В	В	В					
		1 民初是加10317 0 目 ROO 人地区//	_	1						

				白	F度評值		
			26	27	28	29	30
		中期計画•評価指標	年	年	年	年	年
			度	度	度	度	度
		延滞者の実態調査の実施状況	В	В	В		
		住所調査の実施状況	В	В	В		
		個人信用情報機関の活用状況	В	C	В		
	3#	機関保証制度の運用					
		機関保証制度の運用状況	В	В	В		
	4)	域額返還・返還期限猶予・返還免除制度の適切な運	用				
		減額返還・返還期限猶予及び返還免除制度の	В	В	В		
		運用状況					
	(5)P.	所得連動返還型奨学金制度の導入					I
		所得連動返還型奨学金制度の導入に向けた準 備状況	В	В	В		
	(4)情:	端状況 報提供等の充実					
	(T/IA-	情報提供等の実施状況	В	В	В		
	(5)学	でとの連携強化		ַ			
	(3) -	学校との連携の実施状況	В	В	В		
3	空学生	支援事業					
		へ <u>スプラス</u> 本への留学前の学生に対する支援					
	· —	日本留学に関する情報提供等の充実					
	• •	日本留学に関する情報提供の実施状況	В	В	В		
	② E	日本留学試験の適切な実施					
		日本留学試験の実施状況	В	В	В		
		年間応募者数	В	В	В		
		収支改善に係る検討状況	В	В	В		
	(3) E	日本語教育センターにおける教育の実施					ı
		質の高い教育の実践状況	В	В	В		
		留学生受入れに係る取組状況	В	В	В		
		卒業予定者の満足度	A	В	В		
		I THE THE BETTER			_		

			白	F度評値	ш	
		26	27	28	29	30
	中期計画•評価指標	年	年	年	年	年
		度	度	度	度	度
	(2)外国人留学生に対する在学中の支援					
	①外国人留学生に対する学資金の支給					
	外国人留学生に対する学資金支給に係る実施					
	状況	В	В	В		
	②外国人留学生に対する宿舎の支援等					
	札幌、金沢、福岡の各国際交流会館の売却に向	В	В	В		
	けた取組状況及び運営状況			٦		
	東京国際交流館における収支の改善状況	В	С	В		
	兵庫国際交流会館における収支の改善状況	С	В	В		
	東京国際交流館、兵庫国際交流会館における	В	В	В		
	国際交流拠点としての活用に係る実施状況					
	留学生借り上げ宿舎支援事業の実施状況	В	В	В		
	③外国人留学生等の交流推進	_	_	_		
	国際交流事業の実施状況	В	В	В		
	(3)外国人留学生に対する卒業・修了後の支援					
	①外国人留学生に対する就職支援	В	В	В		
	外国人留学生に対する就職支援の実施状況 ②外国人留学生に対するフォローアップ	В	В	В		
	外国人留子王に対するフォローアラブの美胞仏	В	В	В		
	海外留学に関する情報提供の実施状況	В	В	В		
	(5)日本人留学生に対する学資金の支給			ı		
	日本人留学生に対する学資金支給に係る実施	_	_	_		
	状況	В	В	В		
	(6)日本人留学生に対する留学前後の支援					
	日本人留学生に対する留学前・留学後の研修等	В	В	В		
	の実施状況	Ь	Ь	Ь		
4	学生生活支援事業					
	(1)学生生活、学生生活支援に関する情報の収集・分析・打	是供の	充実	Т		
	学生生活、学生生活支援に関する情報の収集・	В	В	В		
	分析・提供の実施状況					
	(2)障害のある学生等に対する支援の充実			l		
	障害のある学生の修学支援に関する実態調査・	В	В	В		
	分析等の充実のための取組状況					

				白	F度評値	<u> </u>	
			26	27	28	29	30
		中期計画・評価指標	年	年	年	年	年
			度	度	度	度	度
		障害のある学生等の支援に係る事業の実施状	区	区	区	区	及
		況	В	В	В		
		(3)キャリア・就職支援の実施					I
		キャリア・就職支援の実施状況	В	В	В		
	5	その他附帯業務					ı
		(1)高校生等に対する学資金貸与事業への協力					
		高校奨学金事業の円滑な実施のための協力状	В	В	В		
		況	Ь	Ь	Ь		
		(2)寄附金事業の実施					
		寄附金事業の実施状況	В	В	В		
П	業	務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措	置				
	1	業務の効率化					
		(1)一般管理費等の削減			1		ı
		一般管理費(人件費、公租公課及び土地借料を		Α	Α		
		除く。)削減の進捗状況					
		業務経費(人件費、奨学金貸与業務経費及び新					
		規に追加される業務経費を除く。)削減の進捗状 況	Α	Α	Α		
		型					
		まえた費用の効率化の状況	В	В	В		
		政府の方針等を踏まえた総人件費の見直し及び					
		給与水準の適正化に係る実施状況	В	В	В		
		(2)外部委託等の推進		1	1		•
		外部委託の実施状況	В	В	В		
		(3)契約の適正化	•		•		
		契約の適正化に係る実施状況	В	В	В		
		(4)情報システムの活用					
		業務効率化に資する情報システムの運用状況	В	В	В		
	2	組織の効果的な機能発揮					
		組織改善の状況	В	В	В		
	3	内部統制・ガバナンスの強化					
		(1)事業の確実な実施	1		1		
		ガバナンス確保の状況	В	В	В		

				白	F度評值		
	中期計画・評価指標				28	29	30
		中期計画•評価指標	年	年	年	年	年
					度	度	度
	(2)監						
		В	В	В			
	(3)⊐	ンプライアンスの推進					
		コンプライアンス職員研修の実施状況	В	В	В		
		個人情報保護の徹底に係る実施状況	С	В	С		
		情報公開の実施状況	В	В	В		
Ш	予算(人	牛費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画					
	(1)収	入の確保等					
		収入の確保等の状況	В	В	В		
	(2)奨	学金貸与事業における適切な債権管理の実施					
		適切な債権管理及び貸倒引当金計上に係る実	Ь	В	В		
		施状況	В	Ь			
	(3)予	算					
		予算の執行状況	В	В	В		
	(4)収	支計画					
		計画と実績の対比	В	В	В		
	(5)資	金計画					
		計画と実績の対比	В	В	В		
IV	短期借入	金の限度額					
		短期借入金の調達状況	В	В	В		
V	独立行政	法人通則法第三十条第二項第四の二号で定める不	要財産	又はイ	要財産	重となる	52E
が	見込まれる	財産の処分等に関する計画					
		国際交流会館の売却に向けた取組状況及び売	В	В	В		
		却による収入の国庫納付等手続きの取組状況					
VI	独立行政	法人通則法第三十条第二項第五号で定める重要な	財産の	処分等	に関す	る計画	<u> </u>
		職員宿舎の処分に係る実施状況	<u> </u>		В		
VII	剰余金の						
		剰余金の活用状況	_	_	_		

				年	F度評値		
		++n=1 == /_ ++\	26	27	28	29	30
		中期計画•評価指標	年	年	年	年	年
			度	度	度	度	度
VIII	そ	の他文部科学省令で定める業務運営に関する事項					
	1	施設及び設備に関する計画					
		施設及び設備の整備に係る実施状況	В	В	В		
	2	人事に関する計画					
		(1)方針					
		人材の確保、適正配置、育成のための取組状況	В	В	В		
		(2)人事に係る指標					
		業務量に応じた適正な人員配置の実施状況	В	В	В		
	3	中期目標の期間を超える債務負担					
		※中期目標期間を超える債務負担はないため					
		割愛。					
	4	積立金の使途					
		積立金の利用状況	_	_	_		

各項目の評定基準は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」(平成 27 年 6 月 30 日 文部科学大臣決定)を踏まえ、以下のとおりとする。

S:中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる (定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上で、かつ質的に顕著な成果 が得られていると認められる場合)。

A: 中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の 120%以上とする。)。

- B:中期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上120%未満)。
- C:中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。
- D:中期計画における所期の目標を下回っており、抜本的な改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満)。

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 1 共通的事項
- (1) 透明性及び公平性の確保

主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
決算額(千円)	57,765	58,200	59,130		
従事人員数(人)	8	8	8		

業務に係る目標	、計画、業務実	績、自己評価			
中期目標	中期計画	28 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
でい性性図法等る外かを適を機業で及のる令をと部ら得切図を というないでは、連も有のるなる というない はいかい はいかい はい	される会議 等を通じ、機 構の事業運 営に関する	① 識画務 者さ等構営重つを通の確外者を運部らる通事関事てるて切すい得じ適保外のた 有構会 近業す項助と業性る有参業 識成議機運るに言を務を	(1) 運営評議 (1) 選問 (1) 認問 (1) 認可 (1) 認問	○運営評議会の開催 運営評議会を2回開催し、機構の運営又は業務の実施に関する重要事項について審議を行い、外部有識者から、高度な見識と知見に基づく客観的な助言をいただいた。 (1)第1回 ①日程:平成28年10月4日 ②議題:・給付型奨学金制度について ・新所得連動返還型奨学金制度について ・障害学生支援を取り巻く状況とJASSOや学校等の取組について ・平成29年度概算要求について ③主な審議内容:給付型奨学金の制度設計等に係る助言 (2)第2回 ①日程:平成29年1月24日 ②議題:・平成29年度予算案について ・奨学金事業の拡充について ③主な審議内容:奨学金の新制度に係る周知・広報と正確な情報提供に係る助言	〈評定〉B 〈評定根拠〉 外部有識者から機構の事業運営に関する重要事項について助言を得たことは評価できる。

② 外部評 価の実施

外部有識 者により構 成する評価 委員会にお かつ客観的 改善に活用 する。

2 外部有 識者の活

価の実施状

用による自 己評価の 実施

外部有識

いて、厳格|者による評 価委員会を な評価を実|開催し、厳 施し、その|格かつ客観 結果をホー│的な評価を ムページに一行う。また、 おいて公表 | その結果を するととも 効率的・効 に、事業の | 果的な事業 の実施に向 けた改善に 活用する。 評価の結果 は、ホーム ページにお いて公表す る。

<2> 外部評 〇外部有識者の意見を踏まえた自己評価の実施

(1)平成27年度の業務実績に関する評価の実施

平成 27 年度の業務実績に関する評価に当たり、業務実績及び自己評価案を とりまとめた上で、外部有識者で構成される独立行政法人日本学生支援機構 評価委員会(第1回)(平成28年6月17日)を開催し、業務実績等に関する意 見を聴取した。その後、評価委員会の意見を踏まえて評価を決定し、平成 27 年度業務実績等報告書としてとりまとめ、平成 27 年 6 月 22 日付で文部科学 大臣に提出するとともに、評価委員会の意見と併せてホームページにて公表 した。

(2)平成28年度の業務実績に係る評価指標の決定

平成 28 年度の業務実績について客観的な評価を行うために、計画事項に沿 って、評価指標及び定量的指標の評定基準(S,A,B,C,Dの基準)の案を策 定し、平成27年度独立行政法人日本学生支援機構評価委員会(第2回)(平成 28年12月1日~12月22日(書面審議))を開催し、意見を聴取した上で決定 した。

○評価結果の事業の改善への活用

平成 27 年度の業務実績に関する評価の結果については、各部等にフィードバッ クし、平成28年10月~11月にかけて、評価結果や評価における指摘事項等が どのように業務に反映されているかにも留意しつつ、ヒアリング等を通じて業務の 進捗状況等を確認し、計画の達成に課題があると認められた事項については改 善を促し、当該改善状況に係るフォローアップを行った。

なお、進捗状況やフォローアップの結果については、適宜役員に報告した。

〈評定〉B

〈評定根拠〉

- 外部有識者により構成される 評価委員会において業務実 績等に関する意見を聴取し、 厳格かつ客観的な評価の実 施に努めたことは評価できる。
- ・平成27年度の評価結果に留 意して平成 28 年度の業務の 進捗状況や課題を確認し、フ ォローアップを行ったことは、 評価を活用した事業の改善と いう点において評価できる。

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 1 共通的事項
- (2) 広報・広聴の充実

主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
決算額(千円)	56,923	91,589	57,590		
従事人員数(人)	5	6	5		

業務	路に係る目標、	、計画、業務実	績、自己評価			
	中期目標	中期計画	28 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
に属さる材で品幸多				評価指標 <3> 広報活動の実施状況	業務実績 ○広報活動基本計画の策定 各部等の長から指名された職員を構成員とする広報企画委員会において、広報活動に関する基本的な計画等の方針を定めた「平成 28 年度広報活動基本計画」を策定し、各部等に周知の上、事業と広報の一体的な推進に取り組んだ。 ○組織全体に関する広報 広報活動基本計画に基づき、組織全体に関わる以下の広報活動を行った。 (1)奨学金事業に関する正確な報道と正しい理解を促進するための取組 昨今、機構の奨学金事業について様々な報道がなされているが、延滞者が急増しているかのような報道等、誤解の多い報道が見受けられ、生徒・学生がこれらの報道を目にした時に、奨学金の貸与を受けることを敬遠し、進学自体を諦めることに繋がりかねないという点が懸念される状況となっている。こうしたことから、奨学金事業に対する負のイメージを払拭すると共に国民の皆様の正しい理解を促進し、もって教育の機会均等という事業の目的の達成に寄与することを目的に、次の取組を行った。 ・奨学金事業に関心を持つ皆様を対象に、「奨学金事業への理解を深めていただくために〔報道等を見て関心を持ってくださった皆様に向けたデータ集〕」	自己評価 〈評定〉B 〈評定根拠〉 ・広報基本計画に基づいて、機構全体で多様な広報できる。 ・誤解等を含む報道への対画を作成したことは評価できる。 ・ホームページにおける利めに表したことは評価できる。 ・ホーカ便性向上等のたとは評価できる。
		提供する。	供する。		を作成しホームページに掲載した。 ・奨学金事業への正しい理解を促進するため、ソーシャル・メディア・ネットワーク上での拡散を狙った、約8分間の動画「そうだったのか!奨学金」を作成した。(平成29年4月公表)	

(2)報道対応 報道機関に対し、プレスリリースを 44 件行った。 (3)ホームページの運営 ・サイトでの検索結果を用い、高い頻度で検索されたキーワードに対して、お勧 めページのサムネイルを表示させるほか、ホームページのトップや奨学金のト ップ画面に案内のバナーを掲載し利用者のニーズに応じた情報提供に努め た。 機構内の全ウェブコンテンツを対象としてアクセシビリティ対応状況等を調査 し、一元的に把握できるようにした。また、機構職員及びウェブコンテンツ管理 業者を対象に「ウェブアクセシビリティ研修」を行い、ウェブコンテンツに必要と されるアクセシビリティ対応について理解を深める機会を設けた。 〈ホームページ年間アクセス件数〉 平成28年度 (参考)平成27年度 前年度比 67.869.296件 61,069,211件 11.1%増 (4)メールマガジンを学校の教職員等を対象に月1回(毎月15日)、合計12回配信 し、奨学金・留学生支援・学生生活支援業務の最新情報を提供した。 〈メールマガジン配信件数〉 ※年度末配信件数 (参考)平成27年度 平成28年度 前年度比 5.563件 5.320件 4.6%増 ② 幅広く ② 幅広く <4> 広聴活 〇広聴調査 〈評定〉B 国民や関 国民や関 動の実施状 今後の業務改善の参考となるよう、高等教育への進学や留学に関する高校生及 係者の声 係者の声 び高校生の親への広報の検討、機構の事業の理解促進のための訴求力のある 〈評定根拠〉 を施策に を施策に 情報発信の検討の資料とすることを目的として、広聴モニターを活用した調査を実 ・今後の業務及び情報提供の 生かすた 生かすた 施した。(平成29年1月調査実施、平成29年5月公表) 改善の参考となるよう、高校 め、広聴モ め、広聴モ 「調査概要〕 生及び高校生の親への広報 ニターの活 ニター・ア の検討等、具体的な対象や目 ①趣旨及び目的:今後の広報活動に活かすため、高等教育への進学時の状 用等によ 況、留学予定及び機構に関する認知度等について調査 ンケート調 的を定めて広聴調査を実施し り、広聴の 査等によ ②調査対象:全国の大学生と、大学生の親(親子関係ではない)の男女 たことは評価できる。 ③調査方法: インターネットモニター調査により、大学 1・2 年生 400 人、大学 1・2 充実を図 り、機構及 意見投稿フォームに寄せられ び機構の 年生の子どもをもつ親 400 人を確保する方法で実施 た意見等を具体的な業務改 る。 ④調査時期:平成29年1月12日から1月16日 善の参考としたことは評価で 事業につ いての広 ⑤有効回答数:800 人 きる。

聴を行う。	⑥主な調査項目: ・情報を収集する際に参考にしている情報源(テレビ、Twitter 等) ・進学に関する情報の入手先(高校の先生、ウェブサイト等) ・進学のための資金について親子で話し合いをした時期 ・日本学生支援機構について(機構のイメージ、認知度)	
	○意見投稿フォームの運用及び業務改善への活用 ホームページ上で運用している意見投稿フォームに投稿された意見について、役 員及び各部等の長が出席する経営管理会議で報告するとともに、スカラネット・パーソナル(※)の利便性向上への対応など業務改善の参考とした。 (※)スカラネット・パーソナル: 奨学金貸与中の奨学生や奨学金の返還者が、インターネット上にて、本人の奨学金に関する情報の閲覧や各種申請等を行うことができる情報システム。	

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 1 共通的事項
- (3) 学生支援に関する調査・分析・研究の実施

> > 0 > 1-b-1-	/ P P P P P P P P P P	
主要なインプット情報	(財務情報及び)	(首に関する情報)

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
決算額(千円) 81,438		76,928	87,602		
従事人員数(人)	9	9	8		

業務に係る目標	、計画、業務実	績、自己評価			
中期目標	中期計画	28 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
機施映め援調実の反た支るをる。	反映させる ため、学生 の 生活実 態、奨学金	た生奨態国在査支るめ活学調人籍等援調、調事査留状のに査学に受けるでは、実外生調生す分生、実外生調生す分	〈5〉 ぽっぽっぱい できない できます できない できます できます できます できます できます できます できます できます	○学生支援に関する調査・分析・研究の実施 (1)学生生活調査 学生の生活実態等を把握するため、全国の大学、短期大学、大学院の学生を対象として、隔年で実施している。 平成 28 年度は、学生生活調査実施検討委員会による検討を踏まえ、調査票及び調査実施方法を策定し、平成 28 年 11 月に調査を実施した。なお、前回(平成 26 年度実施)に引き続き、調査項目には「大学生等の学習状況に関する調査」(国立教育政策研究所と共同実施)及び「学生に対するインターンシップ実施状況調査」を含めた。また、大学・短期大学別の調査票とするとともに、回答者の負担軽減のため調査票を折らずに提出できるように、調査票提出用封筒のサイズを変更したほか、配付資料の帳合を機構側で行うなど、調査依頼校の事務負担軽減を図った。 (2)奨学事業に関する実態調査は、学校、地方自治体、団体等の行う奨学事業の事業内容等を把握し、奨学事業の発展に資するため、平成 23 年度以降 3年ごとに実施することとしており、平成 28 年度は平成 29 年度に実施する調査の準備を行った。 ・上記調査のほか、大学、地方公共団体、奨学事業実施団体が行う奨学金制度に関する情報提供については、平成 29 年度進学者等の利用に資するため、最新の情報に更新を行った。(平成 29 年 1月)	〈評学と ・学生のでに象るれば、一学索便価調社で、 ・学生のでに象るれば、一学索便価調社で、 を関係を可して、 を関係を可して、 を関係を可して、 を関係をでするが、 を関係でするが、 を関係でするが、 を関係でするが、 を関係ででは、 を関係ででは、 を関係ででは、 を関係でするが、 を関係でするが、 を関係でで、 を関係で、 を関係でで、 を関係で を関係で、 を関係で、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を

(3)留学生に関する調査

留学生政策に関する基礎資料を得ることを目的として、以下の調査を実施した。

[外国人留学生在籍状況に関する調査]

①外国人留学生在籍状況調査

大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)、我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育機関における外国人留学生の在籍状況(5月1日現在)を把握するため実施し、調査結果についてプレスリリースを行うとともに、機構のホームページで公表した。(平成29年3月)

また、同調査実施に併せ、以下の 2 つの調査を実施し、①と併せて公表した。

- ②外国人留学生年間受入れ状況調査
- ③短期教育プログラムによる外国人学生受入れ状況調査

[その他調査]

留学生交流の現状把握及び留学情報提供機能の強化等に役立てるため、 以下の調査を実施し、調査結果を機構のホームページで公表した。

- ①協定等に基づく日本人学生留学状況調査(平成 29 年 3 月公表)
- ②外国人留学生進路状況調査(平成 29 年 4 月公表)
- ③外国人留学生学生学位授与状況調査(平成 29 年 4 月公表)
- ④私費外国人留学生生活実態調査(平成 27 年度に調査を実施し、平成 28 年 9 月調査結果を公表)

〇調査分析機能の充実に向けた取組

(1)調查分析室定例会議

調査分析室が事務局となり、各部の調査分析に係る情報の共有及び各部横断的な課題に対する検討を行う場として、各部の調査分析室担当を中心とする「調査分析室定例会議」を開催し、各調査に係る進捗報告や改善点等について議論した。(年間4回)

(2)機構の情報資産の寄託

機構が保有する調査データの幅広い活用に向けて、第三者への提供のあり方等について検討を行った。その結果、平成28年度以降に実施する全ての調査のローデータについては、調査結果公表後に、東京大学社会科学研究所付属社会調査・データアーカイブ研究センター(SSJDA)へ原則として寄託することとした。平成28年度は3件の調査ローデータについてSSJDAへ寄託した。(平成29年3月)

調査データの幅広い活用及び 学生支援に関する研究等の 発展に資するものであり、機 構や国の施策等に反映させる ことができるため、評価でき る。

- ・機構職員が奨学金事業の効果等について理解を深めることを目的として、奨学金の使途及び有用性について実態を分析するよう有識者に依頼したことは、評価できる。
- ・調査データの集約管理の実施は、調査データの散逸防止という点において、評価できる。

		(3)機構の事業に関する調査の実施 中長期的な事業のあり方に係る議論や政策立案に資するよう、機構職員が奨 学金事業の効果や課題等について理解を深めることを目的として、有識者へ 「学生生活調査」の結果を活用した奨学金の使途及び有用性に関する実態分 析を依頼した。(平成 28 年 12 月)	
		(4)調査データの集約管理 各部において過去に実施した調査データの散逸防止のため、各部から提出された調査データの複製を集積し、引き続き適切に保管した。	

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 1 共通的事項
- (4) 情報セキュリティ対策の実施

主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
決算額(千円) 98,756		115,820	114,798		
従事人員数(人)	9	9	9		

業務に係る目標	、計画、業務実施	漬、自己評価			
中期目標	中期計画	28 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
中業たなユを進、針、テ整間運に報ィ切る府踏報環備	大情うる性、向のイガるとを最いる性、向ので対したを最及セ対るのがあるがある。	28 年間 1 年間	評価指標 <6>情報セキュリティが策の 策の には、これを表現して、これを表現るものでは、これを表現るでは、これを表現るものでは、これを表現るでは、これを表現るでは、これを表現るでは、これを表現るでは、これを表現るでは、これを表現るでは、これを表現るでは、これを表現るでは、これを表現るでは、これを表現るでは、これを表現るでは、これを表現るでは、これを表現るでは、これを表現るでは、これを表現るでは、これを表現るでは、これをままままままままする。これをまままままままままままままままままままままままままままままままままままま	情報セキュリティに関する最新動向及び政府の方針を踏まえ、機構が保有する情報資産の安全及び信頼を確保するために情報セキュリティポリシーに基づくセキュリティ対策の向上を図るため、以下の対応を行った。 ○情報セキュリティポリシーの改定 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群(平成 28 年度版、平成 28 年8月31日決定)に基づき、機構内の情報セキュリティ委員会の審議を経て、情報セキュリティポリシーを改定した。(平成 29 年 3 月 29 日) [主な改定事項] (1)CSIRT(Computer Security Incident Response Team)体制、対処・連絡手順等の整備 (2)重要な情報のインターネットからの分離 (3)データベースのセキュリティ対策の強化 (4)クラウドサービスを利用するにあたっての注意事項 ○リスクアセスメントの実施(セキュリティアセスメント) セキュリティに影響を与える要素(外部脅威および内部脅威)について、第三者の観点から調査・分析し、機構内システムの情報セキュリティを確保するためのあるべき姿とその実施方法、ロードマップを策定した。併せて、セキュリティを確	〈評定〉B 〈評定根拠〉 ・情報を担いていいでは、情報を担いていいでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で
				保したうえで、機構にとって最適なネットワークの在り方についても、調査・分析を 行った。(平成 28 年 8~9 月)	する意識向上を図ったことは、 大量の個人情報を扱う組織と しての責任体制を強化すると

〇情報セキュリティ対策の強化

(1)リスクアセスメント等を踏まえたセキュリティ対策の強化

リスクアセスメントの評価結果及び情報セキュリティポリシー等を踏まえた対策、併せて、高度化したサイバー攻撃への対策として、入口での防御だけでなく、侵入されたことを想定し、機密情報等の流出を防ぐための内部・出口対策という多層防御の観点から、以下の対策を新たに実施した。

- ①外部公開 Web システムに対する改ざん検知ツールの導入 外部からの不正アクセスによりWebシステムが改ざんされた際に、被害を最 小限に留める事を目的に、改ざん情報を検知・通知するセキュリティツール を導入した。(平成 28 年 9 月)
- ②ログ情報収集・管理システムの導入 サーバーやネットワーク機器からのログ情報を収集し、インシデント発生時 の調査だけでなく、定期的にチェックすることで不正通信等の兆候を捉える ためのシステムを導入した。(平成29年3月)
- ③標的型メール攻撃検知・対策システムの導入 パソコンにソフトウェアを入れるタイプのセキュリティ製品を導入することで、 出入口を通過しない通信(USBやDVD等の媒体経由)での感染やマルウェ アの実行を防止するとともに、検知した端末を隔離することで、他の端末、 サーバーへの転移による被害拡大を止めるためのシステムを導入した。 (平成29年3月)
- ④機構内ネットワークの再構築

機構内ネットワークのセキュリティの強化やインシデント発生時の被害拡大防止等を目的として、機構内ネットワークの再構築に着手した。(平成 29 年 3 月)

(2)個人情報保護規程改正に伴う対応

個人情報保護規程改正に伴い、情報システムで取り扱う保有個人情報の秘 匿性等その内容に応じて、当該保有個人情報への不適正なアクセスの監視 のため、一定数以上の保有個人情報がダウンロードされた場合に警告表示が なされる機能を設定した。(平成 28 年 8 月)

- (3)その他のセキュリティ対策
 - ①脆弱性診断と診断結果に対する対策 Web アプリケーションプログラムやミドルウェア等について脆弱性診断を実施し、診断結果に応じた対策を実施した。
 - ②ウィルス対策

コンピュータウィルス対策として、毎日最新のウィルス情報を取得して、ファイルの参照及び更新時にリアルタイムでウィルスチェックを実施するとともに、毎週1回全ファイルのウィルスチェックを実施した。

いう観点から評価できる。

	○情報セキュリティに対する役職員の意識向上のための取組 (1)標的型メール訓練、情報セキュリティ研修の一体的実施 役職員の情報セキュリティ意識向上を目的として、毎年度、標的型メール訓練 を実施しているが、平成28年度は標的型メール訓練と情報セキュリティ研修を 一体的に実施することとし、標的型メール訓練の結果に基づいて、想定される 被害や対策等、について学ぶ実践的な内容の研修を実施した。 ・標的型メール訓練:2回(全役職員対象) ・情報セキュリティ研修:3回(主に新任職員及び主任層対象:131人)	
	(2)職員研修等の実施 情報セキュリティ対策を周知徹底するため、以下の研修を実施した。 ①コンプライアンス・個人情報保護・情報セキュリティ研修(対象:各支部の職員、参加者 75 人) ②新入職員等(非常勤職員・派遣職員を含む)研修 (3)情報セキュリティポリシー自己点検 情報セキュリティに対する理解の浸透度を確認するため、全職員を対象とした情報セキュリティ自己点検を実施した。	

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 2 奨学金貸与事業
- (1) 奨学金貸与の的確な実施

主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
決算額(千円) 875,122		1,139,587	854,755		
従事人員数(人)	31	28	30		

業務に係る目標	、計画、業務実統	漬、自己評価			
		28 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
真に支援	18歳人	平 成 2 7	<7> 奨学金	○給付型奨学金の導入準備	〈評定〉 A
を必要とす	口が減少し	年度に引き	貸与の的確	「ニッポンー億総活躍プラン」(平成 28 年 6 月 2 日閣議決定)や「未来への投資を	
る者に貸与	ていく一方	続き、奨学	な実施状況	実現する経済対策」(平成 28 年 8 月 2 日閣議決定)を踏まえて、「給付型奨学金	〈評定根拠〉
が行われる	で、18歳人	生の生活実		制度の設計について<議論のまとめ>」(平成28年12月19日文部科学省給付	・既存の奨学金貸与事業を適
よう、奨学生	口の約8割	態や家計の		型奨学金制度検討チーム)がとりまとめられ、経済的に困難な状況にある低所得	切に運営しつつ、経済的に困
に関する家	が高等教育	実態等につ		世帯の生徒に対して大学等への進学を後押しすることを目的として、給付型奨学	難な状況にある生徒への支援
計調査等を	機関へ進学	いて最新の		金を創設し、平成 30 年度以降進学者を対象とした本格導入に先立ち、平成 29	の拡充を目的とする給付型奨
行い、調査	していること	データを基		年度進学者を対象として一部先行実施(私立・自宅外生と社会的養護を必要とす	学金の導入や第一種奨学金
で得られた		に奨学金の		る者(児童養護施設退所者等)を対象)することとなった。	の学力基準の実質的撤廃に
データを基	経済状況な	対象となる		機構は、同制度の実施機関として、文部科学省と協力して制度の詳細について	ついて適切に対応し、新しい
に奨学金の		世帯所得の		策定するとともに、学校・生徒等を対象として制度の周知を図った。	制度等の確実な導入に向け
対象となる		根拠を明確			て準備を行ったことは評価で
世帯所得の		にしつつ調		(1)給付型奨学金制度の概要	きる。
┃┃根拠を明確		査・分析を		①給付対象:大学(短期大学を含む。)・高等専門学校(4・5 年生)・専修学校	・真に必要な貸与月額を貸与す
にしつつ収		行い、その		専門課程の学生等	るため、第一種奨学金貸与月
	により進学	結果を踏ま		※募集対象は、大学・専修学校専門課程に進学予定の高校 3 年生等又は	額の見直しを行ったことは評
│ │ 直しを図る。	を断念する	え、収入基		高等専門学校 4 年生に進級予定の高等専門学校 3 年生。ただし、平成	価できる。
	ことがないよ	準の見直し		29 年度進学者・進級者は進学・進級後の募集。	・貸与額が延滞発生に与える
	うにするた	に取り組		②給付金額:月額2万円、3万円又は4万円(設置者(国公私立)別や通学形	影響等を勘案した借り過ぎ防
	めに、国に	む。		態別による	止策について、着実に実施し
	おける今後			③推薦基準:機構が示すガイドラインに記載の要件を踏まえ、各高等学校等に	たことは評価できる。
	の貸与基準			おいて策定	・意欲ある学生・生徒が進学・
	等の検討に				就学の機会を失わないよう、

資することを 目的として、 奨学生の生 活実態や家 計の実態等 について最 新のデータ を基に奨学 金の対象と なる世帯所 得の根拠を 明確にしつ つ調査・分 析を行うこと により収入 基準の見直 しを図る。 また、貸 また、貸 与基準の見│与基準の見│与基準の見 直しに際し 直しに際し ては、貸与 ては、貸与 ては、貸与 額が高額と│額が高額と│ なる奨学金│なる奨学金│なる奨学金 の併用貸与一の併用貸与一 者が、修学│者が、修学│者が、修学 を行う上で | を行う上で | を行う上で 真に必要な「真に必要な」真に必要な 額の貸与と│額の貸与と│額の貸与と なるよう、貸しなるよう、貸しなるよう、貸 与基準の細|与基準の細|与基準の細 分化及び貸一分化及び貸一分化及び貸 与上限額の│与上限額の│与上限額の 引下げにつ│引下げにつ│引下げにつ

いて検討す┃いて検討す┃いて検討す るとともに、 るとともに、 るとともに、 より厳格な しより厳格なしより厳格な 審査を行う 審査を行う 審査を行う

ものとする。 しものとする。

また、貸

直しに際し

額が高額と

の併用貸与

よう取り組

む。

※以下は、家計及び学力・資質に係る要件。ただし、平成 29 年度進学者にお いては、学力・資質要件のイを除き、これらを推薦基準とする。

(家計要件)

家計支持者(父母)が住民税非課税である者、生活保護受給世帯の者又 は社会的養護を必要とする者

(学力・資質要件)

以下のいずれかを満たす者

- ア 教科の学習で各学校の教育目標に照らして十分に満足できる高い 学習成績を収めていること
- イ 教科以外の学校活動等で大変優れた成果を収め、教科の学習で 各学校の教育目標に照らして概ね満足できる学習成績を収めてい ること
- ウ 社会的養護を必要とする生徒等であって、特定の分野において特 に優れた資質能力を有し、又は進学後の学修に意欲があり、進学 後特に優れた学習成績を収める見込みがある者

(2)給付型奨学金の創設に関する学校・生徒等への周知

- ①案内チラシの配付:給付型奨学金やその他の制度改正を案内するチラシを 作成し、全国の高校・大学等に配付
- ②学校関係者への説明: 奨学業務連絡協議会(平成29年2月)において、大 学等の奨学金担当者に対して、給付型奨学金を含め、平成 29 年度以降の 新制度に関する内容に重点をおいて説明。

また、奨学生採用業務に関する研修会(平成29年3月)においても、新制度 について説明。

③電話相談の実施:新制度に関する疑問等に答えるため電話相談を実施 [相談期間] 平成 28 年 12 月 28 日~平成 29 年 7 月 31 日(予定) [相談件数]1.944 件 ※平成 29 年 3 月末時点

○第一種奨学金の成績基準の実質的撤廃

経済的な不安により進学を断念せざるを得ないような低所得世帯の生徒につい て、それらの生徒の進学を一層後押しすることを目的として、第一種奨学金の学 カ(成績)基準を実質的に撤廃することとし、平成 29 年度進学予定者より適用す るため、予約採用における追加採用等の対応を適切に実施した。

○第一種奨学金貸与月額の見直し

平成 29 年度事業予算案の策定にあたって文部科学省と財務省が協議した内容 を踏まえ、真に必要な貸与月額を貸与するため、第一種奨学金の貸与月額を新

平成 24 年度に創設した所得 連動返還型無利子奨学金や 東日本大震災復興枠の採用 を行うなど、制度を適切に運 用したことは評価できる。

設するとともに、家計支持者の年収が一定額を超える場合の貸与月額に制限を 設けるための準備を行った(平成 29 年度に推薦を受け付ける平成 30 年度大学 等奨学生採用候補者(平成 30 年度入学の予約採用者)から適用予定)。

[見直し内容]

(1)貸与月額の新設

奨学金を貸与する者が、それぞれの状況に応じ必要な金額を借りられるよう、選択できる貸与月額を増やした(下表*部分)。

(2)貸与月額の制限

家計支持者の年収が一定額以上の者は、各区分の最も高い月額以外から選択するようにした(下表太枠部分)。

	国生	公立	私立		
進学先	自宅通学	自宅外 通学	自宅通学	自宅外 通学	
	45,000 円	51,000円	54,000 円	64,000 円	
	30,000 円	*40,000 円	*40,000 円	*50,000 円	
大学	*20,000 円	30,000 円	30,000 円	*40,000 円	
	_	*20,000 円	*20,000 円	30,000 円	
•	_	ı	_	*20,000 円	
	45,000 円	51,000 円	53,000 円	60,000 円	
短期大学、高等	30,000 円	*40,000 円	*40,000 円	*50,000 円	
専門学校(4,5 年	*20,000 円	30,000 円	30,000 円	*40,000 円	
生)、専修学校	_	*20,000 円	*20,000 円	30,000 円	
	_	_	_	*20,000 円	

○奨学生に対する貸与の適格性確保について

貸与額が高額となることが延滞発生に与える影響等を勘案し、奨学金の借り過ぎ防止策として以下の施策について、平成28年度採用者より着実に実施した。

- (1)第二種奨学金における貸与期間の制限
- (2)併用貸与者のうち第二種奨学金の最高月額希望者に対する指導等
- (3)申込時における過去の奨学生番号の届出

また、借り過ぎ防止策として、通算貸与総額の制限及び奨学生の年齢制限についても文部科学省と引き続き検討した。

〇奨学生採用状況

奨学生の新規採用及び平成 29 年度大学等進学予定者の予約採用を以下のと おり行った。

(1)平成 28 年度奨学生新規採用状況

①全体の採用状況

平成 28 年度採用者数は 438,137 人であり、うち予約採用は 297,021 人であった。

また、家計状況が厳しい世帯(年収 300 万円以下)の学生等が安心して教育を受けられるよう設けられた所得連動返還型無利子奨学金(※)(第一種奨学金)について 40,839 人を採用した。

(※)所得連動返還型無利子奨学金とは、平成24年度に創設した、卒業後に一定の 所得を得るまでの間は返還期限を猶予する制度のことである。

〈平成28年度奨学生新規採用状況〉

(単位:人)

区分	採用者数					
区刀	沐川日奴	(うち予約採用)	(うち所得連動)			
総数	438,137	297,021	40,839			
第一種 計	164,755	106,623	40,839			
大学·短期大学	111,300	75,644	30,013			
大学院	26,079	9,181				
高等専門学校	910	330	267			
専修学校(専門課程)	26,436	21,460	10,558			
海外留学奨学金	30	8	1			
第二種 計	273,382	190,398	_			
大学·短期大学	192,680	136,244	_			
大学院	5,840	1,580				
高等専門学校	201	_	_			
専修学校(専門課程)	73,975	51,906				
海外留学奨学金	686	668	_			

②東日本大震災復興枠の採用状況

東日本大震災の被災世帯の学生等が進学・修学の機会を失わないよう、定 期採用において「第一種奨学生(震災復興枠)」を設け、学校に推薦基準を 満たす該当者全員を推薦するよう依頼し、推薦された全員を採用した。ま た、平成28年度予約採用候補者のうち東日本大震災の被災世帯の学生等については「第一種奨学生(震災復興枠)」として採用した。

〈平成 28 年度東日本大震災復興枠(無利子)採用者数〉

第一種採用者	(うち震災復興枠採用数)
164,755人	1,161人

(2)平成 29 年度大学等進学予定者に係る採用候補者の決定状況 平成 29 年度大学等進学予定者に係る採用候補者は 363,157 人であり、うち所得 連動返還型無利子奨学金(※)の該当者は 43,202 人であった。

(※)所得連動返還型無利子奨学金とは、平成 24 年度に創設した、卒業後に一定の所得を得るまでの間は返還期限を猶予する制度のことである。

〈平成29年度大学等進学予定者に係る採用候補者決定状況〉

区分	採用候補者決定数	(うち所得連動)	
第一種奨学金	132,003人	43,202人	
第二種奨学金	231,154人	_	
計	363,157人	43,202人	

○振込超過金の取扱いについて

- 「奨学金貸与事業における振込超過金の取扱い等について」(是正改善要求 (平成26年10月30日会計検査院)における指摘事項

学校担当者向けの研修会等において、学籍事務担当者と奨学金事務担当者が、退学者等に関する情報を学内で直ちに共有するよう周知徹底した。また、退学者等に対して奨学金を3ヶ月以上超過して振り込んだことにより、振込超過金を組入処理(※)した学校から提出された再発防止策に対して、その実施状況を確認する調査(平成27年6月から開始)を平成28年度も引き続き実施し(平成28年4月~平成29年3月までの調査実績:延べ95校(平成27年6月~平成28年3月までの調査実績:延べ123校))、調査対象の全校が再発防止に係る取組を実施していることを確認した。さらに、調査開始後、3ヶ月以上の振込超過金の組入処理が3度目になった2校に対しては訪問調査を実施した。(平成29年3月)

(※)組入処理とは、経済的な事情等により即座の返金が困難な振込超過金を返還金とし返還させるために借用金額に組入れる処理。

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 2 奨学金貸与事業
- (2) 適格認定の実施

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
決算額(千円)	146,800	145,312	147,548		
従事人員数(人)	18	18	18		

業務に係る目標	、計画、業務実	績、自己評価							
中期目標	中期計画	28 年度計画	評価指標	業	業務実績				
の携奨要学断め行にが格うる格大一に学性生さのう、適認とよる学層は金等自せ指と大切定が「準のりのをらる導と学なをで「のとし、必奨判たをも等適行き適細と連、必奨判たをも等適行き適細	のっ生資すにのけてて一あ学性大連てと格る、貸ていの層わ金等学携、しをと奨与修る自促せのを等に奨て確と学を学と覚して必自とよ学の認も金受ししを、奨要ら	にのけてて一あ学、貸ていの層や金単とでのではでのでででででいる。これでは、一切ののでは、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切	〈8〉適格認 定の実施状 況	学金の必要性を判断させることや 指導するよう周知を図った。 ・平成 27 年度適格認定において、 導』結果をとりまとめ、奨学金事系 年 3 月) ・必要最小限の貸与月額を選択さ 出した学校(34 校)に対し、「指導	(1)適切な貸与月額の指導 ・平成28年9月から10月に開催した学校担当者向け研修会で、奨学生に、奨学金の必要性を判断させることや適切な貸与月額を選択させることについて指導するよう周知を図った。 ・平成27年度適格認定において、各学校が実施した「適切な貸与月額への『指導』」結果をとりまとめ、奨学金事務担当者ホームページに公表した。(平成29年3月) ・必要最小限の貸与月額を選択させる「指導」の徹底については、無作為に抽出した学校(34校)に対し、「指導」時に使用した面接用紙の提出を求め(平成28年8月)、個別の内容について点検を行った。				
日」をより明確化、具体化し、大学等への周知	判断の指導 たける を行う等、厳格な がある。	世 判 断 の 指 を 行 う 等、 厳 格 な 適 格 な 適 格 る り る り る り る り る り る り る り る り る り る		区分	区分 平成28年度実績 (参考) 平成27年度実績 (925,733 件中) (936,524 件中) 11.816				
を徹底する。	定の実施を 図る。「適格 基 準 の 細			奨学金廃止(学業成績不振者等) 奨学金停止(学業成績不振者等)	適切な対応や防止策の周知 を行い、制度の適正な運用に 努めたことは評価できる。				
	目」を明確				(1.1%)	(1.1%)			

化、具体化 し、大学等 への周知を		警告(学修評価が著しく劣る者等)	17,997 (1.9%)	18,182 (1.9%)	
徹底する。		激励(学修評価が劣る者)	_	_	
また、継 また、継 続的に不適 続的に不適	適切な認定	合計	38,342 (4.1%)	40,727 (4.3%)	
切行名再をみる。 切行名再をみる。 切行名再をみる。	ための方策を講ずるとともに、適格認定に係る	(注) 平成 27 年度に適格基準の細目を改定 (注) 平成 27 年度適格認定に係る実態調査 (1) 平成 27 年度適格認定に係る実態調査 平成 27 年度適格認定による「警告」に 年 6 月)。また、調査結果をとりまとめ 12 月)。 [調査内容] 「警告」と認定した全件(18,112 件 止」と認定がき「卒業延期確定者 の不適切な認定事例を確認した。 (2)調査結果に基づく対応 ①改善計画書による確認 不適切な認定のあった学校 6 校に延期確定者」を「廃止」若しくは「停」について在認した。 ②訪問調査を実施し、。 ③訪問調査を実施の実施 不適切な認定が実態調査開始以降よる訪問調査を実施の表生下不適切な認定が確認された 9 件にて「廃止」若しくは「停止」と認定する (3)不適切な認定の防止 平成 27 年度適格認定実態調査の結婚まえ、不適切な認定事例の発生をいて、適格認定期間に卒業予定期がとめ、「適格認定処理要領」に記載した	をの実施 こついて、以下の調査を実 てホームページにて公司では、本一人の中に、本来「身」がいないかを調査の表 の対して改立になった。をは、対しては、学適切にした。をは、対しては、対した。をは、対した。をは、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しには、対しては、対しには、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対して	震施した(平 28 年) に で成 28 年 (平 28 年) に で成 28 年 (平 28 年) に で成 28 年 (平 28 年) に では 10 年) に でする は 10 年) に	

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 2 奨学金貸与事業

(3) 返還金の回収促進

主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)

_	工安なインノクド旧和(別伤旧和区)の人員に関する旧和)									
	年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度				
	決算額(千円)	5,462,466	6,013,156	7,635,706						
	従事人員数(人)	193	187	204						

注)決算額は支出額(物件費及び人件費(従事人員数に職員給与平均単価を乗じて算出)の合計額)を記載。

主要なアウトプット(アウトカム)情報

	250 50 50 50 50 50 50 50 50 50 50 50 50 5						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値)	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
(1)当年度分回収率 (年度計画値)	中期目標期間中に 96%とする。		95.82%以上	95.88%以上	95.93%以上		
(実績値)	_	95.75%	96.4%	96.7%	96.8%		
(達成度) ※基準値と年度計 画値の差を 100%と する。	_	_	928.6%	730.8%	583.3%		
(2)要返還債権数に 占める当該年度に 新たに3ヶ月以上延 滞債権となった債権 数の割合の削減率 (年度計画値)	平成 25 年度実績に 対して中期目標期 間中に 20%以上削 減する。	_	6.02%以上	10.40%以上	14.28%以上		
(実績値)	_	0.921%	0.876% ※対 25 年度削減率 4.89%	0.808% ※対 25 年度削減率 12.27%	0.848% ※対 25 年度削減率 7.93%		
(達成度) ※年度計画値を 100%とする。	_	_	81.2%	118.0%	55.5%		
(3)総回収率 (年度計画値)	中期目標期間中に 83%以上とする。	_	82.75%以上	82.87%以上	82.93%以上		

(実績値)	_	82.56%	84.8%	85.9%	86.9%	
(達成度) ※基準値と年度計 画値の差を 100%と する。	_	_	1,178.9%	1,077.4%	1,173.0%	

① 返還金回収状況の把握と分析

業務に係る目標	業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価								
中期目標	中期計画	28 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価				
奨学金貸	毎年度、	外部有識	<9> 回収状	〇平成 28 年度債権管理・回収等検証委員会における回収状況の定量的把握・分	〈評定〉B				
与事業は返	返還金の回	者で構成す	況の把握・	析、返還促進方策の効果の検証					
□ 還金をその	収状況につ	る委員会に	分析等の実	債権管理・回収の適切性等を検証するとともに、必要な改善策等の検討を目的と	〈評定根拠〉				
原資の一部	いて、貸与	おいて、返	施状況	して、外部有識者及び金融関係者等で構成される「債権管理・回収等検証委員	・外部有識者で構成する債権				
としているこ	規模や経済			会」を平成 28 年度に 3 回開催した。	管理・回収等検証委員会にお				
とから、返還				本委員会では、直近の回収状況や各種回収施策の効果等について、外部シンク	いて、返還金の回収状況につ				
││金を確実に				タンクの定量的な分析結果等を参考に審議を行った。その結果、機構における	いて定量的な把握・分析を実				
回収し、奨	定量的な把	模等の影響		返還金の回収状況は、回収促進の取組や業務改善等の効果もあり、着実に改	施し、回収促進の取組や業務				
学金貸与事	握・分析を			善しているとの結論を得た。	改善等の効果について検証を				
業の健全性		つ、定量的			行ったことは評価できる。				
を確保する	ともに、返還				・同委員会において、今後の更				
観点から、	促進方策の			〇平成 28 年度債権管理・回収等検証委員会報告書(提言概要)	なる回収促進に向けた施策提				
返還者に関	効果等を検			機構における返還金の回収状況は、回収促進の取組や業務改善等の効果もあ	言をとりまとめたことは評価で				
する情報の	証し、次年			り、着実に改善している。	きる。				
調査・分析	度の取組を	組を効果的		今後の回収促進策を考える上で、これまでの取組を継続していくことは重要であ	・平成 27 年度債権管理・回収				
を実施・強	効果的に行			るが、更なる回収促進を図るべく、以下の各種施策を行うことが必要である。	等検証委員会における検証				
化し、これを		返還促進方			結果に基づき、回収促進のた				
踏まえた適	要な改善を			(1)新たに3か月以上延滞となる債権の抑制にかかる施策について	めの取組を実施したことは評				
切な返還金	図る。	検証する。		延滞進行の各段階において延滞解消のための施策が整備されている中、更	価できる。				
┃┃の回収促進		また、前		なる改善のための方向性として、携帯電話番号宛ショートメッセージサービス					
を図る。		年度の検証		(SMS)による事前振替通知による延滞予防等の対応が有効と考えられる。民					
		結果に基づ		間金融機関においては、振替日前に振替日及び振替金額等を事前にeメール					
		き必要な改		等で知らせるサービスを実施している。					
		善を図る。		機構においても、平成26年度より実施している口座未加入者へのSMS送付を					
				実施した技術的基盤を利活用し、猶予明け返還者等に的を絞り、振替前に					
				SMS により事前通知を行うことで、手続き漏れや入金忘れ等による延滞発生					
				を予防することが可能となる。					
				これまでも実施している口座未加入者や振替不能者等への SMS による働きか					

けについては、引き続き、実施するとともに、事前振替通知については実施に 向けた検討を行う必要がある。

(2)その他の施策について

①奨学金制度に対する正しい理解の醸成

奨学金の返還義務について返還開始前に認知する割合は増加(改善)傾向にある一方で、延滞者は返還開始後に認知する割合が高い。引き続き、高校生等を中心にした周知を徹底するとともに、その周辺にあたる学校担当者や家族への広報活動に更なる改善余地が存すると考えられる。

また、機構における返還促進の取組については、これまでも奨学金の申込から返還までの手続きを説明した冊子(奨学金ガイドブック)や「奨学金DVD」等の映像資料の作成・配付を行うとともに、返還が滞っている返還者に対し、その延滞期間に応じて段階を踏んで働きかけを行っているが、理解が十分ではない返還者もまだ存在することから、引き続き、正しい理解を得るための周知の取組を行うことが必要である。

②適切な貸与金額選択の促進

貸与額と延滞状況には一定の相関がみられ、貸与総額が大きくなるにつれて延滞率、一般猶予利用率ともに上昇する傾向がある。奨学金事業の趣旨に鑑みれば、貸与額の制限等は不適当である一方で、奨学金の「借り過ぎ」は返還者の負担を高めるとともに、機構における回収の可能性を損なう可能性も示唆される。

そのため、例えば「学生生活調査」等に基づき、学生生活に係る平均的な収支及び奨学金貸与額について採用時に周知を図ることなど申込時における学生生活に係る経済的イメージの醸成を図ることや、ホームページにおける「返還例」への到達性を高めるとともに、必要に応じて、過去の返還実績に基づく貸与総額と延滞状況等、返還負担に関する周知を図るなど申込時における返還に係る負担の周知を図ることが有効と考えられる。

(参考)平成 28 年度債権管理・回収等検証委員会審議経過

- •第1回 平成28年11月7日
- •第2回 平成29年2月6日
- •第3回 平成29年3月15日

〇平成 27 年度債権管理・回収等検証委員会における検証結果を踏まえた平成 28 年度の新しい取組

(1)携帯電話番号宛ショートメッセージサービス(SMS)を用いた働きかけ SMS を用いて、口座未加入者及び減額返還・返還期限猶予の適用期間が満 了する返還者を対象とした口座加入督促及び返還期限猶予制度等の案内に

	加え、平成 28 年度は、機関保証で振替不能 3 回目の督促架電が不通話であった返還者に対する口座入金の督促及び平成 28 年 10 月の新規返還開始者のうち、口座振替において「残高不足」以外の理由による振替不能であった債権で払込用紙による請求に移行した返還者に対する口座手続きの督促を実施した。
	(2)学校と連携した卒業生に対する働きかけ 学校長から卒業生に働きかけの文書を送付する取組において 各学校がより

- 学校長から卒業生に働きかけの文書を送付する取組において、各学校がより 実施しやすくなるよう、以下の見直しを行った。
 - ①文書送付時期を平成27年度は12月としていたが、平成28年度は各学校の適当と思われる時期とした。
 - ②実施方法として文書送付及びメール送信に加えて、ホームページ・SNS・ 同窓会誌等への掲載など学校独自の工夫による取組も可能とした。

② 回収の取組

業務に係る目標	業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価									
中期目標	中期計画	計画 28 年度計画	評価指標	評価指標 業務実績					自己評価	
一 確し貸健保め目の(にがも収目にる 一 返実、与全す、標当当返到の率標 9 の で の の の の の の の の で 問題来)を 期 の の で 間度年期 すの 中間と	確し貸健保め目の(にがも収目にる。還に奨事性、標当当返到の率標96。金回学業をる中間度年期すの中間とを収金の確た期中分度日る回期中す	を収金の確た期中分度日る回期中で収金の確た期中分度日る回期中では、	(10) 分回評以つ著得る:上 95.93 未95.97 % ありた。 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	び委託終了後 回収に努めた 回収額の割合 〈当年度分 区分 要回収額 回収額 回収率	後における返還意意 後の速やかな法的が こ。この結果、平成だ 合(当年度分回収率	識の涵養、延滞初期に 迎理、返還期限猶予制 28 年度に返還期日が (参考)平成27年度 542,460百万円 524,504百万円 96.7% (参考)平成27年度 24,573百万円 23,932百万円 97.4%	度の周知等により、	確実な	〈評定〉A 〈評定根拠〉 返還開始前後における返還意識の涵養、延滞初期における 督促や回収委託及び委託終了後の速やかな法的処理、返還期限猶予制度の周知等により、当年度分回収率が96.8%に達し、年度計画値95.93%を大きく上回ったことは評価できる。	

また、要 汳彋倩権数 に占める当 る当該年度 該年度に新 たに3ヶ月 月以上延滞 以上延滞債 債権数の割│割合を前中 目標期間最一最終年度に ける割合としと比較し中 目標期間中 中に20% に20%以 以上改善す 上改善する。 る。

要返還債 要返還債 権数に占め 権数に占め る当該年度 に新たに3ヶ に新たに3ヶ 月以上延滞 債権となっ 債権となっ 権となった│た債権数の│た債権数の 割合を前中 合を前中期|期目標期間|期目標期間 最終年度に 終年度におしおける割合しおける割合 と比較し中 比較し中期|期目標期間|期目標期間 中に20% 以上改善す ることを目指 す。

<11> 要返 環債権数に 占める当該 年度に新た に 3 ヶ月以 上延滞債権 となった債 権数の割合 の削減率 S:改善率が A評定と同 等以上で、 かつ質的に

顕著な成果

が得られて

A: 17.14 %

いる

以上 B: 14.28 % 以上 17.14%未満 C: 11.42 % 以上 14.28%未満 D: 11.42 % 未満

○要返還債権数に占める当該年度に新たに3ヶ月以上延滞債権となった債権数の 状況

新たな 3 ヶ月以上の延滞を抑制するためには、延滞の早期における解消ととも に、 在学中の指導も含めた返還意識の涵養や奨学金制度に関する正しい理解の 促進が重要であることを踏まえ、以下のとおり様々な施策を実施した。

(1)初期延滞債権に係る督促

- ・振替不能 1~3 回目の者に対して振替不能通知の送付及び督促の架雷を行 った。(振替不能2回目は連帯保証人、振替不能3回目は連帯保証人及び保 | 証人への通知・架電も併せて実施。)
- ・延滞 3 ヶ月以上の者については回収業務をサービサーに委託し、督促のほ か、返還期限猶予の願出に係る指導、個人信用情報機関への登録に関する 注意喚起、法的措置や代位弁済に関する注意喚起を行った。
- (2)携帯電話番号宛ショートメッセージサービス(SMS)を用いた働きかけ(再掲) SMS を用いて、口座未加入者及び減額返還・返還期限猶予の適用期間が満 了する返還者を対象とした口座加入督促及び返還期限猶予制度等の案内に 加え、平成28年度は、機関保証で振替不能3回目の督促架電が不通話であ った返還者に対する口座入金の督促及び平成 28 年 10 月の新規返還開始者 のうち、口座振替において「残高不足」以外の理由による振替不能であった債 権で払込用紙による請求に移行した返還者に対する口座手続きの督促を実施|に、ショートメッセージサービス した。

[SMS 送信実績]

平成 27 年度:3 回、延べ 12.263 件 平成 28 年度:8 回、延べ 21.539 件

(3)借り過ぎ防止策の実施(再掲)

貸与額が高額となることが延滞発生に与える影響等を勘案し、奨学金の借り 過ぎ防止策として、①第二種奨学金における貸与期間の制限、②併用貸与者 のうち第二種奨学金の最高月額希望者に対する指導等、③申込時における過 去の奨学生番号の届出を平成28年度採用者より着実に実施した。

(4)学校との連携による奨学生・返還者への指導、働きかけ(再掲)

- ・奨学金制度や諸手続に対する理解の増進、返還意識の涵養を図るため、採 用時及び卒業時において、奨学生に対する説明会を開催するよう大学等に 協力を求めるとともに、説明会用のマニュアルを改訂し配付した。
- ・各学校宛に「奨学金返還延滞の防止について(依頼)」を送付し、延滞状況等 を通知するとともに、返還について一層の協力を要請した。各学校長、学長に は、内容を確認したかを書面にて理事長宛に回答するよう依頼した。(平成28 / う点を考慮する必要があり、ま

〈評定〉C

〈評定根拠〉

要返還債権数に占める当該年 度に新たに 3ヶ月以上延滞債 権となった債権数の割合の平 成25年度同割合に対する削減 率は 7.93%に留まり、計画値 14.28%を下回ったが、延滞抑 制のための取組としては、早期 における延滞解消を目的とした 初期延滞者への督促、借り過 ぎ防止策の実施、在学中の奨 学生への指導や卒業後に新た に返還を開始する者への学校 と連携した働きかけ、また、減 額返還制度や返還期限猶予制 度の周知にも一層力を入れて おり、返還意識の涵養や必要 な手続の促進を図っている。特 を利用した口座加入等の督 促、新たに返還を開始する者 への学校からの働きかけ、奨 学業務連絡協議会への学校の 出席については、いずれも前年 度と比較して拡大・改善してお り、取組の強化が図られてい る。このほか、奨学金事業につ いて正しい理解を促進するため の広報活動も強化しており、対 象・内容ともに幅広い施策を着 実に実施している。

他方で、新たに延滞3ヶ月以上 となった債権の要返還債権全 体に占める構成比は 0.8~ 0.9%と小さく、機構の施策の効 果が実績として現れにくいとい 年8月)

- ・平成28年9月から10月に開催した学校担当者向け研修会で、奨学生に、奨 月以上延滞債権全体(新規以 学金の必要性を判断させることや適切な貸与月額を選択させることについて | 外を含む)の割合は、平成 25 指導するよう周知を図った。また、平成 27 年度適格認定において、各学校が | 実施した「適切な貸与月額への『指導』」結果をとりまとめ、奨学金事務担当|善となり、返還金の回収状況 者ホームページに公表した。
- ・延滞率の悪化状況や奨学業務連絡協議会への出席状況等を基に、特に返し移していると言える。 環指導が必要と思われる 15 校を対象に、機構職員による学校訪問及び学校 │これらのことを踏まえて C 評定 関係者との懇談を行った。
- ・学生が卒業後に延滞状況に陥ることを防ぐために、平成28年10月から新た に返還開始する者に対して、学校から通知文を送付する等の働きかけを行う よう依頼を行った。平成28年度は、各学校がより実施しやすくなるよう実施方 法等の見直しを行い、実施率の改善を図った。

「学校からの働きかけの実施率】

平成 27 年度:82.4% 平成 28 年度:84.5%

・奨学業務連絡協議会を開催し(平成29年2月)、大学等の奨学金担当者に 対して、返還金回収促進のための具体的方策を説明し周知を図った。平成28 年度は会場を増やして実施し、出席率の改善を図った。

[奨学業務連絡協議会出席率]

平成 27 年度:68.5% 平成 28 年度:71.7%

(5)減額返還制度・返還期限猶予制度の一層の周知(再掲)

減額返還制度及び返還期限猶予制度の一層の周知を図るため、ガイダンス DVD のホームページへの掲載、新たに返還を開始する者へのリーフレットの送 付、各制度の適用期間終了時の延滞を抑制するためのチラシの送付を行っ た。

「(参考)両制度の認知度]

- ※奨学金の返還者に関する属性調査(平成27年度)に基づく。
 - ・返還期限猶予制度:64.1% (対平成26年度 横ばい)
 - ・減額返還制度:58.1% (対平成26年度 1.9ポイント増)

(6)広報活動の強化(再掲)

奨学金制度に関する正しい理解を促進するため、「奨学金事業への理解を深 めていただくために[報道等を見て関心を持ってくださった皆様に向けたデータ 集〕」及び動画「そうだったのか!奨学金」を作成し、ホームページにて公開し た。(動画は平成29年4月公開)

た、要返還債権数に占める3ヶ 年度と比較して、26.10%の改 は、全体として健全な方向に推

とする。

平成28年度末段階で、当該年度に新たに3ヶ月以上延滞債権となった債権数の 要返還債権数に占める割合は 0.848%であり、平成 25 年度末の同割合 0.921% に対して 7.93%削減された。

〈要返還債権数に占める当該年度に新たに3ヶ月以上延滞債権となった債権数〉

文是是快能数に自める自由 「及に物だにも) / 1 / 2 上が 快能とも / に関係数/							
区分	平成28年度	(参考) 平成27年度	【基準】 平成25年度				
要返還債権数(A)	4,359,961件	4,191,181件	3,788,801件				
新たに3か月以上延滞債権	36,956件	33,846件	34,890件				
となった債権数(B)	30,330	33,040	34,030				
割合(B÷A)	0.848%	0.808%	0.921%				
対平成25年度削減率	7.93%	12.27%	_				

〈参考:要返還債権数に占める3ヶ月以上延滞債権となった債権数〉

区分	平成28年度	(参考) 平成27年度	【基準】 平成25年度
要返還債権数(A)	4,359,961件	4,191,181件	3,788,801件
3か月以上延滞債権数(B)	171,014件	175,482件	201,064件
割合(B÷A)	3.922%	4.187%	5.307%
対平成25年度削減率	26.10%	21.10%	_

総回収率 総回収率 (当該年度 | (当該年度 | (当該年度 | 収率 に返還され「に返還され」に返還され るべき要回 | るべき要回 | るべき要回 | がA評定と 収額に対す 収額に対す る回収額の「る回収額の」る回収額の 割合)を中 割合)を中 期目標期間|期目標期間|期目標期間 中に83% | 中に83% | 中に83% | 以上にす 以上にす る。 る。

総回収率 | <12> 総 回 | 〇総回収率 収額に対す 割合)を中 以上にする ことを目指 す。

S:総回収率 同等以上 で、かつ質 的に顕著な 成果が得ら れている A: 83.00 % 以上

B: 82.93 % 以上

返還開始前後における返還意識の涵養、延滞初期における督促や回収委託及 び委託終了後の速やかな法的処理、返還期限猶予制度の周知等により、確実な 回収に努めた。この結果、平成28年度に返還されるべき要回収額に対する回収 額の割合(総回収率)は86.9%となった。

〈総回収率〉

区分	平成28年度	(参考)平成27年度	前年度比
要回収額	661,277百万円	626,171百万円	35,106百万円増
回収額	574,655百万円	538,172百万円	36,483百万円増
回収率	86.9%	85.9%	1.0ポイント増

〈評定〉A

〈評定根拠〉

返還開始前後における返還意 識の涵養、延滞初期における 督促や回収委託及び委託終了 後の速やかな法的処理、返還 期限猶予制度の周知等によ り、総回収率が 86.9%に達し、 年度計画値 82.93%を大きく上 回ったことは評価できる。

83.00%未満

C:82.86% 以上

82.93%未満 D:82.86% 未満 〈参考1:繰上返還額を考慮した場合の回収率〉

前年度までに行われた繰上返還によって返還済となっている額及び これを加えた回収率は以下のとおりである。

区分	平成28年度	(参考)平成27年度
繰上額	1,109億円	1,003億円
回収率	88.8%	87.9%

〈参考2:割賦の区分別回収実績〉

				回収率(%)		
割賦の区分 (期首)	要回収額(千円)	回収額 (千円)	平成28 年度	(参考) 平成27 年度		
8年以上延滞	18,652,651	1,787,062	9.6	8.9		
1年以上8年未満	47,726,316	5,279,869	11.1	11.4		
7年以上8年未満	3,955,493	408,354	10.3	10.7		
6年以上7年未満	5,153,617	522,064	10.1	10.9		
5年以上6年未満	5,952,953	625,373	10.5	11.1		
4年以上5年未満	7,066,404	752,062	10.6	10.9		
3年以上4年未満	7,937,627	839,834	10.6	11.3		
2年以上3年未満	8,399,831	969,572	11.5	11.6		
1年以上2年未満	9,260,391	1,162,610	12.6	12.4		
1年未満	15,608,557	6,603,801	42.3	39.7		
3月以上1年未満	8,774,445	2,127,741	24.2	23.0		
3月未満	6,834,112	4,476,061	65.5	62.9		
〇延滞分計	81,987,525	13,670,732	16.7	16.3		
〇当年度分	579,289,784	560,984,040	96.8	96.7		
総回収実績	661,277,309	574,654,772	86.9	85.9		

(注)総計は四捨五入の都合上、一致しない場合がある。

組下推ア回との進八座振加底組ほータる談す回との進八座振加底組ほータる談す収し施すレ(替入すをかルー返をるの、策る一口)をる行、セに還実、取以を「口座の徹取うコンよ相施	下の施策を 推進する。	<13> リレス 徹 は で の の び に で の の び に で の の び に 沢 の の び に 沢 の の び に 沢 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	 ○リレーロ座(口座振替)加入徹底の取組 ・学校に対して、採用時説明会や返還説明会を実施し、リレーロ座加入の手を徹底するよう協力を求めるとともに、加入率の低い学校には機構職員を設して指導の充実等を要請した。 ・口座未加入者に対して、携帯電話番号宛ショートメッセージサービス(SMS)る加入督促を行った。 (1)新規返還開始者に係るリレーロ座(口座振替)加入率 区分 平成28年度 (参考)平成27年度総合 99.7% 99.7% 99.7% 99.7% 99.7% 無利子 99.8% 99.8% 有利子 99.7% 99.7% (2)返還者全体に係るリレーロ座(口座振替)加入率 区分 平成28年度 (参考)平成27年度総合 97.6% 97.4% 97.3% 97.0% 97.7% (2)返還者全体に係るリレーロ座(口座振替)加入率 〇コールセンターによる返還相談・コールセンターによる返還相談・コールセンターによる返還相談・コールセンターによる返還相談・コールセンターに寄せられた返還者からの意見を反映し、ホームページや財無紙等の説明をより分かりやすい内容に改める等、改善を図った。 	(記録 では、
イ	イ、ケた滞つ回をサ託(約原、月初債い収サー、期5則延と期権て業ーにす間ヶと滞ないはりしましました。 ひがい しょう しょう かいがい いいがい いいがい いいがい いいがい いいがい いいがい いいが	<14〉 初期 延滞におけ る督促の実 施状況	○初期延滞債権の回収委託実施状況 (1)振替不能者への振替不能通知発送及び督促架電振替不能 1 回目の者が 2 回目以降連続して振替不能となることを抑止すめ、本人、連帯保証人等に対し、通知を発送し、督促架電を実施した。・振替不能 1 回目…本人への通知及び架電・振替不能 2 回目…本人及び連帯保証人(人的保証)への通知及び架電・振替不能 3 回目…本人、連帯保証人及び保証人(人的保証)への通知及び架電	初期延滞債権について、督促 架電及び回収業務をサービサ 一に委託するとともに、延滞解

	行う。	間)。回収		〈督促架電の状況	5>			
		委託の結		区分	平成28年度	(参考)平成27年月	支	
		果、延滞解消また		架電件数	1,735,792件	1,687,996	件	
		は理なつは続業5的行者、引回を5処しにてき収委		早期における督(滞者に係る回収: サービサーにおい 延滞解消を図る;	の者に係る回収委託 足の集中的実施を図る 業務をサービサーに委 いて、返還期限猶予の ため以下の取組を行っ 最機関への登録対象と	託した。 願出に係る指導を た。	行うとともに、早期の	
		乗 物で安 託する。		録に関する注・法的措置やf	意喚起を実施 代位弁済を前提とした別 があってもなお延滞解別 3件)。	強い督促の文言を 記	己載した通知の送付	
				(の初足市関化)	回収	猶予		
				件数	39,294 件	7,452件		
				回収金額	2,647,473 千円	_		
				委請	モ開始当初の委託件数 ッ 請求金額	(84,096 件 4,930,649 千円)		
				(注 1)「件数」は債権額 (注 2)「回収金額」とは れた金額の合	は委託期間中にサービサ-	一に入金された金額。	と直接機構に入金さ	
					は繰上返還となった入金を ∵ービサーから返還者へ返		用紙を送付した件数で	
	ウ. 中長期	ウ. 中長期	<15> 中長	〇中長期延滞債権の			- -	〈評定〉B
	段 階 の 延滞者に対し	段階の延滞債権に	期延滞にお ける督促の		ついては、延滞2年半 務を計画的にサービサ		6月以上人金無しで	〈評定根拠〉
	ては、民間	ついて、回	実施状況		あってもなお延滞解消し		回収委託を継続して	東日本大震災の被災者に配慮
	委託を活	収業務を		実施した。				しつつ、中長期延滞債権につい
	用した回収 を 行 う ほ	サービサー に委託する						て、回収業務をサービサーに委 託するとともに、延滞解消しな
	か、法的処	ほか、計画						い者についても継続して回収業

						1 1
理による督	的に法的		平成29年3月回収委託実			務を委託して督促を実施したこ
促及び回	処理を行	① 半成26年度契約	的分 回収委託(委託時報		·未満) 1	とは評価できる。
収を行う。	う。		回収	猶予		
		件数	2,183 件	23件		
		回収金額	204,585 千円	_		
		※平成28年8月	- 31日で管理回収委託期間	終了、平成28年9月	から委託継続。	
		委託継続の当	首初件数2,030件。以降は委	託継続に含む。		
		\ \ _{\pi} = \	28 年度当初の委託件数) 纹 6,782 件		
		十八		6,137,817 千円		
			" 明小亚银	ر ۱۱۱ / ۱۵۱٫۵۱۲ و 0,137		
		8- 9	u n . — . —		1 444	
		②平成27年度契約	的分 回収委託(委託時報		·未満) 1	
			回収	猶予		
		件数	5,410 件	305件		
		回収金額	1,008,680 千円	1		
		∫ 77 5	戈 28 年度当初の委託件	~ 数 10,551 件)	
		T 1/2		氨 10,551 件 頁 8,270,756 千円		
			" 明小亚的	g 0,270,730])	
		¬ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □			> \	
		③平成28年度契約	的分 回収委託(委託時報		·未満) 1	
			回収	猶予		
		件数	3,160 件	167件		
		回収金額	506,437 千円	1		
			委託開始当初の委託件			
				氨 6,558,383 千円		
			明小亚的	ر (۱۱) 0,000,000)	
		A = 7 Abb A + 12				
		④委託継続分	- In	w. 	1	
		to to affect	回収	猶予		
		件数	15,421 件	103件		
		回収金額	2,039,523 千円	ı		
		교차	28 年度当初の委託件数	20.459 件		
				17,925,548 千円		
			明小业识	,020,010 [1]	J	
		/>> /> Fhine - 1 -	= 15 ×1 - 1 - 2			
		(注1)「件数」は、信(注2)「同場合類」		L 1-1 A - L - A	ᄧᆚᆂᅓᄴᆇᇩᅩᅩᇫ	
		(注 2) 回収金額」	とは、委託期間中にサービ	ケーに人金された金		

された金額の合計である。

- (注3)「回収金額」には、繰上返還となった入金を含む。
- (注 4)上記②及び③の回収委託については、一部入金があるものの延滞解消の見込がない債権も含まれる。
- (注 5)「猶予」とは、サービサーから返還者へ返還期限猶予の願出用紙を送付した件数である。

〈東日本大震災への対応〉

東日本大震災の災害救助法適用地域居住者のうち、沿岸部の居住者に対し、 平成27年度から引き続き回収委託を行った。「被災状況調査票」の送付及びサ ービサーを活用した架電による状況確認を踏まえ、督促を再開している。(原 発被災地域については、引き続き督促の対象から除外。)

回収委託をするにあたり、被災状況が確認できていないものについては状況 確認し、状況が確認できた場合は状況を踏まえて猶予指導等の対応を行っ た。

内陸部の居住者については、当初委託期間中(平成 26 年 4 月~平成 27 年 10 月)に一部入金があるがなお延滞解消しないものについて、平成 27 年 11 月以降委託の継続を実施した。

⑤平成27年度契約分 東日本大震災に係る災害救助法適用地域(沿岸部)

	回収	猶予
件数	184 件	16件
回収金額	40,635 千円	I

⑥委託継続分 東日本大震災に係る災害救助法適用地域(内陸部)

	回収	猶予
件数	557 件	38件
回収金額	89,704 千円	-

平成 28 年度当初の委託件数 742 件 " 請求金額 528,664 千円

(注1)「件数」は、債権数である。

(注 2)「回収金額」とは、委託期間中にサービサーに入金された金額と直接機構に入金

			()	された金額の合計である。 (注 3)「回収金額」には、繰上返還となった入金を含む。 (注 4)「猶予」とは、サービサーから返還者へ返還期限猶予の願出用紙を送付した件数である。					
		<16> 以 の の は 次 に り に り に り に り に り に り に り に り に り に	注度路の返債し (1 (2	対象を定めた「平成活動の処理の対象を定めた「平成活動の処理の対象を全省資金結合を受ける。 対象を定め、「平成27年度に引き続き返済を主てのでは、できた。 対象を本省では引き続き返済を主に引き続きる。 は、下きのでは、は、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、	に 実 実 実 実 実 実 実 実 実 ま と に と に と に と に と に と に と に と に と に と に と に と に と に 、 で 、 で 、 で 、 で 、 で 、 で 、 で 、 で 、 で 、 で 、 で 、 で 、 、 で 、 で 、 で 、 で 、 で 、 、 で 、 で 、 、 、 で 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	おける指摘事項を出るに対しては、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	夏への対処方角 夏先的 場合は 場合はは または または な前の では では では では では では では では では では	計型 ほこ こと こと こと こと こと ここと ここと こここ こここ こここ こ	〈評定〉B 〈評定根拠〉 法的処理実施計画において法的処理の対象や処理計画件数等を定め、計画的に法的処理を実施したことは評価できる。
				また、時効中断を目的として、平成27年度末時点で延滞10年以上であり6年 以上入金のない者を対象に、法的処理を実施した。 <法的処理実施状況> (単位:件)					
			区分 平成28年度 (参考) 前年度比						
			支払督促申立予告 17,862 16,737 6.7%増						
			支払督促申立 9,106 8,713 4.5%増						
			仮執行宣言付支払督促申立 2,383 2,268 5.1%增						
			強制執行予告 3,446 3,622 4.9%減						
				強制執行申立	590	778	24.2%減		

			強制執行		387	498	22.3%減	
			和解		4,816	4,634	3.9%増	
			(注)件数は、債権額	<u> </u>	4,010	4,034	3.9 70 4日	
			(江) 一致 ひ、 良作	奴でめる。				
			〈平成28年度支払	丛督促申立予告処理	の実施結果〉			
			区	分	件数	割合		
			応答があったもの)(入金•猶予等)	7,478	41.9	%	
			対応中(支払督促	2申立準備中等)	5,477	30.7	%	
			支払督促申立実	施	4,907	27.5	%	
			実施総数		17,862	100.0	%	
				立予告については、平月	成28年度(平成2	8年4月~29:	年3月)毎月発送	
			した。	。 ざね ml&エコーマいる	7 4 人ニリーム	·	, 48 ∧ 48 + 7	
			(注2)計数は、て作	いぞれ四捨五入している	のため合計にあい	・(一致しない	い場合かめる。	
工.延滞者	工.延滞者	<17> 延滞	〇延滞者の実態調査	(奨学金の返還者に	関する属性調剤	査)の実施		〈評定〉B
の実態調	の実態調	者の実態調	(1)平成 27 年度実施					/=T 10 len \
査を実施し、その結	査を実施し、その結	査の実施状 況	平成 2/ 年度に 表した。(平成 29	実施した調査につい [、]) 年 2 日の素)	ては、集計・分	竹 結果をホ∙	ームヘーシに公	〈評定根拠〉 ・平成 27 年度に実施した調査
果を回収	果を回収	<i>7</i>)L	及じた。(干)及 23	7 午 5 万 五 衣 /				の集計・分析結果を公表した
促進施策	促進施策		(2)平成 28 年度調査					ことは評価できる。
へ反映させ	へ反映させ			把握するため、平成				・延滞者の実態把握のため、回
る。	る。			出して「奨学金の返す 答方法について、平原				答の督促も含めて着実に実施したことは評価できる。
				ョカムに 30・C、〒// 答受付期間を延長し				ひたことは計画できる。
			促を行った。					
			/日休去/75 洪去	/ ///				
			〈回答率(延滞者:	分/> 平成28年度	(参考)立	平成27年度		
			対象者	19,623		19,658	件	
			回答者	2,838	件	2,941	件	
			回答率	14.5	%	15.0	%	
			│ ○回収促進策への反	映				
			・平成 27 年度に引	き続き、各学校に対し				
			学猶予期間終了後	後に返還を始める者の	への返還指導の	の強化を依然	頼した(平成 28	

			年 8 月)。また、各学校に対して、在学猶予手続きの周知徹底及び在学猶予期間が終了する奨学生に対する返還指導の徹底を依頼した。(平成 28 年 9 月)・各学校における返還指導に資するため、奨学業務連絡協議会において、返還説明会の確実な実施、返還方法等の説明、延滞した場合の督促に関する周知等を行った。(平成 29 年 2 月)	
才者住者追をど査を無を所に跡行住のる無を所に跡行住のる延含不す調う所徹。	才者住者追をど査を無を所に跡行住の図無を所対調う所徹。	<18> の住実所施	○住所調査の実施 (1)役場照会等による住所調査 ・平成28年度も引き続き、役場への住所照会業務等の外部委託を活用して住所調査を実施し(474,783件)、定期会合の場で進捗管理を適切に行った。・役場照会時に添付する返還誓約書の画像化(PDF 化)の推進により、返還誓約書の素出に要する時間を縮減し、役場照会結果等の確認・登載事務及び個別の照会に係る処理の更なる迅速化を図った。 (2)学校への協力依頼年度初頭に、各学校へ卒業生の住所情報の提供が可能であるか照会し、可能と回答のあった学校から、年3回、住所調査が必要な卒業生の住所情報の提供を受けた。更に、その情報に基づいて対象の卒業生へ転居届を郵送し、判明した新住所を登録した。 ・機構に登録されている携帯電話へSMS(ショートメッセージサービス)を一斉送信し、機構への住所確認の連絡を求めた。これを年5回、20,539件に送信したところ、3,447件の住所が判明した。・平成27年度に引き続き、電話番号を照会)した(15,169件)。その結果が、「移転先電話番号判明」及び「電話番号を照会)した(15,169件)。その結果が、「移転先電話番号判明」及び「電話番号を照会)した(15,169件)。その結果が、「移転先電話番号判明」及び「電話番号を照会)した(15,169件)。その結果が、「移転先電話番号判明」及び「電話番号を照会)した(15,169件)。その結果が、「移転先電話番号判明」及び「電話番号を照会)した(15,169件)。その結果が、「移転先電話番号判明」及び「電話番号を照会した(15,169件)。その結果が、「移転先電話番号判明」及び「電話番号を原金し」であった者のうち、住所状態が返戻になっている者4,000件について架電したところ、1,581件の住所が判明した。・住所不明者数の減少を図るための新たな対応として、直近の住所情報を対象とした従来の外部委託による照会に加え、住所の変更履歴が複数ある者については、個別の変更履歴を丹念に辿り、過去に判明した住所地の役場に対する照金を6,081件行い、4,190件判明した(平成28年度末時点)。 (4)実施結果 (1)~(3)の調査等の結果、平成28年度末の住所不明数は前年度比2割以上の減少をみた。	〈評定〉B 〈評定根拠〉 住所不明者に関して、工夫を凝らした。当時の活用による。 SMS、業者の、役場回答の処理の迅速化を図り、住所不明数を前年度比で2割以上減少させたことは評価できる。

		〈住所不明数〉					
		区分	平成28年度末	(参考) 平成27年度末	前年度比		
		住所不明数	26,371人	34,389人	8,018人減		
		··-··	とは、機構からの発 るまでの状態である		た後、新しい(正)	しい)住所が判	
カの務す個情をる。	るの報に個報 で、個報 で、情報	 ○個人信用情報機問 ・個人信用報機問 ・個人信べ 890 千道 ・分れることを選 ・併した。 ・分子 1 ・伊した。 ・分子 1 ・位した。 ・女間人信用情報 平成 28年 (注)登録件数は債 ので、21,242件 (注)登録件数は債 ので、21,242件 (注)登録件数は債 で、21,242件 (注)登録件数は債 で、21,242件 ので、21,242件 ので、21,242件 ので、21,242件 ので、21,242件 ので、21,242件 で、21,242 で、21,242 で、21,242 で 21,242 で 2	関の活用)登録に同意してい 通)及び架電により 強力することによ 強強予制度の周知 によるた者につい 機関への登録状 を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	いる初期延滞者に 、この期延滞滞化の を行い、でででした。 を行い、でも人をでは、では、ででは、では、ででは、ででは、では、では、ではでは、ではでは、で	態が継続したは り抑合は い場合は の場合 を 関 が を を を を を を を の の の の の の の の の の の の	場合には登録 ・提 がな。 ・関止 ・のに ・のに ・のに ・のに ・のに ・のに ・のに ・のに	〈評定〉 B 〈評定根拠〉 ・事前に登録の注意喚起や行った。 ・事前に猶予制度なる延ろの周知を者となる。 ・理に猶予制となるに登録した。 ・理がは、対情報では、対情報がは、対情報がは、対情報がは、対情報がは、対情ででは、ができる。 ・平成ででは、27年度に発生した過程が、中では、できる。 ・平のでは、システムに、できる。 ・平のでは、システムに、できる。 ・できる。
		(2)登録データの事 個人信用情報 タが奨学金業系 に関する判定タ	機関にデータを登 タシステムの情報 処理が正しいかを 5、再度、登録する	; 録する前に情報き の内容と一致して 機械的にチェック	那門において、{ ているか、また、 し、さらに、奨学	登録するデー 、入金区分等 対金返還業務	

	(3)システム開発における品質管理の強化 ・システム開発段階からの品質管理を行う品質管理室を設置し、品質管理のプロセス強化を図った。 ・制度変更等によるシステム改修に当たり、個人信用情報データ作成プログラムへの影響を調査しプログラムの改修が必要になった場合には各工程における検証を行い、品質を担保した。	
--	---	--

③ 機関保証制度の運用

業務に係る目標	終に係る目標、計画、業務実績、自己評価							
中期目標	中期計画	27 年度計画	評価指標			自己評価		
機関保証	機関保証	機関保証	<20> 機関	〇機関保証制度	(※)の周知及で	「返還意識の徹底		〈評定〉B
制度の運用	制度選択者	制度につい	保証制度の	保証機関(公益	益財団法人日本	国際教育支援協会、	以下「協会」という)及び大	学
において	の返還意識	て、大学等	運用状況	等と連携し、以	「下の取組を行	うことで機関保証制度	の周知及び返還意識の徹	底 〈評定根拠〉
は、代位弁	の向上を促	と連携し、配		を図った。				・大学等及び保証機関と連携し
済となる対	すため、大	付書類等を		①平成 28	年度保証料及び	『代位弁済後の手続等	の情報を機構及び協会の	ホ て機関保証制度を周知すると
象債権を確	学等と連携	活用して学		ームペー	ジに掲載した。			ともに、機関保証選択者への
実に請求す	し、学生等	生等に対し		②機関保証	制度を案内する	の内容のリーフレット及び	びチラシを奨学金希望者、	学 返還意識の徹底を図ったこと
る。機関保	に対して適	て適切に情		**		担当者及び都道府県ア	市区町村の教育委員会等	
証制度につ	切に情報提	報提供する		配付した。				・延滞者に対する督促を適切に
いて、学生	供、周知を	ことにより周		0	組として、「日本			
等に対して	行い、適切	知を図り、機		_	いて機関保証制	る対象債権を確実に請求した		
適切に周知	な制度の運	関保証選択		-			式の導入及び保証料率の	
を図るととも	用を図る。	者への返還		き下げを	踏まえ、機関保	証制度を案内する内容	字のリーフレット及びチラシ	_
に同制度の		意識の徹底		改訂した。				を含む委員会の審議を通じ
││収支の健全		を図る。		(※)機関保証制	度とは、日本学	生支援機構の奨学金貸与	を受けるにあたって、一定の	
││性を確保す	機関保証	機関保証		証料を支払	うことで保証機関	が連帯保証するものでは	5る。	び保証料率引き下げの影響を
│ │るため、保	制度の運用	制度の運用						踏まえて機関保証制度の妥
□□・証機関の将	において	において		_<機関保証制	度の選択状況			当性を検証するとともに、保証
││来の事業コ	は、同制度	は、同制度		D	【 分	平成28年度	(参考)平成27年度	料率の水準について他の保
スト等を踏ま	に係る契約	に係る契約			第一種	62,673件	67,634件	証機関と比較し、保証料率の
えた事業計	を遵守し、代	を遵守し、代		選択者数 第二種 123,176件 131,602件				合理性について確認したこと
画を踏まえ、	位弁済とな	位弁済とな		全体 185,849件 199,236件				は評価できる。
毎年度検証	る対象債権	る対象債権		第一種 38.25% 40.15%				
するととも	を確実に請	を確実に請		選択率 第二種 43.08% 45.38%				
に、保証料	求する。	求する。		全体 41.32% 43.46%				
本について、その水	また、機 関保証制度	また、文 部科学省や		(注)奨学生採		であり、保証の変更者は		

証機関と比│能するよう、 合理性を明し支の健全性

準を他の保│が円滑に機│外部有識者 らかにする。 | を確保する | ため、文部|事業コスト 科学省や外 等を踏まえ 部有識者等した事業計画 を含む委員 を踏まえ、機 会におい|関保証制度 て、保証機一の妥当性を 関の将来の「検証する。 事業コスト なお、その 等を踏まえ | 際には、保 た事業計画|証料率につ を踏まえ、機一いて、その 関保証制度|水準を他の の妥当性を 毎年度検証|比較した上 する。なお、 そ の 際 に | 理性を明ら は、保証料しかにする。 率につい て、その水 準を他の保 証機関と比 較した上で、

> その合理性 を明らかに するものと

する。

等を含む委 較した上で│同制度の収│員会におい て、保証機

関の将来の 保証機関と で、その合

〈機関保証制度を選択した新規返還者の回収率〉

区分	平成28年度	(参考) 平成27年度	前年度比
要回収額	11,615百万円	11,693百万円	79百万円減
回収金	11,199百万円	11,282百万円	84百万円減
回収率	96.4%	96.5%	0.1ポイント減

(注)百万円未満四捨五入の関係により、各項目の金額と前年度比増減の計算結果が 一致しないことがある。

<機関保証制度選択者における要返還債権数に対する無延滞債権数の占める 割合〉

区分	平成28年度	(参考)平成27年度
割合	89.5%	88.8%

〇代位弁済請求の実施

代位弁済請求に至る前の段階においては、債権回収会社への回収委託、催告 書(期限の利益剥奪予告)の送付、訪問督促・居住確認及び期限の利益剥奪通 知書の送付を通じて、きめ細やかな督促及び指導を実施した。かかる督促及び 指導にも関わらず延滞状況が改善しなかったものについては、確実に代位弁済 請求を実施した。

〈代位弁済履行状況〉

区分	平成28年度	(参考)平成27年度
件数	7,910件	7,168件
金額	171.7億円	153.0億円

(注)金額は、元金、利息、延滞金の合計である。

○機関保証制度の「妥当性」の検証

「「勧告の方向性」の指摘事項を反映した見直し案」(平成 18 年 12 月 24 日行政 改革推進本部決定)の指摘を受け、機関保証の妥当性を毎年度検証するため平 成 20 年 9 月に設置した外部有識者を含む「機関保証制度検証委員会」におい て、外部シンクタンクによる分析の結果等について審議を行い、以下のとおり報 告書を取りまとめた。

(1)長期財政収支シミュレーション結果の審議

平成 29 年度より実施される所得連動返還方式の導入及び保証料率引き下げ の影響等を考慮した長期財政収支シミュレーションにより、向こう 25 年間(平

成53年度まで)、財政面の支障は特段生じないことを確認した。 今後の方向性については、所得連動返還方式に係る選択率や返還状況等の 実績を見ながら、保証料率の引き下げ余地も含めて中長期的な観点から検証 を行うことが必要である旨が示された。 (2)保証料率水準の検証 保証料率の合理性を明らかにするため、他の金融機関の教育ローンとの比較 調査分析を昨年度に引き続き行った。調査の結果、機構の奨学金の保証料率 は、調査対象とした他の金融機関の教育ローンの保証料率と比較しても、低 廉であると言えることを確認した。 〈参考 1〉平成 28 年度機関保証制度検証委員会報告書(概要) (1)機構における機関保証債権の回収状況及び協会における代位弁済後回収 状況について ・平成27年度の機構における機関保証債権の回収状況については、これま での回収促進策の効果により、平成 26 年度に比べて 0.18 ポイント改善し 96.90%となった。 ・平成 21 年度から平成 27 年度までに代位弁済された債権について、協会 における経過年数別の累積回収率は、全体的に改善していることが確認 された。 (2)所得連動返還方式の導入及び保証料率の引き下げについて ・文部科学省に設置された「所得連動返還型奨学金制度有識者会議」の提 言を踏まえ、協会の事業計画及び当該計画等を踏まえた長期財政収支シ ミュレーションについて、所得連動返還方式の導入及び保証料率引き下げ の影響を考慮することとした。 ・所得連動返還方式導入の影響としては、以下の 4 点を考慮することとし た。 ①事業規模への影響 ②返還期間の長期化 ③適状代位弁済率の低下 4)代位弁済後回収率の低下 保証料率の引き下げについては、機構及び協会における協議状況を踏ま え、平成 29 年度以降の新規採用に係る第一種奨学金の保証料率を年 0.589%(現行の 0.693%より 15%引き下げ)とする前提で長期財政収支シ ミュレーションを行うこととした。

(3)協会の事業計画及び当該計画等を踏まえた長期財政収支シミュレーション について

- ・所得連動返還方式導入の影響①~④の影響を踏まえた協会の事業計画 及び当該計画等を踏まえた長期財政収支シミュレーションの結果、代位弁 済額(支出)の減少幅が代位弁済後回収額(収入)の減少幅を上回り、機 関保証選択率の増加による事業規模拡大の影響と相まって保証金残高が 増加していく見通しであると推計された。
- ・また、第一種奨学金に係る保証料率の 15%引き下げを考慮した場合、年間 15 億円程度の収入減が見込まれるものの、長期的な傾向としては単年度収支及び保証金残高ともに増加を続ける見通しであると推計された。
- ・さらに、急激な景気悪化等による適状代位弁済率の悪化というストレスを 想定した場合においても、単年度収支は正の値で推移し保証金残高は漸 増の見通しであると推計された。
- ・上記の結果に鑑み、平成28年度の時点では、向こう25年間における財政 面の支障は特段生じないことを確認した。
- ・このため、保証料率については、今後の所得連動返還方式に係る選択率 や返還状況等の実績を注視する必要があるものの、更なる引き下げの可 否を検討しうると考察された。

(4)他の保証機関との保証料率の比較について

- ・保証料率の合理性を明らかにするため、単純な比較はできないことを前提に、他の金融機関の教育ローンとの比較調査分析を平成27年度に続き行った。
- ・その結果、協会の保証料率は、他の保証機関の保証料率に比べ低廉であることが確認された。

(5)今後の方向性について

- ・所得連動返還方式の選択率等の実績の推移や返還状況の実績を踏まえて、保証料率の引き下げ余地も含めて、今後も中長期的な機関保証制度の安定性確保の観点から検証を行うことが必要である。
- ・所得連動返還方式選択者は必ず機関保証制度に加入する取扱いとなったことに鑑み、今後は、機関保証制度の重要性が益々高まるとともに機関保証の債権数や債権残高の増加が想定される。
- ・かかる状況を踏まえ、外部委託をより一層活用する等、より少ない負担で 効率よく機関保証制度を運営する方法を模索するとともに、機構と協会が 協力して円滑な事業モデルの構築を引き続き目指すことが重要である。

〈参考 2〉平成 28 年度機関保証制度検証委員会審議経過 第1回 平成 28 年 11 月 28 日 第2回 平成 29 年 1 月 27 日 第3回 平成 29 年 2 月 28 日 第4回 平成 29 年 3 月 22 日 	
〇代位弁済請求基準の見直しについて -「財政融資資金本省資金融通先等実地監査について」(平成 27 年 2 月 12 日 財務省理財局長通知)における指摘事項への対応 ・生活困窮に係る代位弁済請求基準の見直しに関する協議を毎月実施した。 代位弁済基準見直しの具体案を保証機関に提示し、保証機関において審議 され、その後も協議を継続した。	

④ 減額返還・返還期限猶予・返還免除制度の適切な運用

19	業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価									
	中期目標	中期計画	28 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価				
	奨額還及除は適図を 受返関返関制なに、正る。 の、猶還し度運	難し準減度限の用この用返なてに額や猶適をま免て適を還者は従返返予切図に除も切図がに、い還還制なる。、に制なるのがは、い還還制なる。、に制なるのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	難し続の慮還返予切る れ挙院る返度は秀返なてき状し制還制に。またげ生奨還に、者還者は返況減度期度運 た業たに学免関業奨がに引還を額及限を用 、績大対金除し績学困対き者考返び猶適す 優を学すの制て優金	<21> 減 遠 遠 で で で で で で で で で で で で で	○減額返還制度(※)の運用 (※)減額返還制度とは、災害、傷病、その他経済的理由により、奨学金の返還が困難な者を対象とし、一定期間1回当たりの当初割賦金額を2分の1に減額し、減額返還適用期間に応じた分の返還期間を延長する制度である。なお、平成28年度は2分の1の減額に加えて3分の1に減額できるよう、制度拡充の準備を進めた。 (1)減額返還の承認 減額返還制度を適切に運用し、基準に合致したものについて減額返還を承認した。 〈減額返還の承認件数〉 区分 平成28年度 (参考)平成27年度 承認件数 21,013件 18,464件 (2)減額返還制度の周知 ①ホームページにおける周知 返還が困難になった場合の救済制度として、引き続きより一層の周知を図るため、減額返還制度及び返還期限猶予制度の内容や両制度の違いについての解説が入ったガイダンス DVD を機構ホームページに掲載した。	〈評定〉B 〈評定根拠〉 ·減愛制度及び返還期度及び返還期度及びは、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、				

返還免除認定委員会 を 議 適 切 運用する。

- ②卒業後初年度に返還期限猶予の適用を受ける者への周知
- ・平成28年度が卒業後初年度で、未就職や低収入を事由とした返還期限猶予の適用を受ける返還者に対し、制度の特長を説明したチラシを「返還期限猶予承認通知」に同封して送付した。
- ・平成27年度が卒業後初年度で、未就職や低収入を事由として返還期限猶予制度の適用を受け、平成28年度も引き続き返還期限猶予制度の適用を受ける返還者に対しても、減額返還制度の利用を促すチラシを「返還期限猶予承認通知」に同封して送付した。
- ③新たに返還を開始する者への周知 減額返還制度及び返還期限猶予制度の内容や、両制度の違いを解りやすく 説明するリーフレットを、新たに返還を開始する者に対し「返還開始のお知ら せ」に同封して送付した。
- ④減額返還又は返還期限猶予の適用期間終了時の周知減額返還または返還期限猶予の適用後の延滞を抑制するため、各制度の適用を受けている返還者に対し、適用期間終了前に送付する通知(「減額返還期間終了のお知らせ」または「奨学金返還期限猶予期間の終了と返還開始のお知らせ」)に、減額返還及び返還期限猶予制度の案内チラシを同封して送付した。

また、この発送のタイミングに併せて、「JASSO モバイルサイトメールマガジン」及び「JASSO メールマガジン」に、減額返還制度の紹介記事を掲載した。

○返還期限猶予制度の運用

(1) 返還期限猶予の承認

返還者からの相談に対して適切な指導を行うとともに、審査基準等に基づく適切な審査を行い、基準に合致したものについて返還期限の猶予を承認した。

〈返還期限猶予の承認件数〉

(単位:件)

区分	平成28年度	(参考)平成27年度
在学猶予	141,778	150,279
一般猶予	154,249	148,090
病気中	9,229	9,152
災害	678	329
入学準備	422	399
生活保護	4,218	3,850
生活困窮	133,379	130,018
育児休暇等	4,032	3,319
所得連動	2,291	1,023
合計	296,027	298,369

(2)返還期限猶予制度の周知

返還が困難になった場合の救済制度として、引き続きより一層の周知を図るため、減額返還制度及び返還期限猶予制度の内容や両制度の違いについての解説が入ったガイダンス DVD を機構ホームページに掲載した。

また、新たに返還を開始する者に対して、両制度の内容や両制度の違いを解りやすく説明をしたリーフレットを、「返還開始のお知らせ」に同封して送付した。

(3)返還期限猶予の申請・承認の迅速化

返還期限猶予の申請事由として最も多い「生活困窮」について、引き続きホームページにおいて、添付すべき証明書類等に関する留意点を集約して説明し、申請者の理解を促すなど、不備返送件数の抑制を図るとともに、受付件数の増加にも適切に対応し、審査等業務の円滑かつ迅速な処理に努めた。

〈返還期限猶予願の受付・不備返送状況〉

之是例以出了版《文门·广阳之之》(V)								
区分	区分 平成28年度 (参考) 平成27年度		前年度比					
受付件数	140,262件	131,906件	8,356件増					
不備返送件数	24,718件	22,152件	2,566件増					
不備返送率	17.6%	16.8%	0.8ポイント増					

(注)毎月の猶予願出者数を集計したもの。上記(1)の返還期限猶予の承認件数と対応 しない。

〇特に優れた業績を挙げた大学院生に対する奨学金の返還免除制度の適切な運 用

業績優秀者奨学金返還免除認定委員会の認定に基づき、以下のとおり適切に 運用した。

(1)返還免除制度に係る認定委員会の開催等

- ▼平成28年5月27日:第1回業績優秀者奨学金返還免除認定委員会開催
- ・平成 28 年 6 月 10 日: 平成 27 年度特に優れた業績による返還免除の認定結 果を各大学へ通知
- •平成 28 年 11 月 21 日: 第 2 回業績優秀者奨学金返還免除認定委員会開催
- ・平成28年12月2日: 平成28年度特に優れた業績による返還免除候補者の 推薦依頼を各大学へ通知

- (2)候補者推薦に係る大学への働きかけ
 - ・貸与終了者が 1 名の大学においても推薦の機会を与えるため推薦枠を提示するとともに、奨学生でない学生も含めた中で奨学生の業績を評価するよう、 平成 27 年度同様に各大学へ指導した(平成 28 年度推薦依頼通知文への記載及び平成 28 年度奨学業務連絡協議会における口頭説明)。
 - ・大学が推薦人数の基準となる貸与終了予定者の情報を得られやすくするために、情報の提供を平成27年度同様に5回行った。

〈平成27年度貸与終了者に係る特に優れた業績による大学院第一種奨学生返還免除の認定状況〉

	貸与	推薦者数		免除者数(人)		
課程	終了者数 (人)	(人)		全額免除	半額免除	
修士	23,949	7,167	7,167	2,389	4,778	
専門職	1,499	442	442	147	295	
博士	3,358	1,038	1,032	344	688	
計	28,806	8,647	8,641	2,880	5,761	

○特に優れた業績により返還免除を受けた者の進路等調査

特に優れた業績により返還免除を受けた者の社会での活躍状況及び本制度の効果を検証することを目的として、平成 22 年度に返還免除を受けた者のうち、半数の者を対象に現況等の追跡調査を以下のとおり実施した。(調査結果は、平成29 年 5 月開催の業績優秀者奨学金返還免除認定委員会にて報告)

- ・調査実施時期:平成29年1月~2月
- ▪調査対象者数:4,404 人
- •回答数:2,174 人(回答率 49.4%)

〇博士課程進学時に特に優れた業績による返還免除者を内定できる制度の新設・ 周知等

平成 28 年度、大学院博士課程において第一種奨学金の貸与を受ける者を対象として、奨学生推薦時(予約採用においては採用候補者推薦時)に返還免除候補者を推薦するよう、対象となる大学に対して以下のとおり依頼した。

また、各大学の運用実態等を踏まえ、平成28年度から、前年度の大学院博士課程1年次に第一種奨学生として採用された者が2名以上(平成27年度は10名

以上)の大学を対象とすることとし、運用の改善を図った。 [平成 28 年度返還免除内定に係る実施事項] ・平成 28 年 4 月 5 日: 平成 28 年度大学院奨学生在学定期採用時における返還免除候補者の推薦を大学へ依頼した。 ・平成 28 年 8 月 5 日: 平成 28 年度追加採用時における返還免除候補の推薦を対象となる大学へ依頼した。 ・平成 28 年 10 月 19 日: 平成 28 年度大学秋季入学者における採用時返還免除候補者の推薦を対象となる大学へ依頼した。 ・平成 29 年 2 月 15 日: 平成 28 年度返還免除内定者の認定結果を大学へ通知(2 大学 3 名) [平成 29 年度返還免除内定に係る実施事項]	
・平成 28 年 8 月 30 日: 平成 29 年大学院博士課程進学時における予約時 返還免除候補者の推薦を対象となる大学へ依頼し た。	
○海外留学支援制度(長期派遣/大学院学位取得型)の給付を受けかつ第一種 奨学金の貸与を受ける者を対象とする特に優れた業績による返還免除制度の周知・実施等 ・平成 28 年 4 月 26 日:第一種奨学金の貸与を受けている奨学生のうち、平成 27 年度新規採用者(8 名)及び平成 28 年度貸与終了予 定者(6名)となる奨学生 14 名に対し、返還免除の申請	
依頼に関する通知を行った。 ・平成 28 年 6 月 10 日:27 年度貸与終了者における認定結果を通知(半額免除 1 名) ・平成 28 年 11 月~平成 29 年 3 月: 平成 28 年度新規採用者 11 名に対し、順次、 採用決定通知等ともに、返還免除の申請依頼に関する通知を行った。	

⑤ 所得連動返還型奨学金制度の導入

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価							
中期目標中期計画	28 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価			
中期計画がおいて、返得るが動な動学のけ行に実るがあるにの所す「返金導たう、施の所す「返金導を対対を関連を関連を関連を表現して、返得る所選制入準と適をもなすの所す「返金導を対対であるに、返得るが、関連を表現であるが、関連を表現であるが、関連を表現であるが、関連を表現であるが、関連を表現であるが、関連を表現である。	学れ動学識お結えの能を 学れ動学識お結えの能を		※務実績 ○所得連動返還方式の導入に向けた検討状況 ・文部科学省に設置された「所得連動返還型奨学金制度有識者会議」(機構はオブザーバーとして出席)において、平成 28 年 9 月にとりまとめられた「審議まとめ」に基づき、外部シンクタンクへの委託を通じて制度導入による回収金等への影響に関するシミュレーション及び業務影響分析を実施した。・上記分析結果等を踏まえ、文部科学省と共同で制度詳細を検討し、また、理事長代理を委員長とする「マイナンバー・所得連動返還対応に関するIT化小委員会」において導入に向けた実務的な課題の検討を通じて、平成 29 年 4 月より第一種奨学金に当該制度を導入するための準備を進めた。 ・マイナンバーの利用開始に向けた検討及び準備の状況所得連動返還方式導入の前提となるマイナンバーの利用開始について、以下のとおり検討及び準備を進めた。・マイナンバーの利開開始に向けて、現行業務における課題分析等を外部シンクタンクに委託し、分析結果に基づいて検討を行った。・理事長を委員長とする「IT 戦略委員会」及び「マイナンバー・所得連動返還対応に関する IT 化小委員会」において導入に向けた技術的・実務的な検討を行い、平成 29 年 4 月より第一種奨学金のうち所得連動返還方式を選択した者からマイナンバー収集を開始することを決定した。 ○所得連動返還方式及びマイナンバーの利用開始に係る周知希望する者に確実に情報が届くよう、回数、媒体等を工夫し以下のとおり実施した。 (1)チラシの配付・高校 3 年生に向けて高校等に所得連動返還方式の概要について、チラシを配付(平成 28 年 4 月)・予約採用候補者に向けて所得連動返還方式(を選択する者はマイナンバーの提出が必要であることも含め)について、チラシを配付(平成 28 年 10 月) (2)ホームページでの周知 国民に向けたマイナンバーの利用等に係る FAQ の掲載とともに、学校の奨学	自己評価 〈評価 〈評定 と			

	て FAQ の掲載を行った。	
	(3)学校担当者への周知徹底 所得連動返還方式及びマイナンバーの利用について奨学業務連絡協議会や 研修会等にて資料を配付の上、対面で説明を行う等、制度の円滑な導入に向 けて、関係者への情報の提供に努めた。	

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 2 奨学金貸与事業
- (4) 情報提供等の充実

主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度				
決算額(千円)	I -2-(1)、I -2-(2)、 I -2-(3)に含む。	I -2-(1)、I -2-(2)、 I -2-(3)に含む。	I -2-(1)、I -2-(2)、 I -2-(3)に含む。						
従事人員数(人)	I -2-(1)、I -2-(2)、 I -2-(3)に含む。	I -2-(1)、I -2-(2)、 I -2-(3)に含む。	I -2-(1)、I -2-(2)、 I -2-(3)に含む。						

注)決算額は支出額(物件費及び人件費(従事人員数に職員給与平均単価を乗じて算出)の合計額)を記載。

業務に係る目標	、計画、業務実	績、自己評価			
中期目標	中期計画	28年度計画	評価指標	業務実績自己語	评価
申及関提一等積わく 学、返るをペ活的り。 の与に報ホジしつす	申及関提っ一等る極か行奨込びす供てムをな的りう、返るにはぺ活どかや。貸還情あ、一用、つすの与に報たホジす積わく	供てム印文ア奨にはペ刷章ウト生のイを返	<23>情報提供等の実施 状況	○ホームページにおける奨学金情報等の充実 ・機構ホームページ、奨学金事務担当者ページを随時更新し、学校等への情報 提供を行った。 ・平成29年度以降の新制度(給付型奨学金・低所得低所得世帯の生徒に係る第 ー種奨学金の成績基準の実質的撤廃・所得連動返還方式等)について掲載 し、新制度に係る周知を図った。 ・地方公共団体による奨学金返還支援制度及び平成28年度から実施された無 利子奨学金「地方創生枠」に関する情報提供を行うとともに、地方創生に係る返 還支援制度について、掲載依頼のあった都道府県及び市区町村の制度を随時 掲載または更新した。 〈奨学金事業ホームページアクセス件数〉 区分 平成28年度 (参考)平成27年度 前年度比 アクセス件数 51,230,225件 37,235,685件 37.6%増 ○電話相談の実施 平成28年度から実施される給付型奨学金等について、電話相談窓口を設け、以 下のとおり問合せ・相談への対応を行った。 〈評定〉B 〈評定〉B 〈評定根拠〉・ホームページの ンス DVD の充 学生や返還者 かつわかりやす 実施や利用者 上という観点か・・平成29年度 の問合せ・相応したことは評・・災害発生時に、急採用につい ジ、メールマガジ機関に周知を呼 震災の被災世 用や、被災によ な場合の減額減	実等いのら降べ、利談価、てジ図帯り等へ情利評の一電用にで緊ホンりの返にの報便価新ジ話者丁き急一を東学還よ積提性で制で相等寧。用ムじ日生が、極供のる度の談かに ・ペ関本の困奨的の向。に情窓ら対 応一係大採難

		[相談期間] ³ [相談件数] ⁷ (2)新たな奨学3 [相談期間] ³	係る電話相談の実 平成 28 年 4 月 20 734 件 金制度に係る電話 平成 28 年 12 月 2 1,944 件 ※平成 2	0日〜5月16日 相談の実施 28日〜平成29年	≅7月31日(-	予定)	猶予等について、引き続きホームページ内の特設ページで 周知したことは、適切かつ迅 速な情報提供という観点から 評価できる。
		〇ガイダンス DVD (ホームページに排 学生となった皆さ に改訂した。(平成	曷載されている動i んへ」を、パソコン				
			の全般的な概要第 学金制度を分かり	ミ内としての「奨学 やすく説明するこ	とを目的とした	こ「奨学金ガイド	
			者にモバイルサイ する情報提供を行	トメールマガジンを			
		区分	アクセス件数等> 平成28年度	(参考) 平成27年度	前年度比		
		アクセス件数	302,966件	292,495件	3.6%増		
		メールマガジン 配信件数	34,490件	34,864件	1.1%減		
		きる機能である ^l き運用した。	きシミュレーションの 学金の貸与額及で 「奨学金貸与・返送 還シミュレーション	が返還に関するシ 還シミュレーション	」をホームペ-	ージ上で引き続	

者とその保護者及び学校に配付した。

〈奨学金貸与・返還シミュレーション利用状況〉

区分	平成28年度	(参考) 平成27年度	前年度比
アクセス件数	4,408,444件	2,979,738件	47.9%増

○スカラネット・パーソナルの利用促進

- ・セキュリティ向上の観点から、スカラネット・パーソナルのログイン時に「利用規約」の確認を必須事項とし、利用規約の掲載については、全学校宛に通知文を fax 送信するとともに、奨学金事務担当者ページ及び機構ホームページにて周知した。(平成 28 年 9 月)
- ・セキュリティ向上の観点から、「ユーザ ID」と「パスワード」の他に「奨学生番号」 も入力させ、本人認証の強化を図り、当該目的について周知をした。(平成 28 年 11 月)
- ・スカラネット・パーソナルの在学猶予願について、願出の際に、学校番号や区分等の入力が必要な旨を、スカラネット・パーソナル上に分かりやすく表示するよう改善を図った。(平成 28 年 12 月)
- ・スカラネット・パーソナルから「返還残高証明書」の申請を可能とした。その際に、ホームページで案内するだけでなく、学校宛にも当該内容について周知した。(平成29年3月)

〈スカラネット・パーソナル利用状況〉

区分	平成28年度	(参考) 平成27年度	前年度比
登録数	2,380,317件	1,889,225件	26.0%増
アクセス件数	108,131,411件	80,163,080件	34.9%増

○災害救助法適用に係る情報提供

(1)奨学金の緊急採用・応急採用に関する情報提供

災害救助法が適用された以下の災害に際し、奨学金の緊急採用・応急採用について、ホームページ、メールマガジンによる迅速な情報提供、プレスリリース等による関係機関への周知とともに、大学等(約 4,000 校)に推薦依頼の通知を行った。

〈災害救助法適用に係る情報〉		
災害	情報提供を 行った日	情報提供先関係機関
平成28年熊本県熊本地方の 地震	4月15日・ 18日	(株)熊本日日新聞社を含め5報 道機関、熊本県庁を含め46団 体
平成 28 年台風第 10 号	9月1日	(株)岩手日日新聞社を含め 10 報道機関、北海道庁を含め 34 団体
平成 28 年鳥取県中部地震	10月24日	(株)山陰放送を含め 3 報道機 関、鳥取県庁を含め4団体
平成 28 年新潟県糸魚川市に おける大規模火災	12 月 26 日	(株)新潟日報社を含め 6 報道機 関、新潟県庁を含め 22 団体
	震災特設ペー 園困難な状況が	ジにおいて、被災世帯の学生の採 が継続している場合の減額返還・返 続き周知を図った。

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 2 奨学金貸与事業
- (5) 学校との連携強化

主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
決算額(千円)	I -2-(1)、I -2-(2)、 I -2-(3)に含む。	I -2-(1)、I -2-(2)、 I -2-(3)に含む。	I -2-(1)、I -2-(2)、 I -2-(3)に含む。		
従事人員数(人)	I -2-(1)、I -2-(2)、 I -2-(3)に含む。	I -2-(1)、I -2-(2)、 I -2-(3)に含む。	I -2-(1)、I -2-(2)、 I -2-(3)に含む。		

注)決算額は支出額(物件費及び人件費(従事人員数に職員給与平均単価を乗じて算出)の合計額)を記載。

業務に係る目標、	、計画、業務実統	漬、自己評価			
中期目標	中期計画	28 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
学校との	奨学金の	奨学金の	<24> 学校と	〇高等学校等(大学等予約採用)における指導の充実のための取組	<評定> B
連携強化を	返還意識の	返還意識の	の連携の実	大学等進学前に奨学金を申込む高校生等に対し、奨学金制度や諸手続きに対	
推進し、奨	涵養等のた	涵養等のた	施状況	する理解の増進や返還意識の涵養を図るため、以下の取組を実施した。	<評定根拠>
学生の返還	め、奨学生	め、奨学生		・高等学校等の奨学金担当者を対象とした各都道府県主催の説明会等に機	・学校及び都道府県等とも連携
意識の涵養	の採用や貸	の採用や貸		構職員の派遣又は資料配付を行った(職員派遣 14 地区 17 回、資料配付 17	して、高等学校等における指
のための指	与中の奨学	与中の奨学		地区)。	導の充実を図るとともに、奨
導等を徹底		生に対する		・高等学校等の教職員向けの月刊誌等へ奨学金制度や手続き等に関する記	学金制度や諸手続に対する
する。	指導を大学	指導を大学		事を連載した(17 回)。	理解の増進を図ったことは評
	等と連携し	等と連携し		・全国高等学校 PTA 連合会の全国大会(1 回)及び地区大会(9 地区)におい	価できる。また、大学等の奨
	て進める。	て進める。		て、奨学金制度や手続きに関する資料を配付した。(平成 28 年 6 月~8 月)	学金担当者を対象とした研修
	特に、採	特に、採用			会の実施、採用時説明会及
	用時、継続	時 、継 続			び返還説明会のマニュアルの
	時、返還開	時、返還開		〇大学等が実施する奨学生に対する説明会の充実のための取組	整備等により、奨学生に対す
	始前の奨学	始前の奨学		採用時等において、奨学金制度や諸手続に対する理解の増進や返還意識の涵	る指導の充実を図ったことは
	金貸与上重	金貸与上重		養を図るため、奨学生に対して説明会を開催するよう大学等に協力を求めるとと	評価できる。
	要な節目に	要な節目に		もに、説明会の充実を図るため、以下の取組を実施した。	・学校担当者用ホームページ
	おいて、奨	おいて、奨		・大学等が行う採用時説明会の充実を図るため、採用時説明会用のマニュア	等を活用して学校担当者に対
	学金制度や	学金制度や		ルを改訂し、学校担当者向けホームページに掲載した。	して奨学金返還の重要性につ
	諸手続に対	諸手続に対		・リレーロ座未加入率及び振替不能率が平均値より高い学校 27 校に機構職	いて周知した。
	する理解の	する理解の		員を派遣し、採用時説明会の視察と併せて学校における奨学生への指導内	「奨学金の返還延滞の防止に
	増進や返還	増進や返還		容や説明会の実施状況を把握するとともに、学校に対し、説明内容の充実や	ついて(依頼)」によって、各学
	意識の涵養	意識の涵養		適切な奨学金事務を行うよう要請・指導した。	校に延滞状況等を把握させた
	を図るため、	を図るため、		・大学等が行う返還説明会の充実を図るため、返還説明会用のマニュアルを	ことは、返還金回収方策の広

奨学生に対│奨学生に対 して説明会 める。

して説明会 を開催する│を開催する よう大学等 | よう大学等 に協力を求しに協力を求 める。 また、大

する研修会

図る。

なお、奨

め等の情報

提供の一環 として適切 に行う。

また、大 学等の担当 ▽等の担当 職員を対象 職員を対象 として奨学│として奨学 金業務に関一金業務に関 する研修会 を開催するを開催する とともに、大しとともに、大 学等に対し | 学等に対し て返還金回│て返還金回 収方策の広 収方策の広 報、周知を一報、周知を 図る。

なお、大 学等に関す│学金事業の る延滞率等│健全性確保 の公表につしのための取 いては、大│組の成果と 学等が確実|情報公開に かつ効果的│ついては、 に奨学生に一大学等が確 対する指導|実かつ効果 を行うため 的に奨学生 等の情報提│に対する指 供の一環と│導を行うた して適切に 行う。

改訂し、各大学等に配付した。

- ○大学等の奨学金担当者を対象とした奨学金業務に関する研修会の実施 奨学生に対する指導を大学等と連携して行えるよう、過去の研修会開催時にお けるアンケート結果等を踏まえ、平成28年度学校担当者向け研修会に係る年間 計画を策定し、以下のとおり研修会を実施した。
 - (1)日本学生支援機構奨学金学校事務担当者研修会の実施 (研修内容:適格認定、異動、返還指導に関する業務) [平成 27 年度からの変更点]参加規模(回数)を拡大(新規会場:仙台・岡山・ 沖縄)

開催地	日程	出席校数(校)	出席人数(人)
札幌	9月27日	87	106
仙台	10月18日	113	145
東京	9月30日	269	315
果 尔	10月14日	363	436
名古屋	10月20日	186	221
大阪	10月21日	378	460
岡山	10月5日	103	118
福岡	10月4日	218	260
沖縄	10月12日	46	61
計(8地区9回)		1,763	2,122
	平成27年度 也区7回)	1,711	1,919

- 報・周知を図るという観点か ら、評価できる。
- 大学等が、確実かつ効果的に 奨学生に対する指導を行うた め等の情報提供として、各学 校の貸与者の状況を周知した ことは評価できる。

(2)日本学生支援機構奨学金採用業務等研修会の実施

(研修内容:次年度の変更点、採用、返還誓約書に関する業務) [平成27年度からの変更点]参加規模(回数)を拡大(新規会場:沖縄)

開催地	日程	出席校数(校)	出席人数(人)
札幌	3月16日	73	96
仙台	3月2日	106	143
東京	3月13日	315	363
米 尔	3月14日	294	351
名古屋	3月22日	173	218
大阪	3月21日	361	447
岡山	3月10日	99	112
福岡	3月9日	193	233
沖縄	3月7日	42	55
計(8地区9回)		1,656	2,018
	平成27年度 也区8回)	1,444	1,686

○延滞率等の状況を踏まえた機構職員の派遣

返還金の回収促進に向けた取組の一環として、延滞率の悪化状況や奨学業務連絡協議会への出席状況等を基に、特に返還指導が必要と思われる 15 校を対象に機構職員による学校訪問及び学校関係者との懇談を行い、学校における返還指導の状況確認を行うとともに奨学生への指導の徹底等を要請した。

〇奨学業務連絡協議会の実施状況

- ・平成29年2月に、奨学業務連絡協議会を開催し、大学等の奨学金担当者に対して、「給付型奨学金制度」、「新所得連動返還型奨学金制度」等、平成29年度以降の新制度に関する内容に重点をおいて説明するとともに、平成29年度における事務処理の変更点、貸与時の取扱いに関する改善・見直し、返還金回収促進のための具体的方策を説明し、周知を図った。
- ・学校担当者の交通の利便性を考慮し、関東・甲信越地区で新たに東京医科歯科大学での開催を行った。

学校		(参考) 平成 27 年度		
所在地区	対象校(校)	出席校(校)	出席率(%)	出席率(%)
北海道	203	160	78.8	74.4
東北	260	192	73.8	69.9
関東·甲信越	1,328	951	71.6	68.8
東海·北陸	548	395	72.1	65.0
近畿	611	453	74.1	74.8
中国•四国	379	241	63.6	61.5
九州•沖縄	503	356	70.8	65.9
合計	3,832	2,748	71.7	68.5

〈参考:専修学校以外〉

学校 所在地区		(参考) 平成 27 年度		
	対象校(校)	出席校(校)	出席率(%)	出席率(%)
北海道	57	52	91.2	87.9
東北	82	76	92.7	96.3
関東•甲信越	414	377	91.1	88.2
東海・北陸	161	141	87.6	88.4
近畿	216	195	90.3	90.7
中国•四国	116	101	87.1	88.9
九州•沖縄	128	114	89.1	86.7
合計	1,174	1,056	89.9	89.1

○返還金回収方策の広報・周知

- ・学校担当者用ホームページに奨学業務連絡協議会及び研修会等の資料並びに卒業後の手続方法等を掲載するとともに、事務連絡用メールを活用することにより、奨学金返還の重要性について学校担当者への周知を図った。
- ・各学校宛に、「奨学金の返還延滞の防止について(依頼)」を送付し、奨学生に

対し返還の意義・重要性等を理解させ、返還に関する手続き方法を周知・徹底 させるよう依頼したほか、奨学金の返還に関して適宜通知することにより、返還 について一層の協力を要請した。(平成28年8月)

- ・「奨学金の返還延滞の防止について(依頼)」の内容については、奨学金制度の 根幹に関わる重要なものであり、各学校長、学長に延滞状況等を把握してもら うため、内容を確認したかを書面にて理事長宛に回答するよう依頼した。
- ・学生が卒業後に延滞状況に陥ることを防ぐために、平成 28 年 10 月から新たに 返還開始する者に対して、学校から通知文を送付する等の働きかけを行うよう 依頼を行った。なお、各学校がより実施しやすくなるよう、平成 28 年度は以下の 見直しを行った。
 - ①文書送付時期を平成27年度は12月としていたが、平成28年度は各学校の適当と思われる時期とした。
 - ②実施方法として文書送付及びメール送信に加えて、ホームページ・SNS・同窓会誌等への掲載など学校独自の工夫による取組も可能とした。

〇大学等に関する延滞率等の公表に係る取組

- ・延滞を防止するには、奨学生の返還意識の涵養、返還が困難になった際の救済措置に対する返還者の理解を深めることが重要であり、在学中から奨学生に指導することが効果的である。そのための情報提供として、各学校の貸与者の状況(貸与実績、特に優れた業績による返還免除額、延滞状況及び振替状況)を「奨学金の貸与等の実績について」(平成29年2月27日付)により周知した。
- ・機構と各学校における奨学金事業の健全性確保のための取組の成果に関する情報公開を適切に行うため、学校毎の延滞率等の情報を平成27年度末時点に更新した上で、全学校に対し「奨学金の返還延滞の防止について(依頼)」を発送した。(平成28年8月31日付)
- ・各学校の貸与及び返還に関する情報(貸与者数、返還者数、延滞率等)の機構ホームページでの公開に向けて関係機関と調整を進めた。なお、本件については平成29年4月19日に公表を行った。

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 3 留学生支援事業
- (1) 日本への留学前の学生に対する支援
- ① 日本留学に関する情報提供等の充実

主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報) 年度 平成 26 年度 平成 27 年度 平成 28 年度 平成 29 年度 平成 30 年度 決算額(千円) 151,905 144,642 149,462 従事人員数(人) 6 7 6

注)決算額は支出額(物件費及び人件費(従事人員数に職員給与平均単価を乗じて算出)の合計額)を記載。

業務に	業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価					
中共	期目標	中期計画	28年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
留	学情報	日本留学	日本留学	〈25〉 日本	〇ホームページ及び SNS による情報提供の充実	〈評定〉B
の収	又集•整	に係る情報	に係る情報	留学に関す	(1)「日本留学ポータルサイト」の充実	
理を	そ行い、	について	について	る情報提供	「日本留学ポータルサイト」と外務省が運営する「日本留学総合情報ガイド」との	〈評定根拠〉
ホー	- ムペー	は、日本留	は、日本留	の実施状況	統合に向け、関係者と協議を行い、統合のための方針を固めつつ、統合準備を	・「日本留学ポータルサイト」と
ジや	海外事	学希望者向	学希望者向		進めた。	「日本留学総合情報ガイド」と
	「等を通	けのポータ	けの「日本			の統合に向け、関係者と協議
	、留学	ルサイトの	留学ポータ		〈日本留学情報ホームページアクセス件数〉	を行いつつ、準備を進めたこ
希望	君や国	充実を図る	ルサイト」の		平成28年度 (参考)平成27年度 前年度比	とは評価できる。
内外	トの関係	とともに、海	充実及びS		5,505,104件 6,773,393件 18.7%減	・関係機関と協力し、海外事務
	への情	外における	NSの活用		(注)アクセス件数が減少しているのは、主に、平成28年1月に実施した機構ホームページ	所において、日本留学情報発
	提供を行│	情報発信機	を図るととも		の更改に伴い、ホームページの構成が変更になったこと及びアクセス解析用ソフトウェ	信の強化に努めたことは評価
う。		能を強化す	に、海外に		アの更改により、集計方法が変更となったことによる。	できる。
		るため、機	おける情報			・平成 28 年度中にベトナムに
		構の海外事	発信機能を		(2)SNS の利用	新たな事務所を開設したこと
		務所と、関	強化するた		Facebookを通じて、頻繁に情報提供を行い、国内外でのイベントに併せてキャン	は評価できる。
		係機関や大	め、機構の		ペーンを行うなどファン数の獲得に努めつつ、日本留学に関する情報発信の強	日本留学フェアの実施や留学
		学等の海外	海外事務所		化を図った。	コーディネーター配置事業と
		事務所とも	と、関係機			の連携により、日本の大学等
		連携するこ	関や大学等		〈留学生事業部Facebook ファン数〉	に海外における情報提供の
		とにより、日	の海外事務		平成28年度 (参考)平成27年度 前年度比	機会を提供するとともに、日
		本留学希望	所とも連携		6,608件 3,640件 81.5%増	本留学希望者等に対し、正確
		者のための。	することに		(注)Facebook のファン数は、年度末時点の件数を表す。	な情報を提供したことは評価
		ワンストップ	より、日本			できる。

(一元的窓 ロ)サービ スの展開に 協力する。

のためのワ ンストップ (一元的窓 ロ)サービ スの展開に 協力する。 また、平成 28年度中 にベトナム に新たな事 務所を開設 するべく準 備を進め さらに、

報提供の方

本留学希望

者を対象と

した日本留

学フェア等

の説明会を

開催すると

ともに、文

部科学省が

配置する留

ネーターを

はじめ、国

内外の関係

機関等が実

施する日本

留学説明会 等に積極的 に参加し、 留学情報の 提供及び留 学相談を行

留学希望者

留学に関 する情報提|日本留学情 供の方策と して、日本一策として、日 留学希望者 を対象とし た日本留学 フェア等の 説明会を開 催する。ま た、国内外 の関係機関 等が実施す る説明会等│学コーディ に積極的に 参加し、留 学情報の提 供及び留学 相談を行 う。

〇海外事務所における情報発信の取組

(1)海外事務所における情報発信等

インドネシア、韓国、タイ、マレーシアに設置している海外事務所において、各事 務所独自のホームページや Facebook 等により日本留学に関する情報発信を行 うとともに電話、E-mail 等による留学相談を行った。

さらに各国において行われている現地説明会等に参加し、情報提供及び留学相 談を行った。

〈海外事務所ホームページアクセス件数等〉

区分	平成28年度	(参考)平成27年度	前年度比
ホームページ アクセス件数	177,551 件	206,480件	14%減
Facebook ファン数	35,047 件	26,168件	34%増
事務所 相談件数	8,227 件	7,603件	8%増
現地説明会 情報提供件数	17,119 件	23,158件	26%減

(注) Facebook のファン数については、年度末時点の件数を表す。

(2)ベトナム事務所の開設

ベトナムからの留学生が急増する中、ベトナムにおいて日本留学に関する正し い情報普及を図り、質を担保しつつ健全な形で、今後も留学生の増加が継続す るよう、平成 28 年度中にベトナム事務所を開設することとした。ベトナム政府当 局からの許認可手続き及び事務所賃貸借等準備を進め、平成29年3月にベト ナム(ハノイ)に新たな事務所を開設した。

〇出版物の作成・提供

「Student Guide to Japan(日本留学総合案内)」等の日本留学の情報提供・広報を 目的とした出版物を作成し、イベント等で配布するとともに、大学、関係機関等にも 提供し、日本留学情報の普及に努めた。

〈出版物の作成状況等〉

出版物名	内容		作成部数
Student Guide to Japan	日本留学総合案 内冊子	9か国語	合計 78,500部
Student Guide to Japan 【簡易版】	上記の簡易・縮 小版	9か国語	合計 55,500部

・留学生交流業務に携わる教 職員に対して、専門的知識を 修得させ、留学生受入れ体制 の整備等の充実のためのプ ログラムを実施するとともに、 ウェブマガジンの発行により 留学生交流に関する情報を 提供したことは評価できる。

日本留学奨学金パンフレット	日本留学のため	和文·英文	合計
[14] 图 1 次 1 显 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	の奨学金一覧		8,500部

〇日本留学フェア等の実施及び他機関主催イベントへの協力

海外 10 か国・地域 17 都市において、日本留学フェアを実施するとともに、他機関の実施するイベントに積極的に参加した。また、日本国内においては、日本語教育機関等で進学を目的として学ぶ外国人学生等を対象とした進学説明会を実施した。

さらに他機関が実施するイベントにおいて講演等の協力を行った。

(1)日本留学フェア実施状況

				参加大学	等数		
国・地域	都市	日程	大学 •短大	日 教育機 · 専門 学校	その 他	合計	来場者数
北米(米 国)	デンバー	5/31 ~ 6/3	54	0	5	59	708 人
台湾	高雄	7/16	42	97	2	141	1,365 人
口 / 与	台北	7/17	61	100	3	164	3,344 人
中国	香港	8/20	9	5	1	15	302 人
タイ	チェンマイ	8/26	35	12	1	48	958 人
ا ا	バンコク	8/28	64	16	3	83	3,426 人
韓国	釜山	9/10	40	66	3	109	1,738 人
辞画 	ソウル	9/11	59	66	4	129	3,120 人
欧州(英 国)	リバプール	9/14 ~ 16	26	0	0	26	486 人
ベトナム	ハノイ	10/15	64	11	5	80	1,509 人
, (F) A	ホーチミン	10/16	63	12	7	82	1,452 人

J	北京	10/22 • 23	16	1	3	20	1,590 人
中国	上海	10/29 · 30	17	2	3	22	1,058 人
インドネ	スラバヤ	10/29	30	17	3	50	1,208 人
シア	ジャカルタ	10/30	50	22	5	77	3,755 人
マレーシア	クアラルンプ ール	12/17 • 18	29	7	3	39	2,954 人
ネパール	カトマンズ	12/3	7	0	2	9	950 人

⁽注)バングラデシュにおいても開催予定であったが、平成28年7月にダッカ市内でテロ事件の発生により、安全を確保できない状況であるため平成27年度に引き続き中止とした。なお、ベンガル語版の日本留学ガイド「Student Guide to Japan」を作成した。

(2)日本留学説明会実施状況

国•地域	都市	日程	来場者数
モンゴル	ウランバートル	10月8日	760人

(3)外国人学生のための進学説明会実施状況

都市	日程	会場	参加 大学等数	来場者数
東京	7月10日	サンシャインシティ 文化会館展示ホールD	180	2,669人
大阪	7月16日	梅田スカイビル アウラホ ール・ステラホール	134	1,633人

(4)他機関が主催するイベント等への参加

海外では、8 か国・地域(韓国、マレーシア、モンゴル、ベトナム、スリランカ、中国、インドネシア、台湾)9 都市において、他機関が主催するイベントに参加・協力し、ブース出展等により日本留学に関する情報提供を行った。

また日本国内でも、国際交流基金等の依頼を受け、3 都市 4 か所において、他機関が主催するイベントに参加・協力し、講演等により日本留学に関する情報提供を行った。

○留学コーディネーター配置事業(※)との連携

留学コーディネーター配置事業に採択された東京大学(インド)、岡山大学(ミャンマ

- 一)、筑波大学(ブラジル)、北海道大学(アフリカ・サブサハラ)の各大学が実施する説明会へ職員を派遣し、日本留学に関する説明や個別ブースにおける相談を行う等、説明会への協力を行った。
- (※)留学コーディネーター配置事業とは、文部科学省が戦略的な留学生受入れを行う大学を選考・採択し、「世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れ戦略」(平成25年12月18日)において設定された重点地域に留学コーディネーターを配置し、日本留学のプラットフォームの構築、現地の情報収集の強化、日本留学の魅力の伝達等を行うもの。

〈留学コーディネーター配置事業における説明会への協力〉

国・地域	都市	日程
インド ※東京大学への協力	デリー	8月1日~3日
ミャンマー ※岡山大学への協力	ヤンゴン	10月8日
ブラジル	サンパウロ	11月22日
※筑波大学への協力	カンピナス	11月23日
チリ ※筑波大学への協力	サンチャゴ	11月25日
ガーナ共和国 ※北海道大学への協力	アクラ	2月14日・15日

○大学等で留学生交流に携わる関係者を対象とする情報提供

(1)大学等の留学生交流担当者養成プログラムの実施

大学、短期大学、高等専門学校、専修学校、準備教育施設及び関係団体で留学生交流業務に携わる教職員に対して、我が国への留学生受入れに関する分野の専門的知識を修得させること等により、留学生受入れ体制の整備・充実及び優秀な留学生の獲得を推進することを目的としたプログラムを実施した。

日程	会場	テーマ	参加者数
3月3日	東京国際交流館 プラザ平成	学生が海外留学する際の 大学における危機管理	117人
2月28日	東京国際交流館 プラザ平成	住環境・就職支援等受入	92人
3月10日	兵庫国際交流会 館会議室	れ環境の充実事業の報告	53人

	(2)ウェブマガジンの発行 留学生交流に携わる関係者向けに関連情報を掲載するウェブマガジン「留学交 流」を発行した(毎月 10 日発行)。	
--	---	--

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 3 留学生支援事業
- (1) 日本への留学前の学生に対する支援
- ② 日本留学試験の適切な実施

主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
決算額(千円)	438,717	481,139	540,091		
従事人員数(人)	8	8	8		

注)決算額は支出額(物件費及び人件費(従事人員数に職員給与平均単価を乗じて算出)の合計額)を記載。

主要なアウトプット(アウトカム)情報

指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値)	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
(1)年間応募者数 (年度計画値)	中期目標期間中に 前中期目標期間に おける応募者数の 合計を上回る		38,500 人以上	41,600 人以上	44,300 人以上		
(実績値)	_	35,930 人	38,601 人	44,163 人	52,858 人		
(達成度) ※各年度計画値を 100%とする。	_	_	100.3%	106.2%	119.3%		

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価

中期目標	中期計画	28 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価		
日本留学	得点の等	試験監督	<26> 日本	○適正な試験問題作成及び点検体制の強化	〈評定〉B		
試験実施の	化•標準化、	の厳正化等	留学試験の	(1)改訂版シラバスに基づく出題			
公平性及び	海外実施に	試験実施の	実施状況	高等学校における学習指導要領の改訂を踏まえて平成 26 年度に改訂した基	〈評定根拠〉		
信頼の確保	おける複数	公平性、信		礎学力科目(理科、総合科目、数学)のシラバス(出題範囲)に基づいて、総合	・適正な試験問題の作成及び		
に努める。	問題準備、	頼確保に努		科目について、平成 28 年度第 1 回試験より出題を行った。	試験実施体制の改善、強化を		
海外の社会	試験監督の	めるため、			行ったことは評価できる。		
情勢の変化	厳正化等に	適正な試験		(2)得点の等化・標準化等	・「日本留学試験(EJU)利用の		
や、国内外	より、試験実	問題作成及		得点の等化・標準化については、試験終了後得点等化・標準化処理を行い、	ご案内」の作成・配付等を通じ		
の災害や大	施の公平性	び点検を行		受験者への結果通知及び大学等からの成績照会に対応した。また、海外での	て試験の利用と渡日前入学		

とする。

また、事

規模な事 及び信頼の うとともに、 故、日本に「確保に努め 実施体制等 おける外国しる。海外の について大 人の入国管|社会情勢の 学等の意見 理行政の変 | 変化や、国 | 聴 取 を 行 更等がない 内外の災害 い、質の向 限り、中期一や大規模な 上を踏まえ 目標期間に「事故、日本」た日本留学 おける応募|における外|試験の実施 者数の合計|国人の入国 に努める。 が、前中期|管理行政の また、文 目標期間に「変更等がな」部科学省が おける応募しい限り、中一配置する留 者数の合計│期目標期間│学コーディネ を上回ること における応 ーターと連 携するととも 募者数の合 計が、前中一に、国内外 期目標期間|の教育機関 における応 | 等への広報 募者数の合│の充実や渡

計を上回る 日前入学受

こととする。

入れを含め

た試験の大

学等の利用

促進方策の

実施等によ

り、年間応

募者数の拡

大を図る。さ らに、試験

利用者の利

便性向上に

資する「日

本留学試験 オンライン申

請•受験者

総合管理シ

ステム」の構 築に着手す

加えて、

る。

事業の収

試験実施に当たっては、時差を考慮し複数種類の試験問題を作成し使用し *t*= 。

〇試験実施体制等の改善・強化

(1)障害のある応募者への合理的配慮の措置

障害のある応募者に対応するため、平成27年度に引き続き、国内外の試験 における障害者の受験について造詣の深い有識者2名に調査員を委嘱し、応 募者から障害等の理由により合理的配慮の申し出があった場合には、調査員 の意見を踏まえて措置を講じた。

(2)マニュアル等の改善

試験問題冊子の回収確認をより確実に行うため、試験問題冊子の表紙にマー クをつけ、回収した冊子の現物確認を行いやすくした。それに伴いマニュアル を改善し、回収後の点検手順を強化した。また、試験実施委託業者の意見等 を踏まえ、試験実施スタッフの利便性の向上を図り、より確実に試験実施業務 を行うため、試験実施マニュアルにインデックスをつけ、参照しやすくした。

○試験の利用促進のための取組

以下の取組により、大学等に対し、日本留学試験の利用及び渡日前入学許可 (※)等の取組を促した。

日本留学試験利用校は743校(平成27年度715校)、うち日本留学試験を利用し た渡日前入学許可実施校は143校(平成27年度133校)であった。(平成28年度末 現在)

- (※)渡日前入学許可とは、外国人留学生の入学選考において、日本留学試験の成績 を利用し、国外から直接出願を受け付け、入学選考のための出願者を渡日させる ことなく合否を判定し、入学を許可するものである。
- (1)「日本留学試験(EJU)利用のご案内」の改訂・配付

「日本留学試験(EJU)利用のご案内」を改訂し、大学等への平成29年度の試 験実施通知の際に送付した。また、各地域の基幹大学が主催する日本留学 試験地域ブロック会議等においても当該冊子を配付し説明を行った。

(2)大学院入試における利用の促進

大学に対する平成29年度の試験実施通知の際に、大学院入試への活用につ いても検討を依頼することにより、試験の利用促進を図った。加えて、各大学 院の留学生入試担当部局にも入試への利用案内を直接送付し、更なる試験 の利用促進を図った。

許可の促進を図った結果、利 用校と渡日前入学許可実施 校数が増加したことは評価で きる。

・平成 29 年度海外実施計画を 策定するとともに、カトマンズ (ネパール)、プネー(インド)、 チェンマイ(タイ)での実施に ついて引き続き検討したこと は評価できる。

alle de la con	1 -1 -4 - 1		ı	CARLES WILL LAND TO THE PROPERTY OF THE PROPER	
	支改善に向			(3)専門学校における利用の促進	
	けた分析を			平成27年度に引き続き「外国人留学生のための専門学校進学相談会」に、ま	
│ │ が生じてい	行い、応募			た平成28年度から新たに「かながわ留学生支援相談会」に参加し、当該相談	
ることから、	者数の増や	め、応募者		会に参加した専門学校に「日本留学試験(EJU)利用のご案内」を配付するな	
その原因を	受験料の改	数の増や受		ど、専門学校に対する利用促進を図った。	
分析し、収	定による受	験料の改定		加えて、平成29年度の試験実施通知の際に、全国専門学校各種学校総連合	
支改善に向	験料収入等	による受験		会に加盟する全ての専門学校に入試への利用案内を直接送付し、更なる試	
	の増及び費			験の利用促進を図った。	
行うほか、	用縮減に向				
国内外にお					
いて日本留	行う。	て検討し、		- ○海外における試験実施に係る計画の策定	
学試験の利	1100	逐次実施す		(1)新規実施地検討のための調査	
用を促進す		る。		新規実施地検討候補であるカトマンズ(ネパール)について、在ネパール日本	
一る。		3 °		国大使館と現地状況等に関する意見交換を行った。また、同じく新規実施地	
\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	また、渡			一個人関語と現地状が等に関する思えて探されている。また、同じく新然失地地 検討候補であるプネー(インド)について、インド文部省留学生協会、在インド	
	日前入学受			日本国大使館との意見交換等、現地の日本留学事情、日本語学習状況、試	
	ひ削八字文			日本国人関語との意見文換等、現地の日本宙子事情、日本語子自私流、試験実施のための協力体制等について調査を行い、併せて当該地の試験実施	
	人れを日 め、日本留				
				体制検証のための準備を行った。加えて、タイ(チェンマイ)において、タイ王国	
	学試験の大			元日本留学生協会、在チェンマイ日本国総領事館、日本語教育関係者からの	
	学等の利用			意見聴取等現地の日本留学事情、日本語学習状況、試験実施のための協力	
	促進に資す			体制等について調査を行った。	
	る方策を検			(1) F = 1 = W = N = N = 1	
	討・実施す			(2)「日本留学試験 平成29年度海外実施計画」の策定	
	る。			海外における新たな試験実施国・都市の検討及び既存の実施国・都市の見直	
	さらに、外			しを行うため、検討方針及び平成 29 年度の取組を定めた「日本留学試験 平	
	国人留学生			成 29 年度海外実施計画」を策定した。(平成 29 年 3 月)	
	の受入れを				
	推進する観	国・都市に			
		ついては、	<27> 年間	〇年間応募者数の拡大のための取組	〈評定〉B
	たな海外に	現地の日本		平成28年度日本留学試験においては、日本語教育機関等への広報や大学等へ	
	おける試験		S:年間応募	の利用促進の取組を行うとともに、海外においては、日本留学フェア等での広	〈評定根拠〉
	実施国・都	び試験実施	者数がA評	報、国際交流基金で研修中の外国人日本語教師に対する説明会の実施、ミャン	留学コーディネーター配置事業
	市を検討す	体制、効果	定と同等以	マーにおける留学コーディネーターとの意見交換・具体的な取組の検討、インド	とも連携しながら、国内外にお
	る。	的な広報の	上で、かつ	における留学コーディネーター配置事業の採択大学が主催する日本留学フェア	いて幅広く日本留学試験の広
		時期等を十	質的に顕著	への参加など、関係機関や留学コーディネーター配置事業と連携した広報に努	報活動を実施し、年間応募者
		分調査し、		øt.	数が 52,858 人に達し、前年度
		既存の実施		また、留学生事業部の Facebook で、日本留学試験の最新情報を発信した。	実績及び平成28年度計画値を
		国・都市の		年間応募者数は、以下のとおり平成28年度目標値の44,300人を上回った。	上回ったことは評価できる。
		見直しも含		The control of the co	
		めて、次年			
		度の実施計	,		
		スツス心可	× 1 00,200		

画を策定する。

人未満 C:35,400 人 以上 44,300 人未満 D:35,400 人 未満 〈年間応募者数〉

区分	第1回	第2回	計
第2期中期目標期間にお	ける合計応募	者数	219,393人
平成26年度応募者数	18,823人	19,778人	38,601人
平成27年度応募者数	22,181人	21,982人	44,163人
平成28年度応募者数	26,680人	26,178人	52,858人
第3期中期目標期間にお	135,622人		

〈参考:海外実施の状況〉

区分		平成28年度	(参考) 平成27年度
海外実施国·地域数		14の国・ 地域17都市	14の国・ 地域17都市
海外応募者数	第1回	4,994人	4,169人
	第2回	4,732人	3,503人
	合計	9,726人	7,672人

- 〇「平成29年度日本留学試験利用促進のための取組」の策定 今後の効果的な応募者数増の取組に資するために、国内外の応募者層の属性 等の調査を実施し、調査結果を分析した上で、更なる利用促進の強化を図るた め、「平成29年度日本留学試験利用促進のための取組」を策定した。(平成29 年2月)
- 〇「日本留学試験オンライン申請・受験者総合管理システム」の開発 試験利用者(応募者、受験者、利用校等)の利便性を向上させ、試験利用の拡大 を図ること等を目的に、「日本留学試験オンライン申請・受験者総合管理システム」の開発に着手した。(平成28年10月。運用開始平成30年2月予定)

[システムの主な機能]

- ①オンライン(インターネット)による受験願書申請受付
- ②受験票の内容閲覧・仮受験票の印刷
- ③試験結果(成績)閲覧
- ④受験票再発行申請受付
- ⑤大学等からの成績照会閲覧
 - ※①~④は国内受験者のみ

	〈28〉 収 支 改善に係る 検討状況	〇収支改善に係る検討 事業の収支改善に向けて、平成 27 年度の収支状況について、収支の項目別、 実施国・地域別比較等、分析を行った。 また、受験料収入の増に資するため、平成 28 年度日本留学試験からモンゴルに おいて受験料を改定した。さらに、平成 29 年度については、外部有識者から構成 される平成 28 年度日本留学試験実施委員会の承認を得て、スリランカにおいて 受験料を改定することとした。	現状分析を行い、また、受験料
--	---------------------------	--	----------------

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 3 留学生支援事業
- (1) 日本への留学前の学生に対する支援
- ③ 日本語教育センターにおける教育の実施

主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)

_	工安なインノブド語が(対抗語・放及し)へ負に関する語が										
	年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度					
	決算額(千円)	575,435	522,040	518,060							
	従事人員数(人)	38	33	33							

注)決算額は支出額(物件費及び人件費(従事人員数に職員給与平均単価を乗じて算出)の合計額)を記載。

主要なアウトプット(アウトカム)情報

工女な, ノー, ノー(, ノー	1 2 5 - 10 112 114						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値)	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
(1)卒業予定者の満 足度 (計画値)	80%以上	_	80%以上	80%以上	80%以上		
東京日本語教育 センター (実績値)	_	97.0%	97.5%	97.1%	95.3%		
(達成度) ※ 計 画 値 を 100%とする。	_	_	121.9%	121.4%	119.1%		
大阪日本語教育 センター (実績値)	_	98.9%	98.1%	93.0%	98.2%		
(達成度) ※計画値を 100% とする。	_	_	122.6%	116.3%	122.8%		

業務に係る目標	、計画、業務実施	績、自己評価			
中期目標	中期計画	28 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
育には学柔し成らにめ国に数つ外生府生に学遣様にめ育教ルのをとデベーサセつ、生軟、の国資、人係はつ国や派を受生国な応細、育と高実とルき本ン、国政に人観際す私留る抑、人外遣積入及等二じか日のない施しとり語り、の策対材点貢る費学学制国留国留極れびの一たい本モる教す、なキ教一て留に応育か献た外生生し費学政学的、派多ズき教語デ質育るモるユ	育には学柔し成らにめ国に数つ外生府生に学遣様にめ育教ルのをとデベラ日セつ、生軟、の国資、人係はつ国や派を受生国な応細、育と高実とルきム本ン(国政に人観際す私留る抑、人外遣積入及等ニじか日のない施しと力教語タいの策対材点貢る費学学制国留国留極れびの一たい本モる教す、なキ材教一て留に応育か献た外生生し費学政学的、派多ズき教語デ質育るモるュ開	生軟し成らにめ施すの策対材点貢る下実留に入観際す以を。	評価指標 (29) 質の高実践状況	②カリキュラム開発 平成 27 年度に作成した「日本語教育センター(JLEC) 日本語スタンダード」をホームページで公開するとともに、新カリキュラムに即し授業を行った。また、カリキュラムの更なる改善に向けて検証を開始した。 ○教材の開発 前年度に引き続き、以下の教材開発等に取り組んだ。 (1)日本語教材の開発・改訂 ①非漢字圏の学生に対応した教材 ・非漢字圏・理科系学生に対応した総合日本語教材として、日本語中級教材 7 分冊(読解・聴解・文章表現・口頭表現・文法リスト・語彙リスト・漢字リスト)の改訂を進め、改訂版 6 分冊(本冊、別冊、文法リスト・語彙リスト・漢字リスト・の改訂を進め、改訂版 6 分冊(本冊、別冊、文法リスト・語彙リスト・漢字リスト・・世級教科書「留学生のための日本語中上級」(旧日本語二)試用版を完成させ、授業で試用を開始した。また、それに伴う副教材(練習帳・語彙集・漢字リスト・聴解教材・絵教材等を作成し、試用を開始した。②アラビア語圏の学生のための教材 音声・会話を中心とした日本語初級入門教材について、アラブ首長国連邦での留学フェアで紹介したところ、出版を望むといった反響を得た。フェアでの反応や現地の教育事情を踏まえ、自習にも対応できるよう大幅な改訂を行った。 ③高等専門学校進学者のための教材 非漢字圏・理科系学生である高等専門学校進学者のための日本語副教材について、一部を試用しながら、改訂作業を進めた。 ④専修学校進学者のための教材 平成 25 年度に作成した「専門学校に進学する留学生のための別冊日本事情」(平成 26 年 3 月試用版)を引き続き試用し、改訂作業を進めた。 ②基礎科目教材の開発・改訂 ①学部進学希望者のための教材 数学教材「進学する人のための教材 数学教材「進学する人のための教材 数学教材「進学する人のための教材 数学教材「進学する人のための教材 数学教材「進学する人のための教材 数学教材「進学する人のための教材 数学教材「進学する人のための教材 数学教材「進学する人のための教材 ・平成 27 年 7 月に作成した「物理テキスト アラビア語圏の学生のための物理(熱力学編)」を作成しているので学生のための物理(熱力学編)」を作成し	自己評価 〈評定 と と と で と で と で で で で で で で で で で で で
		供等を推		た。(平成 29 年 3 月)	

進する。

~ 本セ大語ン携し的な実進、東語ン阪教与を、効事施す。京教「日育の強効率業をるの音を、がまがる。 日育と本セ連化果的の推

(3)進学指導のための教材の開発

入学試験(面接)に対応するための教材として、「進学する人のための面接(仮称)」の開発を開始した。

○卒業者の進学率の状況

アラビア語圏の学生の学習背景に配慮した教材の作成・改訂、また、専修学校 進学者を対象とした教材や非漢字圏学生に対応した教材の改訂等の質の高い 教育の実践の結果、以下のとおり高い進学率を確保した。

(単位:人)

区分	피	成28年原	隻	(参考)平成27年度			
巨河	東京	大阪	計	東京	大阪	計	
進学希望者数(A)	187	108	295	163	128	291	
進学者数(B)	185	106	291	162	126	288	
進学率(B/A)	98.9%	98.1%	98.6%	99.4%	98.4%	99.0%	

〇研究協議会の開催

日本語予備教育の質の向上を図るために、進学先教育機関の留学生担当者と 日本語教育機関関係者が緊密に情報交換、意見交換を行うことを目的とする研 究協議会を、東京・大阪両センターで以下のとおり開催した。

また、成果の普及を図るため、実施概要報告をホームページ上に掲載した。

- ①研究協議会(東京)
 - •日程:平成 28 年 6 月 11 日(土)
 - ・テーマ: 予備教育における日本語 —基礎科目/専門科目を日本語で学ぶために—
 - ・参加者数 : 88 人(37 機関)
- ②研究協議会(大阪)
 - •日程:平成 28 年 12 月 10 日(土)
 - ・テーマ:日本語教育の現場の取り組みと展望―求められる教育と教員―
 - •参加者数:80 人(36 機関)

〇外国人の現職日本語教員研修

海外の高等教育機関及び予備教育機関との連携、指導、協力を促進するため、 外国人現職日本語教員の研修を実施しており、平成 28 年度は、東京日本語教育センターではインドネシア、大阪日本語教育センターではベトナムと台湾の教員を招き、それぞれ研修を実施した。

また、教員の所属機関に対し、日本語教育センター作成・使用の教材を提供し、 教員所属機関における日本語教育を支援した。

〇日本語教員の海外派遣等

- ・文部科学省の要請により、海外の予備教育機関へ日本語教師3人を派遣した。 (平成28年3月~7月)
- ・文部科学省より海外の予備教育機関へ派遣される基礎教科教員 10 人の新規派遣教員研修に協力した。(平成 29 年 2 月)
- 〇「日本語教育センター紀要」の発行(年刊)

日本語教育センターの教育活動の成果を普及・共有することを目的として、教員による授業報告、教材作成報告のほか研究論文をまとめた「日本語教育センター紀要 第12号」を刊行し、高等教育機関及び日本語教育機関等に配布した。

- ○東京・大阪両センターの連携による効果的・効率的な事業の実施 効果的・効率的な事業の実施を推進するため、以下の取組を行った。
 - (1)学生募集活動及び留学に関する情報提供
 - ・アラブ首長国連邦での留学フェアへの東京・大阪両センターで出展するとともに、日本語教育センターの PR 用資料の更新等を、両センターで連携して行った。
 - ・平成28年10月入学及び平成29年4月入学に応募した中国人学生の入学審査に係る教員派遣(北京、瀋陽)において、東京・大阪両センターからそれぞれ教職員を派遣し、協力し合いながら、今後の募集活動に向けて現地仲介機関から学生の応募状況等の情報の収集を行った。
 - ・平成29年4月入学予定の公益信託井内留学生奨学基金による奨学生の入学審査・選考のため、東京・大阪両センターより教職員がミャンマーへ出張し、優秀な学生の確保に努めた。さらに、今後の日本留学希望者に対し、センターに関する情報提供を行った。
 - ・東京・大阪両センターで、在日本アラブ首長国連邦大使館及び在日本タイ王 国大使館を訪問し、今後の政府派遣留学生について情報交換を行った。
 - (2)教職員間の相互交流

教職員間で相互交流し、授業見学や意見交換等を継続的に実施することによって、両センターにおける教員の指導力や教育の質の向上に努めた。

(3)教材の相互活用

東京・大阪両センターにおいて、各センターが開発した日本語初級、中級教材 及び基礎科目教材を共有し適宜相互活用した。

国人留学生の受入	〈30〉 入取 留れ組状	○国際交流活動への参加等留学生、日本人双方が互いの国への理解を深めることにより、友好的な関係を築くとともに、将来、日本と自国との懸け橋になる人材を育成することを目的とし、以下のとおり交流活動を行った。 (1)国際交流活動への参加状況日本語教育センター在校生が、地域の小・中・高校が実施する国際理解教育授業に参加した。 ・東京:7校、7回(参加者数:延べ221人)・大阪:14校、16回(参加者数:延べ220人) ・大阪:14校、16回(参加者数:延べ200人) (2)地域交流活動等への参加状況日本語教育センター在校生が地域との交流活動に参加した。・東京:121件(延べ988人)・大阪:57件(延べ789人) (3)ホームステイ等への参加状況ホームステイ等への参加状況ホームステイ受入団体等の協力を得て、東京では4件34人が、大阪では3件41人がホームステイやホームビジットに参加し、それぞれ日本人との交流を図った。 〇学生の受入れに係る取組・私費外国人留学生に係る学生数を抑制しつつ外国政府派遣等留学生の積極的な受入れを図るため、東京・大阪両センターが連携し、大使館・領事館等関係機関(2か国)を訪問し、センターの受入体制、指導、学習環境等について説明を行った。その際、パンフレット・願書を渡してカウンター等での閲覧を依頼し、センターについて積極的にアピールした。・中東諸国からの留学生を獲得するため、東京・大阪両センターで、アラブ首長国連邦アブダビ首長国で開催された「Najah Fair等により日本留学ブロモーション」(日本国際協力センター(JICE)主催、Najah Fair等により日本留学ブロモーション」(日本国際協力センター(JICE)主催、Najah Fair等により日本留学ブロモーション」(日本国際協力センター(JICE)主催、Najah Fair等により日本留学で見り心を持ったいる)に参加し、日本留学全般の広報、留学相談及びセンターの広報・学生募集を行った。 ・一方、質の高い私費外国人留学生を確保するため、同窓会等の関係機関が推薦する優秀な学生を優先的に受け入れた。また、韓国において、入学説明会を開催し、センター及び留学に関する情報提供を行うとともに、ソウルにある高等教育機関を訪問し、センターの広報活動、及び日本留学を希望する学生へのセンターの紹介等の協力要請を行った。	〈評定とと を を を を を を を を を の の の の の の の の の の の の の
----------	--------------	---	---

○国費·政府派遣·私費別留学生受入れ数

我が国の政策や、諸外国の外交政策等の変化により、国費留学生及び外国政府派遣留学生の受入れ数が前年度から減少し、受入れ数全体に占める私費留学生の割合が増加した。

〈留学生受入れ状況〉

区分	<u> </u>	成28年	度	(参考)平成27年度			
区方		東京	大阪	計	東京	大阪	計
受入れ数 (計)	(人)	200	140	340	188	159	347
国費留学生	(人)	62	27	89	67	38	105
凶貝田于工	(%)	I	ı	26.2	l	ı	30.3
政府派遣留学生	(人)	37	16	53	47	33	80
以州州追由于土	(%)	-	-	15.6	-	1	23.1
私費留学生	(人)	101	97	198	74	88	162
似貝由子生	(%)	1	_	58.2		_	46.7

〈希望教育等別受入れ〉

(単位:人)

(加重教育分別)	27110	(平位:八)						
区分		平成	28年度		(参考)平成27年度			
区方	東京	大阪	計	割合	東京	大阪	計	割合
受入れ数(計)	200	140	340	ı	188	159	347	1
大学院進学を 希望する学生	62	38	100	29.4%	35	41	76	21.9%
基礎教科の予備教育を希望 する学生	138	102	240	70.6%	153	118	271	78.1%
(内数) 準備教育を 希望する学 生	4	12	16	4.7%	23	12	35	10.1%

(注)「割合」は、「受入れ数」に占める区分ごとの割合である。

〈非漢字圏からの学生数〉

(単位:人)

区分		平成	28年度	Ę	(参考)平成27年度			
巨刀	東京	大阪	計	割合	東京	大阪	計	割合
受入れ数(計)	200	140	340	1	188	159	347	_
非漢字圏から の学生	138	56	194	57.1%	123	90	213	61.4%

者容満す行者以定をよずに等足るいの上的得引業教に度調、8かならす予育係に査回0ら評れる定内る関を答%肯価る。

ウ. 卒業予 定者に教 育内容等 に係る満 足度に関 する調査を 行い、回答 者の80% 以上から 肯定的な 評価を得ら れるように し、その調 杏結果を 踏まえ業務 の改善を 図る。

. 卒業予 〈31〉 卒 業 営者に教 予定者の満 所内容等 足度 I 係る満 S:肯定的評 程度に関 価がA評定

価の割合が 96%以上 B:肯定的評 価の割合が 80%以上 96%未満

価の割合が 64 % 以上 80%未満 D: 肯定的評

C: 肯定的評

D: 肯定的評価の割合が 64%未満

○修了予定者に対するアンケート調査

日本語教育センターの教育及び教育環境改善のため、平成29年3月修了予定者に対するアンケート調査を平成29年2月に実施した。

(1)日本語教育センターに対する満足度

「満足」「やや満足」「やや不満足」「不満足」の4段階による満足度調査で、「満足」「やや満足」と回答があったものの割合(満足度)は、以下のとおりであった。

区分	平成28年度	(参考) 平成27年度
東京日本語教 育センター	95.3%	97.1%
大阪日本語教 育センター	98.2%	93.0%

(アンケート回収率 東京:99.4%、大阪:96.7%)

(2)個別項目に対する満足度調査

- ・日本語の授業、日本語の教材、日本語教員、基礎科目、進路指導、課外活動、学習環境、生活サポート、交流活動、教育サービスの各項目についての調査を行った結果、基礎科目を除く全ての満足度は80%以上であった。
- ・大阪日本語教育センターにおける「基礎科目」の満足度は、平成27年度アンケート調査では80%に達していなかったが、基礎科目の担当教員への具体的な助言と指導をより強化し実施するとともに、学生に対する少人数制のきめ細かい指導を徹底した結果、5.5 ポイント改善し82.9%になった。
- ・一方、東京日本語教育センターにおける「基礎科目」の満足度は、平成 27 年度調査では 80%を超えていたが、79.2%となり 80%を若干下回った。

〇平成 27 年度のアンケート結果を踏まえた改善

(1)大阪日本語教育センターにおける「基礎科目」満足度改善の取組 大阪日本語教育センターにおける「基礎科目」の満足度は、平成 27 年度アン ケート調査では80%に達していなかったことを踏まえ、基礎科目教員への指導 強化、学生に対する少人数制のきめ細かい指導の徹底等を図り、満足度を向 上させた。

(2)教材開発への活用

・平成 27 年度アンケート調査において、基礎科目に対し「やや不満足」「不満足」と回答した学生のうちアラビア語圏の学生の占める割合が高かったため、アラビア語圏の学生への基礎科目教育に工夫を要する必要性があると判断

〈評定〉B

〈評定根拠〉

- ・終了予定者のアンケート調査において、学校満足度が東京・大阪ともに目標値 80%を大きく上回っており評価できる。
- ・東京日本語教育センターの基礎科目に対する満足度は80%を若干下回り今後改善を図る必要があるが、昨年度において80%を下回っていた大阪日本語教育センターの基準科目の満足度が、担当教育への指導強化や学生に対するきめの細かい指導の徹底により、80%を上回ったことは評価できる。
- ・平成27年度のアンケート結果を踏まえ、アラビア語圏の学生に配慮した教材の改訂や授業・学生生活におけるきめ細かいサポートを行ったことは評価できる。

し、その学習背景に配慮し基礎科目の知識を補うため、「物理テキスト アラビア語圏の学生のための物理(電磁気学編)」の改訂や「物理テキスト アラビア語圏の学生のための物理(熱力学編)」の作成を行った。 ・このほか、数学教材「進学する人のための数学 I +A」試用版の改訂を進めた。	
(3)授業、学生生活に係るサポートの改善・授業内容、教員やクラスメート等についての学生からの相談に対し、可能な限り柔軟にきめの細かい対応を行った。また、学力レベルが十分でない学生に対して、個別に補習授業等を行い、学力アップを図った。・進路指導においては、それぞれの学生の希望や学力に沿って個別に指導を行った。・生活における学生の悩みに対し、教職員、レジデント・アシスタント(留学生の生活サポートを行う日本人学生)、カウンセラーが連携して対応にあたり、病院への付き添い等のきめの細かいサポートを行った。特に、近年は心の病に罹患する学生が増えているため、病院(心療内科、精神科等)への同行、服薬や食事の状況の確認、また、授業への個別対応等柔軟なサポートを行った。	

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 3 留学生支援事業
- (2) 外国人留学生に対する在学中の支援
- ① 外国人留学生に対する学資金の支給

主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)										
年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度					
決算額(千円)	7,543,194	7,462,993	7,778,124							
従事人員数(人)	18	19	20							

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価								
中期目標	中期計画	28 年度計画	評価指標		業務実績			
大学等σ	大学等の	国費外国	<32> 外国	○国費外国人留学生の給与支給第	美務		〈評定〉B	
グローバル	グローバル	人留学生制	人留学生に	国費外国人留学生に対する給与	-(奨学金)等の支給業務を行	った。		
化を一層推	化を一層推	度、留学生	対する学資				〈評定根拠〉	
進する観点			金支給に係	_<国費外国人留学生に対する約	合与(奨学金)等支給状況>		・国費外国人留学生制度に係	
から、国費		プログラム	る実施状況	平成28年度	(参考)平成27年度		る給与(奨学金)支給を円滑	
外国人留学		及び海外留		(平成29年3月分)	(平成28年3月分)		に実施するとともに、文部科	
生、私費外		学支援制度		9,809人	10,072 <i>)</i>		学省と分担・連携のうえ、国費	
国人留学		(協定受入)		3,00370	10,0727		留学生の選考における審査	
生、及び大		に係る奨学					事務を適切に実施したことは	
学間交流協		金支給業務					評価できる。	
定等に基づ		を円滑に実		○国費外国人留学生の選考におけ			・留学生受入れ促進プログラム	
く短期留学		施する。		文部科学省担当官と月例の打ち				
生に対して、	生に対して、			請書類の受付及び確認、選考審				
国や大学等				専門部会・分科会の開催及び審	査結果の文部科字省への 幹	括等を行った。	を円滑に実施するとともに、	
との連携を							「推薦依頼数又は採用数の削	
密にしつつ、				〈国費外国人留学生選考委員会	会の実施状況>		減に係る取扱基準」の厳格な	
円滑に学賞				国費外国人留学生選考委員会	:専門部会・分科会等	日程	運用に向けて適切な措置を講	
金を支給する。	金を支給する。			研究留学生専門部会大学推薦分科会 4月27日		じたことは評価できる。 ・留学生受入れ促進プログラム		
つ。 国費外国		国費外国		日本語・日本文化研修留学生			「留字生安人れ促進プログラム において、グローバル化を一	
		国質外国 人留学生の		古本品 古本人记录修留于工 専門部会	人口 水泉 机 沙田 丁工 口 凹	6月6日		
選考におけ		犬曲子王の 選考におけ				6月28日	ル化の取組を進める大学等	
る審査事務		る審査事務		│ │ 研究留学生専門部会国内採用	•延長分科会	~7月6日	に対して、奨学金を重点的に	
ひ田旦芋が	一句田旦尹仂	で甘且予防				, /10 H	「に対して、大丁业で主点的に	

する。

は、国と分 は、国と分 は、国と分 押し、かつ、 | 押し、かつ、 連携して適一連携して適 切に実施すし切に実施す る。 私費外国 人留学生に 人留学生に

等について │ 等について │ に つ い て |担し、かつ、

私費外国 対する文部|対する文部 科学省外国 科学省外国 人留学生学 人留学生学 習奨励費に「習奨励費に ついて、教一ついては、 育機関から│教育機関か 発生する不一ら発生する 法残留者数 不法残留者 等を踏まえ│数等を踏ま│いては、教 た推薦依頼|えた推薦依 数・採用数|頼数・採用|発生する不 の削減等に一数の削減等 係る明確な一に係る明確一等を踏まえ 基準を策定│な基準を策 し、推薦依一定し、推薦一数・採用数 頼・採用に|依頼・採用 あたっては、 トにあたって ト係る基準を その基準を | は、その基 | 厳格に運用 厳格に運用│準を厳格に│する。 運用する。

連携して適 切に実施す

また、留 学生受入れ 促進プログ ラムによる 私費外国人 留学生に対 する文部科 学省外国人 留学牛学習 奨励費につ 育機関から 法残留者数 た推薦依頼 の削減等に

私費外国 私費外国 人留学生及 人留学生及 び大学間交|び大学間交 流協定等に 流協定等に 基づく短期 基づく短期 留学生への│留学生への 支援につい│支援につい ては、グロ ては、グロ ーバル化の 一バル化の 取組を進め 取組を進め る大学等に│る大学等に 対して、学一対して、奨 資金を重点 学金を重点

学部留学生専門部会	8月2日~8日
学部留学生専門部会	10月31日
研究留学生専門部会大使館推薦分科会(人文·芸術、社会科学)	10月31日
研究留学生専門部会大使館推薦分科会(医学·農学)	10月31日
高等専門学校·専修学校留学生専門部会	11月4日
研究留学生専門部会大使館推薦分科会(工学·理学)	11月4日
研究留学生専門部会国内採用·延長分科会 研究留学生専門部会大学推薦分科会 学部留学生専門部会	2月10日~15 日

○留学生受入れ促進プログラム(文部科学省外国人留学生学習奨励費)の実施 平成 27 年度までの「文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度」を「留学生 受入れ促進プログラム」に改編し、見直しを行った上で、大学等に在籍する私費 外国人留学生で、学業・人物ともに優れ、かつ経済的理由により修学が困難な者 に対して文部科学省外国人留学生学習奨励費を以下のとおり支給した。

(1)支援内容

奨学金月額:

大学院・学部レベル 48.000 円 日本語教育機関 30.000 円

(2)平成 28 年度採用実績

平成28年度	(参考)平成27年度
8,639人	8,503人

(3)グローバル化のための重点配分

グローバル化を一層推進する観点から、「国費外国人留学生の優先配置を行 う特別プログラム」に採択されたプログラム、「留学コーディネーター配置事業」 及び「スーパーグローバル大学創成支援事業」に採択された大学に対して重 点配分を行い、780人を採用した。

(4) 留学生受入れ促進プログラムに係る不法残留者数等を踏まえた推薦依頼数・ 採用数の削減等に係る基準の厳格な運用

平成26年度に導入した「推薦依頼数又は採用数の削減に係る取扱基準」を厳 格に運用するため、同基準に定めた不法残留者に関する要件に合致し、平成 29 年度に推薦依頼数や採用数の削減措置が適用される大学等に対して、当 該措置の対象となる旨の通知を行った。また、平成30年度以降に推薦依頼数

- 配分したことは評価できる。
- •文部科学省外国人留学生学 習奨励費給付制度について、 教育再生実行会議の提言等 を踏まえて制度の見直しを行 い、留学生受入れ促進プログ ラムへと改編して実施したこと は評価できる。
- 海外留学支援制度(協定受 入)に係る奨学金支給業務を 円滑に実施したことは評価で きる。

的に配分する。	的に配分する。	や採用数の削減 起を行った。	載措置	が適用される	可能性のあ	る大学等に対	けしては、注意喚
		〇海外留学支援制度 我が国の大学等に 諸外国の大学等に 合、当該留学生に (※)平成 26 年度:	バ諸外 □在籍し 対し、	国の大学等と している学生を 以下のとおり	の学生交流 - 、8 日以上 奨学金を支給	1 年以内の期 した。	
		奨学金月額:80	,000 円	3			
		(2)平成 28 年度支	坪宇結	ŧ			
		区分		₹ 成 28 年度	(参考)平成	27年度	
		採用者数		9,521 人		8,672 人	
		継続支援者数		2,703 人		2,654 人	
		計		12,224 人	1	11,326 人	
		(3)採用の内訳 ①プログラム枠 グラムを採択 ②グローバル化 た。	し、8,2	14 名を採用し 層推進する観 採択プロ	た。 点から、重点 支給プロ		
		大学の世界展開 化事業	力強	<u>グラム数</u> 42	<u>グラム数</u> 40	676 人	
		スーパーグロー	バル	44	44	631 J	-

大学創成支援

631 人

(注)採択後の辞退により、採択プログラム数と支給プログラム数に差が生じている。

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 3 留学生支援事業
- (2) 外国人留学生に対する在学中の支援
- ② 外国人留学生に対する宿舎の支援等

=	主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)								
	年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度			
	決算額(千円)	1,450,952	1,439,006	1,362,646					
	従事人員数(人)	6	8	9					

主要なアウトプット(アウト	主要なアウトプット(アウトカム)情報							
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値)	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
(1)東京国際交流館 における収支の改 善状況 (年度計画値)	収支改善を図る。	_	81.6%以上	88.1%以上	93.6%以上			
(実績値)	_	76.1%	84.1%	85.5%	98.3%			
(達成度) ※各年度計画値を 100%とする。	_	_	103.1%	97.0%	105.0%			
(2)兵庫国際交流会 館における収支の 改善状況 (年度計画値)	収支改善を図る。	_	92.9%以上	94.7%以上	96.5%以上			
(実績値)	_	91.1%	87.4%	97.1%	102.1%			
(達成度) ※各年度計画値を 100%とする。	_	_	94.1%	102.5%	105.8%			

業務に係る目標、	業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価								
中期目標	中期計画	28年度計画	評価指標	業務実績	自己評価				
中札、分交つ、団等を。つ収て行則て度納ながまお居し配と居やのか留期 幌福の流い地体へ 売て入は政法平以付お完でい者て慮も率収悪なす目 幌福の流の地体へ 売て入は政法平以付お完でい者て慮も率収悪なす標、岡各会い方やの進却生に、法に成降付、了のて等適をにの支化いる標 金、国館て公大売めにじつ独人則26国す売す間、に切行、低状をよ。	中、沢大際には共学条めきう売るよたい立通し年庫る却るに入の明期、イングの、団等件様かこ却。っ収て行則て度納ながまお居丁や計、関係会い方や対もなをよ進却生に、法に成降付、了のて等な国画、金、国館て公大し含働行りめにじつ独人則26国す売す間、へ説人	28 沢各会てを売す間て等な国の環等る近の働行りの支化い年 札、国館は進却る「、へ説人た境にと隣積きう、低状をよ度 幌福際に、めがまに入の明留めの留も大極かと入下況招う計、岡交つ売る完でお居丁や学の維意に学的けに居やのかに画 金の流い却。了のい者寧外生住持す、へなをよ率収悪なす	<33> 札幌、 金沢、場岡の各国の の各館の売 流会的けた 取組状況及	業務実績 ○札幌、金沢、福岡の各国際交流会館の売却に向けた取組 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定) 平成 26 年度フォローアップ結果」(平成 26 年 8 月 29 日内閣官房行政改革推進本部事務局)により、札幌、金沢、福岡及び大分の各国際交流会館について売却交渉を進めるとされた。 この内、大分国際交流会館については平成 28 年 3 月末に売却が完了し、札幌、金沢及び福岡の各国際交流会館については、以下のとおり売却に向けた取組を進めた。 (1)福岡国際交流会館の引渡しの実施福岡国際交流会館の引渡しの実施福岡国際交流会館については公益財団法人福岡よかトピア国際交流財団との間で平成 28 年 6 月 16 日に不動産売買契約を締結し、同年 6 月 30 日に物件の引渡しを行った。 (2)札幌国際交流会館、金沢国際交流会館の売却に向けた取組札幌と金沢の各国際交流会館については、引き続き、地方公共団体等と交渉を進めた。 ○居室の有効利用居室を最大限に有効利用するために以下の取組を行い、平成 28 年度における入居率は、ほぼ前年度の水準を維持し3会館平均で99.1%となった。 (1)札幌及び金沢国際交流会館においては、全室を貸出方式(※)としたことで、前年度に引き続き入居率100%を維持した。 (※)貸出方式とは大学等による主体的な運営への参加を促進する観点から、大学等に対し機構が居室の一部又は全部を貸し出し、当該大学等から学生等に居室を配分する方式をいう。	自己評価 〈評定〉B 〈評定根拠〉 ・国で、会館の売却に向渉を会館の売却に向渉を会館の売りにの渉のでである。 ・一でではいてできる。・・一でできる。・・一できばいできばいできばいできばいできばいできばいできばい。・・一できばいる。。				
	留とける ともに、の を がけを がけを がけ とにより こ。 び が は た り な き り た り り た り り た り り た り し し し し り り り り			(※)大学推薦方式とは入居希望者が所属する大学・研究機関からの推薦を受け、機構が入居者へ入居許可を行う方式をいう。					

	ロホのバエ	1		(1 日本)				T
	居率の低下			〈入居率〉	亚代00左南	(名名)亚代07年		
	や収支状況の悪化を切			会館名		(参考)平成27年度		
	の悪化を招かないよう			札幌国際交流会館	100.0%	100.0%		
				金沢国際交流会館	100.0%	100.0%		
	にする。			福岡国際交流会館	92.6%	93.8%		
				3会館全体の入居率	99.1%	97.8%		
				(注)福岡国際交流会館に			引渡しを行ったた	
				め、平成 28 年 4 月 だ	から 6 月の 3 か月間の実	€績である。		
				〇入居者の満足度				
				平成29年1月に入居者に			ついての満足度	
				に関して、札幌、金沢の2	会館を合計して以下の	D通り回答を得た。		
					_			
				<入居者アンケートの結果	<u> </u>			
				区分	平成28年度	(参考)		
						平成27年度		
				満足度に関する設問の	回答 79 /	84人		
				者数(a)		31,71		
				回答者のうち満足と答え	.た者 78 <i>)</i>	84人		
				(b)	707	0170		
				満足と答えた者の割合	98.79	6 100.0%		
				(b/a)		100.070		
				(アンケート回答率: 94.0)%)			
東京国際	東京国際	東京国際	<34> 東京	○東京国際交流館における		組		〈評定〉B
交流館、兵	交流館、兵	交流館及び	国際交流館	収支の改善に向けて以下	「の取組を行った。			
庫国際交流			における収					〈評定根拠〉
会館につい	会館につい	流会館につ	支の改善状	(1)入居率の確保に係る取		B. (149 - 1) - 2	,	入居率の向上に努めるととも
ては、収支		いては、収	況	・交流館の認知度を高				に、館費、入館費及び駐車場 料金の改定により、収入増に
改善を図り	料(館費)の	支改善を図	S:収支比が	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	き、不動産ポータルサイトに施設の概要及び入居者募集の情報を掲載した。			
つつ、国際			A評定と同	・各大学に配分した居室で、30 日以上空室のまま入居申請が無かった居室に				努めた結果、収支比が平成 27
交流の拠点		数の大学等	等以上で、	ついては、配分の取り消しを行い、大学推薦方式の居室として入居募集を行った。また、入居募集の締め切りを延長するなどして、大学推薦方式による入居				年度比 12.8 ポイント改善し、年
として活用	削減等の多	の学生が利	かつ質的に				万式による入居	度計画値を上回ったことは評
する。その	様な方策を	用できる交	顕著な成果	者募集を積極的に行い、入居率の向上を図った。 ・配分方式により大学等に配分する居室以外の居室について、居室の空室状				価できる。
際、国内外	検討•実施	流拠点とし	が得られて					
の優秀な学	することによ	ての活用、	いる	況を確認しつつ、平成				
生の居住、	り収支改善	優秀な国内	A:収支比	・これらの結果、平成2		料は、平均 94.6%ま	で上昇し、前年	
学生間の相	を図りつつ、	外の学生が	112.3%以上	度に対して 13.1 ポイン	ノトの増となった。			

互理解や外 国人留学生 関する理解 来につなが な 使 用 料 ワークの構 外国人留学 生の我が国 での就職の る定着の促用、優秀な 点に留意す る。

国際交流の 拠 点として の我が国に「活用するた」 め、民間に の増進、将一比して低廉 る人的ネット (館費)の宿 舎の提供、 築、優秀な|複数の大学| 等の学生が 利用できる 交流拠点と 支援等によしての活しとしての取 組を行うこと 進、といった | 国内外の学 | とし、国際 生が共に居 塾、交流研 住する拠点|究発表会、 としての活し 国際理解ワ 用、利用し ークショップ た卒業生に 及び就職セ よる大学等 | ミナーなど の枠を超え の国際交流 た同窓会組 事業を実施 織の構築、 するととも 居住してい に、オリンピ ない外国人 ック・パラリ 留学生や日 ンピック活 本人学生等 動への協力 を含めた交 等を诵じて、 流 拠 点とし 交流拠点の ての活用、 活用と機能 及び拠点と 強化を行 う。 しての就職 支援の充 実、といった 取組を行 う。

共に居住す B: 収支比 る拠点等と 93.6%以上 しての活 112.3%未満 用、居住し C: 収支比 ていない外 74.9%以上 国人留学生 93.6%未満 や日本人学 D: 収支比 生等を含め 74.9%未満 た交流拠点 ※収支比= としての活 収入額÷支 用等、国際 出 額 × 100 交流の拠点 (%)

〈東京国際交流館の入居率〉

会館名	平成28年度	(参考) 平成27年度
東京国際交流館	94.6%	81.5%

(2)館費等の改定

・収支改善を図るため、平成 28 年 4 月より、館費、入館費及び駐車場料金を以 下のとおり改定した。

〈館費・入館費〉

(単位:円)

		改定前		改定後			
区分	外国 人留 学生	日本人 学生	研究者	外国 人留 学生	日本人 学生	研究者	
単身用 A 棟	35,000	52,500	52,500	35,000	53,500	54,700	
単身用 B 棟	45,000	67,500	67,500	45,700	68,500	69,700	
夫婦·家族用 C 棟	65,000	97,500	97,500	66,700	99,200	100,000	
夫婦·家族用 D 棟	75,000	112,500	112,500	77,400	114,200	116,000	

※館費は月額、入館費は館費 1ヶ月分を徴収

〈駐車場代(月額)〉

(単位:円)

区分	外国人 留学生	日本人 学生	研究者
改定前	4,320	6,480	6,480
改定後	8,640	12,960	12,960

(3)収支の状況

〈東京国際交流館の収支の状況〉

SIGNI III NO SIGNI SI NO								
区分	平成28年度	(参考)平成27年度						
収入	520,022千円	460,407千円						
支出	529,055千円	538,706千円						
収入一支出	△9,033千円	△78,299千円						
収入÷支出	98.3%	85.5%						

〇入居者の満足度

国際交流会館等の運営における改善・充実を図るための基礎資料を得ることを目 的として、平成29年1月に入居者に対してアンケートを実施し、そのうち、生活全般 についての満足度に関して、以下のとおり回答を得た。

〈入居者アンケート結果〉

()()()()()()()()()()()()()()()()()()()							
区分	平成28年度	(参考) 平成27年度					
満足度に関する設問の回 答者数(a)	633人	586人					
回答者のうち満足と答えた 者(b)	605人	570人					
満足と答えた者の割合 (b/a)	95.6%	97.3%					

(アンケート回答率:85.1%)

国際交流会 館における 収支の改善 状況

S:収支比が A評定と同 等以上で、 かつ質的に 顕著な成果 が得られて いる

A: 収支比 115.8%以上 B: 収支比 96.5%以上 115.8%未満 C: 収支比 77.2%以上 96.5%未満 D: 収支比 77.2%未満 ※収支比=

収入額÷支

〈35〉 兵 庫 | 〇兵庫国際交流会館における収支改善に向けた取組 収支の改善に向けて以下の取組を行った。

(1)入居率の確保に係る取組

- ・各大学に配分した居室で、30 日以上空室のまま入居申請が無かった居室に一に、館費及び入館費の改定に ついては、配分の取り消しを行い、大学推薦方式の居室として入居募集を行っ│より、収入増に努めた結果、収 た。また、入居募集の締め切りを延長するなどして、大学推薦方式による入居 | 支比が平成 27 年度比 5 ポイ 者募集を積極的に行い、入居率の向上を図った。
- ・入居率の一層の向上のため、需要が低く、入居率の改善が困難な夫婦用居 | ったことは評価できる。 室については、一定の条件のもとで、単身者の入居を許可することとした。
- ・配分方式により大学等に配分する居室以外の居室について、居室の空室状 況を確認しつつ、平成28年度推薦方式による募集を行った。
- ・これらの取組の結果、平均入居率は昨年度を上回った。

〈兵庫国際交流会館の入居率〉

会館名	平成28年度	(参考)平成27年度
兵庫国際交流会館	88.5%	81.9%

(2)館費等の改定

・収支改善を図るため、平成 28 年 4 月より、館費及び入館費を以下のとおり改 定した。

〈評定〉B

〈評定根拠〉

入居率の向上に努めるととも ント改善し、年度計画値を上回

出額×100 (%) 〈館費・入館費〉

(単位:円)

			改定前			改訂後		
	区分	外国人 留学生	日本人 学生	研究者	外国人 留学生	日本人 学生	研究者	
į	単身用 A 棟	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	
- [:	夫婦用 B 棟	40,500	40,500	40,500	42,700	42,700	42,700	

[※]館費は月額、入館費は館費1ヶ月分を徴収

(3)収支の状況

〈兵庫国際交流会館の収支の状況〉

区分	平成28年度	(参考)平成27年度
収入	82,582千円	75,488千円
支出	80,858千円	77,726千円
収入一支出	1,724千円	△2,238千円
収入÷支出	102.1%	97.1%

〇入居者の満足度

国際交流会館等の運営における改善・充実を図るための基礎資料を得ることを目的 として、平成29年1月に入居者に対してアンケートを実施し、そのうち、生活全般についての満足度に関して、以下のとおり回答を得た。

〈入居者アンケート結果〉

区分	平成28年度	(参考) 平成27年度
満足度に関する設問の回 答者数(a)	151人	136人
回答者のうち満足と答えた 者(b)	150人	135人
満足と答えた者の割合 (b/a)	99.3%	99.3%

(アンケート回答率:87.1%)

〈36〉際兵流け流て低い東交庫会る拠のる東交庫会る拠のる京流は流て係況

○東京国際交流館、兵庫国際交流会館における国際交流拠点活動

(1)「国際交流の拠点事業」に関するプロジェクトチームにおける検討等 平成27年度に機構内に設置した「「国際交流の拠点事業」に関するプロジェクト チーム」(以下、「PT」という。)において、平成28年度も引き続き、「国際交流の 拠点事業」の形成を円滑に行うための事項の検討及び企画運営を行った。

(2)東京国際交流館における国際交流事業

加入への貝悧を囚づた。									
プログ	ラム名	内容等	参加者数	日程	使用施設				
	第38回	「外国人のための能体験教室・能楽鑑賞教室」(国立能楽堂との協力)	48人	6/24	(外部施設)				
講演会 「国際 塾」	第39回	「Follow your Dreams」(NPO法人キッズ・ワン・ワールドとの共催)	159人	8/20	国際交流会議場				
	第40回	「復興を通じて私たちが目指すもの〜 女川町のまちづくり〜」	157人	2/2	国際交流会議場				
交流研	第52回	What is MY STUDY?	166人	5/14	国際交流会議場				
究発表	第53回	What is MY STUDY?	153人	10/8	国際交流会議場				
会	第54回	国際理解ワークショップ	158人	1/14	国際交流会議場 等				
*国際理	異解ワーク	ショップは交流研究発	表会の一環	として実	施				
国際シンポジウム		世界の中の日本美 術	284人 7/29		国際交流会議場				
*学習院	完大学との:	共催により実施							
地域住民等との交 流		国際交流フェスティ バル	4,042人	8/13	交流広場等				
文化・芸術	所展	国際研究交流大学 村フォトコンテスト	114作品	10/29 ~11/9	多目的スペース				

〈評定〉B

〈評定根拠〉

プロジェクトチーム及び他機関との検討・調整を踏まえ、様々な国際交流活動を実施館及び兵庫国際交流会館を国際交流館及び兵庫国際交流会館を国際交流がた、オリンピック・パラリンピック活動への協力等により、交流拠点として活用・機能強化できたことは評価できる。

	I		1		, , ,	
		春季新入居者ウェ ルカムパーティー	約300人	4/26	体育室等	
	 	ワイルド音楽祭	345人	8/27 · 28	国際交流会議場	
	八石石又加事未	秋季新入居者ウェルカムパーティー	約250人	10/20	体育室	
		感謝祭「Love Our Home」	593人	3/4	国際交流会議場等	
		東京都所管事業「T OKYOガンダムプロ ジェクト2016 TOKY O MEETING」への 入居者参加	78人※	6/19、 11/23	(外部施設)	
		在日本ガーナ学生 団体結成式への協 カ	41人	8/5	会議室	
		明治座公演「SAKUR A -JAPAN IN THE BOX-Jへの入居者 参加	148人※	9/17· 24、 1/28	(外部施設)	
	他機関主催事業への連携・協力	東京都オリンピック・ パラリンピック教育 推進支援事業への 入居者参加	5人※	10/11、 11/8、 1/28、 2/7、 3/9	(外部施設)	
		NHK 主催事業(「古 典芸能鑑賞会」、「N HK 音楽祭」等)への 入居者参加	219人※	10/14· 28·31、 11/18、 3/5	(外部施設)	
		東京湾岸警察署主 催事業「平成 28 年 東京湾岸地域安全 のつどい」への協力	240人	10/18	国際交流会議場	
		日本政府観光局主 催「Discover Deep Japan TOHOKU」へ の入居者参加	41人	10/22 · 23	(外部施設)	

		カロマムマい 主たっ				
		在日アセアン青年ネット ワ ー ク 主 催「ASEAN Festival」への協力	603人	10/30	国際交流会議場 等	
		科学技術振興機構 主催「サイエンスア ゴラ 2016」の共催			国際交流会議場 等	
		東京都所管事業「東京都教育の日」記念行事への協力	650人	11/5	(外部施設)	
		国費外国人留学生 歓迎会 (文部科学省との共 催)	551人	11/19	国際交流会議場等	
		東京マラソン財団主 催「東京マラソンフレ ンドシップラン 2017」 への協力	22人※	2/25	(外部施設)	
		東日本電信電話株式会社東急文化村主催「Japa nese Art Festa in Bunkamura」への協力		3/2	(外部施設)	
	数回実施したプログ (3)兵庫国際交流会館 ・兵庫国際交流会会 学生インターの のた者(外国人) ける就職する人員 ける就職する人員 けるがよけった。 ・PTにおプログラム 交流の理解を図	参加者のうち、東京国際 ボラムについては、参加者のうち、東京参加 東京国際できる。 第における国際交流のでは、 第において、28年6月年のでは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 でいるとともに、 でいるととものが、 でいるとともに、 でいるととものが、 でいるのが、	番数の合計で 業ソーシアの 7月16日と 7月16日とした 年流学中 年の 年の 年の 年の 年の 年の 年の 年の 年の 年の 年の 年の 年の	ある。 い 兵 兵 催加 会 者 者 を た て ア の で の で の で の で の で の で り の で り り の の り の り	申戸が、「ひょうご留 下の外国人留学生 兵庫国際交流会館 に対して、日本にお の施設等を活用し、 中心とした参加者に 日本社会文化への	

プログラム名	内容等	参加者数	日程	使用施設
	漫才台本自動生成に 基づく漫才ロボット	51人	1/21	研修室
交流研究	What is MY STUDY?	36人	7/23	多目的ホール
	国際理解ワークショップ	34人	2/4	多目的ホール
*国際理解ワーク	フショップは交流研究発	表会の一環	として実	· E施
	春季新入居者ウェル カムパーティー	260人		多目的ホール
	秋季新入居者ウェル カムパーティー	約240人	10/14	多目的ホール
	第1回スポーツ学習 会	40人	12/17	(外部施設)
入居者交流事業	音楽発表会	32人	12/25	ラウンジ
	フェアウェルイベント 「Love Nadanese People」	213人	2/11	多目的ホール等
	第2回スポーツ学習 会	47人	3/18	(外部施設)
	兵庫国際交流会館文 化祭	約390人	11/23	多目的ホール等
	国費外国人留学生歓迎会 (文部科学省との共催、大学コンソーシア ムひょうご神戸の協力)	220人	6/25	多目的ホール等
他機関主催事業への連携・協力	Nada Global Village (大学コンソーシアム ひょうご神戸主催事 業への協力)	13人※	7/29、 8/31、 9/29	ラウンジ
	日本政府観光局主催 「Discover Deep Jap an TOHOKU」への入 居者参加	41人	12/9• 10	(外部施設)
※複数回実施したこ	プログラムについては、参	加者数の合詞	汁である。	

・上記に加え、平成28年10月より、「兵庫国際交流会館における国際交流拠点推
進事業」(兵庫国際交流会館の施設等を活用し、留学生交流を推進する計画を
公募する事業。兵庫国際交流拠点事業推進協議会(大学コンソーシアムひょう
ご神戸及び神戸大学により構成される事業体)が受託。)により、以下のプログ
ラムを実施した。
v

プログラム名	内容等	参加者数	日程	使用施設
キャリアサポート・留学生交流イ ベント	留学生交流イベント Nada Global Village	55 人※	11/29、 12/13、 1/31、 2/28、 3/28	ラウンジ
	着付け体験「ココロカフェ: 着物を着てみましょう」	23 人	12/3	和室
多言語・多文化 理解を目指した	日本文化見学会「白 鶴酒造資料館への誘 い」	12 人	12/17	(外部施設)
取り組み	神戸市立博物館から 旧居留地を歩こう 及 び 特別展 古代ギリ シャ鑑賞会	33 人	3/3	(外部施設)
	ひな祭り料理体験会	24 人	3/4	調理室
教職員向けセミナー・情報交換 会	留学生がつなぐ大 学・地域-留学交流	45 人	1/13	ラウンジ等
	留学交流を通じた多 文化共生	67 人	1/27	多目的ホール
キックオフシンポ ジウム	多文化共生から始ま る防災・減災・復興ー 阪神・淡路大震災の 教訓と熊本地震ー	129 人	2/25	多目的ホール
	留学生日本語ライティングサポート入門	22 人	3/6	(外部施設)
防災ワークショップ	留学生と日本人学生がともに学ぶ防災ワークショップ	25 人	3/13	研修室等

※複数回実施したプログラムについては、参加者数の合計である。

外国人留	外国人留	また、留	<37> 留学	〇留学生借り上げ宿舎支援事業の実施	〈評定〉B
学生のため	学生に対す	学生受入れ		留学生受入れ促進プログラム及び海外留学支援制度(協定受入)と連携し、留学	
の大学等の	る借り上げ	促進プログ	宿舎支援事	生借り上げ宿舎支援事業を以下のとおり実施した。	〈評定根拠〉
宿舎を安定	宿舎を支援	ラム等と連	業の実施状		・留学生受入れ促進プログラム
的に確保す	する事業に	携しつつ、	況	(1)文部科学省外国人留学生学習奨励費受給者等支援	及び海外留学支援制度(協定
るため借り	ついては、	留学生借り		採択結果:延べ 133 校 2,115 戸 142,995 千円	受入)と連携し、事業を円滑に
上げ宿舎支	私費外国人	上げ宿舎支		(参考)平成 27 年度採択結果:延べ 130 校 2,389 戸 154,532 千円	実施したことは評価できる。
援事業を行	留学生への	援事業を実			・募集停止措置に係る取扱基
う。	学資金の支	施する。		(2)海外留学支援制度(協定受入)支援	準を周知するとともに、経理
	給との連携			採択結果:延べ 10 校 147 戸 11,149 千円	書類調査の実施等により、支
	を図り、適			(参考)平成 27 年度採択結果:延べ 7 校 87 戸 6,799 千円	援金を交付した大学等におけ
	切に実施す				る適正処理を促す取組を実
	る。			(3)ホームステイ支援	施したことは評価できる。
				採択結果:延べ 20 校 258 世帯 4,396 千円	
				(参考)平成 27 年度採択結果:延べ 26 校 249 世帯 4,867 千円	
				〇不正受給、不正使用を防ぐための取組	
				-独立行政法人改革等に関する基本的な方針(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)	
				における「法人の事務・事業の特性に応じた、ガバナンスの高度化等の制度・運用	
				の見直し」	
				平成25年度に策定した経理書類調査計画をもとに、平成27年度に支援金を	
				交付した大学等の一部を無作為に抽出し、本事業に係る経理書類(帳簿、証	
				憑書類)を提出させて調査を行い、大学等における適正処理を促す取組を実	
				·-·	
	学生の の を 生学を は いた で き を な に た げ に た げ ま き な き な き は た た り た り た り た り た り た り た り た り た り	学生のための宿舎を守安定では、人の支援に、人の支援適は 学る宿がのでは、 学るでは、 生性はを事でのないでするでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	学生のため の大学等の 宿舎を安定 的におけば る借り上げ 宿舎を支業に るため借り 上げ宿舎支 るため借り 上げ宿舎支 後 をつい 大が宿舎を で のため借り 上が宿舎を で るため借り 上が宿舎を で るためは とが宿舎を で の を り とがで と の と と り と と の と と り と と の と と と と と と	学生のための大学等のでは、大学等のでは、会社のないのでは、会社のでは、会社のないのでは、会社のないのでは、会社のないのでは、会社のないのでは、会社のないのでは、会社のないのでは、会社のないのでは、会社のないのでは、会社のないのでは、会社	学生のため の大学等の 宿舎を支援 できる

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 3 留学生支援事業
- (2) 外国人留学生に対する在学中の支援
- ③ 外国人留学生等の交流推進

業務に係る	業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価									
中期目標	中期計画	28 年度計画	評価指標		業務	自己評価				
大日等では、日本の	留本と 州国と生流 五年 2 年 2 年 3 年 4 年 2 年 3 年 4 年 3 年 4 年 3 年 5 日 5 日 5 日 5 日 5 日 5 日 5 日 5 日 5 日 5	会い人日生民流互進め実国館て留本、等推理をの施際等、学生のと進解図事する。ののでは、一次では、一次に外生のである。	<38> 国際 交流事業の 実施状況	外法域平	学生地域交流事業の実施 国人留学生の受入れ環境を整備し、 人中島記念国際交流財団からの資金 住民等との相互理解を図るため「留金 成28年度は、一般公募により92件の 採用件数(事業別)> 事業の種類 国際理解教育の推進のための 外国人留学生を活用した事業 外国人留学生の生活支援体制 整備のための事業 外国人留学生と地域住民との交 流推進のための事業 外国人留学生の各種支援を目 的とする関係諸機関相互のネットワーク整備のための事業	留学生交流 金を基に、外間 学生地域交流	国人留学生と 事業」を実施	日本人学生、地 した。	〈評定〉B 〈評定根拠〉 外国人留学生と日本人学生、地域住民等との交流推進・相互理解の促進を図るための事業として、「留学生地域交流事業」を適切に実施し、一般公募の47事業を支援したことは評価できる。	

			〈採用件数	(地域別)>	
			地域	採用件数	応募件数
			北海道	7	14
			東北	9	17
			関東	7	17
			中部	6	10
			近畿	7	13
			中国	3	7
			四国	4	5
			九州	4	9
			合 計	47	92
				l	

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 3 留学生支援事業
- (3) 外国人留学生に対する卒業・修了後の支援

主要なインプット情報	(財務情報及び人	昌に関する情報)
1.75 (A) / / H +	、パ」/カー日 +以/又 し・/へ	

年度	平成 26 年度	平成 27 年度 平成 28 年度		平成 29 年度	平成 30 年度
決算額(千円)	80,342	82,841	76,016		
従事人員数(人)	1	1	1		

注)決算額は支出額(物件費及び人件費(従事人員数に職員給与平均単価を乗じて算出)の合計額)を記載。

① 外国人留学生に対する就職支援

日本への ① 外国人 ① 外国人 ②9〉 外国	業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価									
留学が魅力 留学生に対	自己評価									
卒業・修了した後の就職を変援や帰国を接のフォローデップを行う。 する就職支援として、大学等の教職員等を対象としたガイダーアップを行う。 (※)「外国人材活躍推進プログラム」とは、「『日本再興戦略』改訂2014」(平成26年6月24日閣議決定)等を踏まえ、日本経済の更なる活性化を図り、国際競争力を高めていくため、高度外国人材の「卵」たる留学生等の国内での就職拡大に向けて、関係ないくため、高度外国人材の「卵」たる留学生等の国内での就職拡大に向けて、関係ないくため、高度外国人材の「卵」たる留学生等の国内での就職拡大に向けて、関係ないくため、高度外国人材の「卵」たる留学生等の国内での就職拡大に向けて、関係ないくため、高度外国人材の「卵」たる留学生等の国内での就職を希望する留学生をはじないたとまナーやイベント等を通じて、国内企業等での就職を希望する留学生をはじないたとまままます。 イ参加者:188人のキャリスを対象した。 ・就活ガイカーアップを行う。 1000	E根拠〉 国人留学生に対する就職 受を強化するために、関係で強化するために、関係の連携のもとにがある「外国・おける「外国でおいてがいる。 「・マリア・教国を実際が、とはガイ学とのできる。 「・マリア・ないできる。」 「おける「外国を実施ではガイドやのできる。」 「おける「外国を実施ではない」とはガイドやとはが、とはが、、関連のは、、関連のは、、関連のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、の									

関等して行	を連携 行う。	アデザインに沿った就職ができるよう「外国人留学生のための就活ガイド2018」の日本語版を作成するとともに、英語・韓国語・中国語(繁体字・簡体字)への翻訳を行い、ホームページ上に掲載し、外国人留学生の活用促進を図った。	
		〇セミナー・イベントに関する情報提供の促進 日本留学ネットワークメールマガジン(Japan Alumni eNews)のほか、就職支援のホームページ上に、主に大学等の担当者を対象とした就職関連イベント情報のコーナーを設け、外国人材活躍推進プログラムや東京外国人雇用サービスセンター等の関係機関と連携し、セミナーやイベントの情報提供の拡充を図った。	

② 外国人留学生に対するフォローアップ

業務に係る目標	、計画、業務実	績、自己評価						
中期目標	中期計画	28 年度計画	評価指標		業者	· · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		自己評価
日本への留学が魅力的なものとなるよう、大学や関係機	②留すア 人対学上支ラす帰留様学るツ帰留し効に援ムる国学々外生オ 国学て果資プを。外学な国にロ 外生、のす口提た国生有人対一 国に留向るグ供、人に益	②留すア 人対学上支ラ帰留研学るツ帰留し効に援ム国学究外生力 国学て果資プと外生制国に口 外生、のす口で国短度人対一 国に留向るグ、人期及	<40> 外外生オアポ国に口の	開は究平 帰留留実平 日機等日ま以 〈 国 配 年配 会政と8 外を生し8 留の学英、の pa 区 地 信 間信 の共年 国終にた年 学留術か Ja と 相 気 と は ツ生 野短は 留、し は ツ生 野短は 留、し は ツ生 野短は 留、し は ツ生 野短は 留、し は ツ生 野語 いし は ツー・ 単名 いっと かっこう いっこう いっこう いっこう いっこう いっこう いっこう いっこう い	学生短期研究制度の実地域等から日本にいる者を提供で活躍している者を提供がいる者を提供がいる。 第一次	し、現在、自国において し、現在、自国において し、日本留学時に在籍 はすることにより実施した。 が が が が が が 数育、研究活動 が 数間で教員を現地に派 の が の は の の の の の の の の の の の の の	していた大学等の研 にでいた大学等の研 に従事している帰事を に従し、研究指導等を の配信 ロマに関する情報を ママに関する情報を 大学等へ送付した。	〈評定〉B 〈評定根拠〉 ・帰国外国人留学生短期研究制度及び帰国外国人留学生研究指導事業を適切に実施したことは評価できる。 ・日本留学ネットワークメールマガジン(Japan Alumni

日派人材の	
ネットワーク	
の構築に資	
する。	

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 3 留学生支援事業
- (4) 日本人留学生の海外留学に関する情報提供等の充実

主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
決算額(千円)	55,611	65,365	68,007		
従事人員数(人)	3	3	3		

業務に係る目標	業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価									
中期目標	中期計画	28 年度計画	評価指標		業務実績			自己評価		
関収を外者のへ供るの理海望外関提すの理海望外機報実	留収を明本 の理を外者のの を を の の の の の の の の の の の の の の の の	の理海望外関提す「支の向る」外ア会る国係実明極し「留収を外者のへ供る海援利」。ま留等をと内機施会的、学集行留や関のをた外サ便」、た学の開と外関す等に留「情・い学国係情充め留イ性を」、フ説催にの等るに参学「報整、希内機報実、学」の図「海ェ明す、関が説積加情	〈41〉 海 外 する情報 が できません の実施状況	関(芸術分野)に関する 掲載した。 海外の高等教育機関に 情報関についての場が 高機関についてのサイト で、海外留学支援構築した。 一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、	整理 イタリア、オーストリア、ト 調査に基づき、得られた に関する情報の収集・整 3 か国(アルゼンチン、を実施した。(調査により ・」に掲載予定) 情報提供の充実 ・」の運営 た海外留学支援サイトを こ。 ページアクセス件数〉 (参考)平成27年度 1,956,894件	情報を「海外留学」 理の一環として、「コスタリカ、コロンド 得られた情報は平 経続して運営する 前年度比 6.2%増	支援サイト」に 日本国内では ごア)の高等 成 29 年度中	(評定) B 〈評定根拠〉 ・日本では情報収集が難しいできる。 ・田本の高等教育機関にでびきる。 ・海を行留学を検索システムに関連では、海外留学のできるできるできるできるできるでは、海外のできるでは、海外のできるできるできる。 ・海外のででは、海外のできるできるできるできる。 ・海外の関係して、海外のが、海外のができるが、海がのができるができるができるができる。 ・海外のは、海外のができるが、海外のができる。		

報の提供及 報の提供及 び留学相談 び留学相談 を行う。 を行う。

〈海外留学奨学金検索システムアクセス件数〉

平成28年度	(参考)平成27年度
101,557件	67,743件

(3)SNS の利用[再掲]

留学生事業部の Facebook については、頻繁に投稿を行い、国内外でのイベントの際にキャンペーンを行うなど、ファン数の獲得に努めつつ、海外留学に関する情報発信の強化を図った。

〈留学生事業部Facebook ファン数〉

平成28年度	(参考)平成27年度	前年度比
6,608件	3,640件	81.5%増

(注)Facebook のファン数については、年度末時点の件数を表す。

〇出版物の作成

「私がつくる海外留学」(総合案内書)及び「海外留学奨学金パンフレット」(奨学金一覧)を作成、説明会で配付するとともに、大学、関係機関等にも提供し、海外留学情報の普及に努めた。また、インターネットで利用できるよう、ホームページに掲載した。

出版物名	内容		作成部数
私がつくる海外留学	留学総合案内冊子	和文	5,000部
海外留学奨学金 パンフレット	海外留学のための 奨学金一覧	和文	6,000部

○海外留学フェア等の開催

留学希望者が効果的に留学準備を進められるように、在日外国公館や試験実施機関等22機関のブース参加を得て、海外留学フェアを実施した。

また、海外留学奨学金の説明や海外留学経験者の体験談を中心とした小規模のセミナー海外留学説明会を、札幌、東京、名古屋及び大阪において、計5回を開催するとともに、外部機関が実施する説明会に参加し、海外留学に関する情報提供を行った。

(1)海外留学フェア 実施状況

開催地	日程	会場	来場者数
東京	6月25日	秋葉原 UDX GALLERY	432 人

			(2)海外留学	(2)海外留学説明会 実施状況			
			開催地	日程	会場	来場者数	
			札幌	10月15日	ACU[アキュ]	17 人	
			東京	6月4日	東京国際交流館プラザ平成	57 人	
			東京	1月21日	東京国際交流館プラザ平成	70 人	
			名古屋	5月14日	名古屋国際センター	37 人	
			大阪	11月19日	CIVI 北梅田研修センター	51 人	
			(3)外部機関主催説明会 参加状況 在日外国公館や大学等が主催する留学フェアやイベント等に計 19 回参加 し、海外留学に関する情報提供を行った。				

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 3 留学生支援事業
- (5) 日本人留学生に対する学資金の支給

- 1. 元 2. 2. 2 1 十五p / p 7 1 + p ファッド ロコーロロコータ 十五	
主要たインプット情報(財務情報及び人員に関する情報	(5)

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
決算額(千円)	4,437,991	6,012,276	6,520,900		
従事人員数(人)	21	24	35		

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価							
中期目標中期計画	28 年度計画	評価指標		業務	実績		自己評価
交に期学ーよ行留諸学取す学し金す 大協づ学コア交日生国でを本に、支 大協づ学コア交日生国でを本に、支 大協づ学コア交日生国でを本に、支 大協づ学コア交日生国でを本に、支 た協づ学コア交日生国でを本に、支 らい た協づ学コア交日生国でを本に、支 らい た協づ学コア交日生国でを本に、支 らい たい たい たい たい たい たい たい たい たい た	流基留間シるう学外等得日生し留度遣学型奨業にる大協づ学コア交日生国でを本をて学(・位)学務実。さ学定くやンム流本及の学目人対、支協大に金をいる。 に間等短大ソにを人び大位指留象海援定学取係支円施 に交に期学一よ行留諸学取す学と外制派院得る給滑す 意	〈42〉 日本 人留学生資金 会議 会議 会議 を といっと はいっと はいっと はいっと といっと といっと はいっと といっと と	我が国の大学等は 学等に派して 26 年度 (**) 平成 26 年度 (1) 支援中内容 奨学金月額: 60 (2) 平成 28 年支援 区分 採用 を 採用 支援 計 (3)採用の内ラースを採り ムを採択し、	E(協定派遣)(※)の が諸外国の大学等と に在籍している学生を 語合、当該派遣留学生 まで「海外留学支援制度 ののの円~100,000円 援実績 制度(協定派遣)支援 平成 28 年度 17,591 人 3,393 人 20,984 人	実施 の学生交流に関する協 、8 日以上 1 年以内の に対し、以下のとおりま (短期派遣)」 (留学先地域により異 (参考)平成27年度 17,345人 3,143人 20,488人	期間、諸外国の大 選学金を支給した。 なる) なる)	〈評定〉B 〈評定根拠〉 ・海外留学支援制度(協定派遣・大学院学位取得型)に係る奨学金支給業務を円滑に実施したことは評価できる。 ・寄附金を募り、民間の力を活用して官民協働海外ののある日本とは評価を運営し、各円滑に実施留学おし、意欲と海外に派遣したことは評価できる。

意欲と能力|欲と能力の| のある若者「ある若者全」 機会を与え│会を与える 民が協力し一が協力した一 組みによしみにより、経し 負担を軽減 軽減するた 学資金を支 を支給し、 人留学生の 促進する。 に当たって「ては民間企」 等からの寄 附 金 を 募 り、計画的 り、計画的一に運営す に運営する。 る。

欲と能力の ある日本人 全員に留学│員に留学機│留学生の海 外留学を促 るため、官 ため、官民 進 するた め、官民協 た新たな仕|新たな仕組|働海外留学 支援制度に り、経済的一済的負担を一より、経済 的負担を軽 するための│めの学資金│減するため の奨学金を 給し、日本 日本人留学 支給する日 生の海外留 本人留学生 海外留学を│学を促進す│の選考及び │る。なお、実│その支給事 なお、実施│施に当たつ│務を円滑に 実施する。 は民間企業│業等からの│なお、実施 寄附金を募 に当たって は民間企業 等からの寄 附金を募 り、計画的 に運営す る。

〈海外留学支援制度(協定派遣)支援実績(採用の内訳)〉

区分	採択プログ ラム数	支給プロ グラム数	採用者数
大学の世界展開力強化事業	46	45	562 人
経済社会の発展を牽引するグローバ ル人材育成支援	19	19	386 人
スーパーグローバル大学創成支援	49	43	670 人

(注)採択後の辞退により、採択プログラム数と支給プログラム数に差が生じている。

○海外留学支援制度(大学院学位取得型)(※)の実施

諸外国の大学等で修士・博士の学位取得を目指す日本人留学生に対して以下 のとおり学資金の支給を行った。

(※)平成26年度まで「海外留学支援制度(長期派遣)」

(1)支援内容

•奨学金月額:89,000 円~148,000 円 •授業料実費(上限 2,500,000 円)

(2)平成 28 年度支援実績

区分	平成 28 年度	(参考)平成 27 年度
採用者数	128 人	76 人
継続支援者数	169 人	192 人
計	297 人	268 人

〇官民協働海外留学支援制度の実施

経済団体、支援企業、教育機関関係団体及び自治体全国組織等の代表から構成されるグローバル人材育成コミュニティ協議会の意見を踏まえつつ、民間の知見と支援を活用し、実社会で求められる資質・能力の育成を社会全体で集中的に支援するために官民が協力した海外留学支援制度である「官民協働海外留学支援制度~トビタテ!留学JAPAN日本代表プログラム~」の派遣留学生の募集・選考を行い、採用者を支援した。

なお、平成29年度前期(第6期)派遣留学生の募集より、以下のとおり、事務の効率化を図ると共に学生にとって申請しやすくするなどの改正を行った。

- ・奨学金等支援内容の簡素化
- ・海外への渡航経験が少ない学生のための「海外初チャレンジ応援枠」の拡大等

(1)支援内容(大学等の場合)

①第1期~第5期

奨学金	留学先地域により区分:
(月額)	20万円、16万円、14万円、12万円
	〔家計基準を超える者は一律10万円(第4期以降)〕
	事前•事後研修参加費:
留学準備金	事前・事後研修参加のための国内旅費等の一部
	往復渡航旅費:
	本制度による留学先への渡航及び帰国のための往復渡
	航費の一部
	10万円(アジア地域)、
	20万円(アジア地域以外)
	留学先における授業料相当額(学費・登録料):
授業料	・1年以内の留学 ・・・上限金額 30万円
	・1年を超える留学・・・上限金額 60万円

②第6期以降

O - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -	
奨学金	留学先地域により区分: 16万円、12万円
(月額)	〔家計基準を超える者は一律6万円〕
留学準備金 (定額)	15万円(アジア地域)、25万円(アジア地域以外)
授業料 (定額)	大学·大学院の授業料が対象 ・1年以内の留学 ・・・ 30万円 ・1年を超える留学・・・ 60万円

(2)大学生等向けコースの平成28年度採用実績

民間選考委員(産業界関係者)及び専門選考委員(学識経験者・関係行政機

関の職員)による書面審査、面接審査を経て、これら選考委員により構成される選考委員会において審議を行い、以下のとおり派遣留学生を採用した。なお、選考に当たっては、支援企業の人事・採用担当者が書面、面接審査を実施し、産業界が求める人材を選抜した(民間選考委員:[第5期]56社(100人)、[第6期]52社(93人))。

①平成28年度後期(第5期)派遣留学生採用実績

・申請:1,805人(251校) ・採用:513人(136校)

〈コース別内訳〉

コース名	申請者数	採用者数
理系、複合・融合系人材コース	483人	187人
新興国コース	171人	55人
世界トップレベル大学等コース	287人	69人
多様性人材コース	714人	111人
地域人材コース	150人	91人

②平成29年度前期(第6期)派遣留学生採用実績

・申請:1,336人(228校) ・採用:507人(138校)

〈コース別内訳〉

コース名	申請者数	採用者数
理系、複合・融合系人材コース	491人	241人
新興国コース	136人	64人
世界トップレベル大学等コース	127人	58人
多様性人材コース	545人	119人
地域人材コース	37人	25人

(3)地域人材コースにおける地域事業の採択及び派遣留学生の採用実績地域の活性化に貢献し、地域に定着する意欲のある学生を対象に、地域内でのインターンシップを組み合わせた留学を支援する「地域人材コース」にて、採択された各地域事業において募集・選者を行い、派遣留学生を採用した。

①派遣留学生採用実績

[平成28年度後期(第5期)派遣対象地域事業(13地域)]

	十尺仅两 (另) 两 (另) 所 (実	績
地域名	地域事業の名称	申請数	採用数
栃木県	とちぎグローバル人材育成プログラム(上級コース)	12人	3人
新潟県 長岡市	「米百俵の精神を受け継ぐ」長岡グローカル 人材育成事業	10人	10人
石川県	いしかわの明日の人材を育成する実践的留 学プログラム支援事業	17人	11人
三重県	航空宇宙産業分野の企業へ就職をめざす人 材の留学支援	6人	5人
島根県	島根県グローカル人材育成支援事業	10人	7人
岡山県	おかやま若者グローバルチャレンジ応援事業	17人	7人
徳島県	徳島県地域グローカル人材育成事業	10人	9人
香川県	香川地域活性化グローカル人材育成プログ ラム	9人	6人
佐賀県	世界とともに発展するSAGANグローバル人 材育成事業	7人	4人
熊本県	「熊本と世界をつなぐ」グローバル人材育成 事業	13人	7人
大分県	大分県地域グローバル人材育成・定着事業	11人	7人
宮崎県	みやざきグローカル人材育成事業	13人	7人
沖縄県	沖縄からアジアヘトビタテ!留学JAPANプロジェクト	15人	8人
	合 計	150人	91人

[平成29年度前期(第6期)派遣対象採択地域事業(3地域)]

地域名	地域事業の名称	実績		
地域石	地域争業の石桥	申請数	採用数	
福島県いわき市	トビタテ!福島浜通り再生ストーリーの主役たち	13人	10人	
石川県	いしかわの明日の人材を育成する実践的留学 プログラム支援事業	19人	12人	

奈良県 「奈良を『開く』人材」グローカル人材育成プロ 5人 3人 3人
合 計 37人 25人
②平成29年度後期(第7期)派遣対象採択地域事業(5地域) 平成28年12月及び平成29年1月に、第7期派遣の対象として新たに5地域の 事業を採択した。
地域名 地域名 地域事業の名称
北海道 北海道海外留学支援事業 ~道産子海外留学応援プログラム
岩手県 いわて協創グローカル人材育成ブログラム
福井県福井県地域グローバル人材育成事業
静岡県 ふじのくにグローバル人材育成事業
長崎県 長崎ブレークスルー(長崎グローカル人財育成)プロジェクト
(4)高校生コースの支援内容及び平成28年度採用実績 意欲のある若者の留学を高等学校段階から支援することで海外留学の機運を 高めることを目的とする「高校生コース」の募集・選考を行った。 なお、アカデミックコースについては、平成28年度(第2期)よりテイクオフ、ショ ート、ロングの3コースに分け、応募機会の拡大を図った。
①支援内容 [アカデミック(ロング)]
授業料 留学先における授業料相当額(学費・登録料): 上限金額 30万円
現地活動費 留学先地域、留学期間により区分: (毎月) 10万円~14万円
往復渡航費 10万円(アジア地域)、20万円(アジア地域以外)
事前・事後研修 参加費 事前・事後研修参加のための国内旅費の一部

[アカデミック(ロング)以外]

奨学金	留学先地域、留学期間により区分:
(一括支給)	24万円~95.5万円
事前·事後研修 参加費	事前・事後研修参加のための国内旅費の一部

※家計基準を超える者は、事前・事後研修参加費を除き、それぞれの金額に0.6を乗 じた金額を支給。

②平成28年度(第2期)派遣留学生採用実績

・申請:2,058人(817校) ・採用:511人(331校)

〈分野別内訳〉

コース名	申請者数	採用者数
アカデミック(テイクオフ)	985人	156人
アカデミック(ショート)	356人	103人
アカデミック(ロング)	214人	22人
スポーツ・芸術	225人	90人
プロフェッショナル	87人	50人
国際ボランティア	191人	90人

(5)留学成果報告会(第2回)の開催

帰国した派遣留学生に自身の留学経験を発信させることで自身の留学経験を 学びに変えるとともに、派遣留学生間のネットワーク形成を促進し、支援企業・ 団体に対しては派遣留学生と直に接する交流の機会を提供することにより、 本制度に理解を促し、もってより一層の協力・支援に繋げることを目的に、留 学成果報告会を開催した。

報告会では、派遣留学生がプレゼンテーションやポスターセッションによって自身の留学成果を発表し、特に大きな成長が見られたと判断された派遣留学生に対して表彰を行った。

開催日:平成28年9月3日(土)場所:東洋大学(白山キャンパス)

参加者:派遣留学生 146 人、支援企業·団体 100 社 174 人、大学関係者 72 校 92 人

(6)審査業務等の効率化

審査業務の実施や留学計画変更申請業務等の処理に当たっては、外部業者によるクラウド型採用支援等ソフトウェアサービス等を活用し、学生、選考委員、学校及び機構の間の連携を円滑かつ効率的に進めることにより、その確実な実施を図った。

(7)寄附金募集活動 本事業実施のため、平成 28 年度は、機構幹部及びグローバル人材育成部並 びに文部科学省幹部等が、新たに 95 の民間企業等を訪問するとともに、平成 27 年度末までに訪問済みの約 290 の企業等に対しても引き続き寄附募集活 動を行った。また、新たに 23 社・団体からの支援の決定を受け、法人・個人合 わせて計 1,490,098,465 円の寄附金収入があった。	
--	--

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 3 留学生支援事業
- (6) 日本人留学生に対する留学前後の支援

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
決算額(千円)	I-3-(5)に含む。	I-3-(5)に含む。	I -3-(5)に含む。		
従事人員数(人)	I-3-(5)に含む。	I -3-(5)に含む。	I -3-(5)に含む。		

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価						
中期目標	中期計画	28 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価	
力なよのに学果た前の実官し仕る受対にをめ・研施民た組学給しよ高、留修すが新み資者、るめ留学等る。	力なよのに学果た官し仕る受対にをめているのでである。これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、	るめ官外制金等留学等る。学果た協学の受対前の実学とは一切のでは、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個	(43) 日 (43) 学る留 (43) 学る留 (43) 学る留 (43) 学る (43) 学ん (○留学前・留学後の研修 ・「官民協働海外留学支援制度~トビタテ!留学 JAPAN 日本代表プログラム~」のプログラムの一環として、留学の効果を高めるため、留学開始前及び留学終了後の派遣留学生を対象として、事前研修・事後研修を実施している。実施に当たっては、グローバル人材としての意識の醸成のため、支援企業の経営幹部による講演や、留学・海外経験のある社員や帰国した派遣留学生による留学計画や留学中の活動へのアドバイスを行う等、より効果的な留学機会を提供できるよう努めている。 ・事前研修・事後研修には、研修に関する専門知識とノウハウを有する外部業者を活用し、円滑かつ効率的な運営に努めている。 (1)事前研修 ①目的 ・将来のグローバルリーダーとしての動機付け・留学目的・計画の明確化 ・成長と活躍に必要な土台作り ・派遣留学生間の連帯感と使命感の醸成 ②プログラム概要 ・産業界からグローバルに活躍するリーダーを招聘した講演・自分が留学期間中に意識すべきことの明確化や、日本についての理解の深化、自分の成長経験を共有するためのワークショップ・研修を通じて改善した留学計画のプレゼンテーション等	〈評定〉B 〈評定根拠〉 支援企業と連携して事前研修・ 事後研修を計画的に実施すると ともに、メンタリング制度により留 学中の派遣留学生に対する支 援も実施し、留学による効果を	

③平成	28	年度	開作	催実績

開催地域	開催回数	参加者数
関東	9 回	797 人
関西	2 回	166 人

(2)事後研修

- ①目的
 - ・留学経験の振り返りと自己の軸の再確認
 - ・リーダーに向けての意識転換
 - 留学機運醸成に対する意義付け
 - ・長期的な展望の整理
- ②プログラム概要
 - ・留学成果のグループ内での共有
 - ・多様な領域で活躍する若手リーダーによるパネルディスカッション
 - ・留学で得た経験を基に、派遣留学生の志を整理し、今後の活動を検討するためのワークショップ
 - ・留学の成果と今後の活動方針についてのプレゼンテーション 等
- ③平成 28 年度開催実績

O 1 777 1 22 1777 IE	7 1 77 == 1 (A)(3)(E)(4)(A)						
開催地域	開催回数	参加者数					
関東	7 回	587 人					
関西	2 回	109 人					

(3)高校生コースの事前・事後研修

第2期生を対象に、壮行会と併せて事前研修を開催するとともに、第1期生及び第2期生を対象とした事後研修を開催した。なお、事後研修には、12名の大学生等向けコース派遣留学生がアドバイザーとして参加した。

①事前研修(第2期生)開催実績

開催地域	開催回数	参加者数
関東	1 🗇	317 人
関西	1 回	188 人

②事後研修(第1期生)開催実績

開催地域	開催回数	参加者数
関東	1 回	34 人

			(③事後研修(第2期	生)開催実績		_
				開催地域	開催回数	参加者数	
				関東	7 回	262 人	
				関西	4 回	193 人	
			「の上握験談」	プログラムの一環と の様々な悩みについ しながら募り、希望す 者から募り、希望す 等に応じた。 ①目的 ・留学計画の実践 ・留学中のモチベ・ ②実施形態 メンターとメンティ	して、留学中において相談を受け、派者える「メンター」では、 を学生(メンティーサポートによる学生・リカーをは、 一の1対1ののは、 一の1対1度では、 一の1対1度では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	いても、アドバイ (大) アドバイ (大) アドバイ (大) アキ (大) で (

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 4 学生生活支援事業
- (1) 学生生活、学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供の充実

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
決算額(千円)	69,286	66,257	66,046		
従事人員数(人)	6	6	6		

注)決算額は支出額(物件費及び人件費(従事人員数に職員給与平均単価を乗じて算出)の合計額)を記載。

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価 中期計画 中期目標 28 年度計画 評価指標 業務実績 自己評価 大学等に 〈44〉 学生 〇学生生活調査(再掲) 〈評定〉B 大学等の 大学等に 学生の生活実態等を把握するため、全国の大学、短期大学、大学院の学生を おける学生 学生生活に おける学生 生活、学生 関する調 生活の実態 生活支援に 生活の実態 対象として、隔年で実施している。 〈評定根拠〉 查、分析、 平成28年度は、学生生活調査実施検討委員会による検討を踏まえ、調査票及 の調査、分 について把 関する情報 ・学生生活調査について、調査 情報提供を一析、情報提 握するた の収集・分 び調査実施方法を策定し、平成28年11月に調査を実施した。 実施に当たり、回答者の負担 め、「学生生 実施すると|供を実施す 析・提供の なお、前回(平成 26 年度実施)に引き続き、調査項目には「大学生等の学習状 軽減を図ったこと及び学校の事 ともに、大しる。 活調査」を 実施状況 況に関する調査」(国立教育政策研究所と共同実施)及び「学生に対するインタ 務負担軽減に配慮したことは 学等におけ 実施する。 ーンシップ実施状況調査」を含めた。 評価できる。 また、平 また、大学・短期大学別の調査票とするとともに、回答者の負担軽減のため調 また、全国の学生を対象として る先進的な また、各 査票を折らずに提出できるように、調査票提出用封筒のサイズを変更したほ 生活実態等を把握する国内唯 取組の共有|大学等にお 成27年度 に資するたしける学生生 に実施した か、配付資料の帳合を機構側で行うなど、調査依頼校の事務負担軽減を図っ 一の調査であり、これを継続し め、大学等|活支援の取|「大学等に た。 て実施していることは評価でき における学 | 組について | おける学生 生支援の問 |調 杳 、分 | 支援の取組 大学等における学生支援の取 題の把握・ 析、情報提 状況に関す ○「大学等における学生支援の取組状況に関する調査(平成 27 年度)」の結果の 組状況に関する調査について、 分析等を実|供を実施し、 る調査」につ 公表等 調査領域を新設するとともに、 施する。 その実態や いて、専門 大学等における学生支援に関するニーズを把握するため、全国の大学・短期大 キャリア教育・就職支援、学生 課題を把握│家の協力を 学・高等専門学校を対象として、大学等における学生支援の取組状況について 寮に関する質問を充実する等、 するととも |得て、各大 原則隔年で調査を実施している。 新たな調査の視点を取り入れ に、先進的 | 学等におけ 平成28年度は、平成27年度に実施した調査について各大学等から提出された たこと、また、実地調査結果を な取組につ│る学生生活 回答を集計し、集計報告として取りまとめた。 通じて大学等の特色ある取組 いての大学 支援の取組 また、外部有識者の協力を得て調査領域ごとに調査結果を分析し、更に、新た 事例を紹介したことは評価でき に実施した実地調査(計 11 大学)について、分析報告「大学教育の継続的変動 等間での共 | 状況の実態 有に資する一や課題、先 と学生支援」として取りまとめた。 学生のアルバイトに伴うトラブ よう、情報提一進的な事例 集計報告及び分析報告については、機構ホームページにて平成29年2月に公 ル防止をテーマとして開催した

IC SP &	のめる。 等公生やお支状る結え等い課に進紹を表さ生大け援況調果、にる題向事ががあるに、調等学取関等踏大じ緊解た等るがある。、調等学取関等踏大じ緊解た等るし、。学査に生組すのま学での決先をセ	表した。 [平成 27 年度調査の主な特徴] ①学長等の学生支援全般に関するグランドデザインや成績不振学生・不登校学生に係る調査領域を新設した。 ②キャリア教育・就職支援と学生寮に係る質問を充実した。 ③大学等における先進的な取組を把握するため、書面調査に加えて外部有識者(学生支援の取組状況に関する調査協力者会議委員)の協力を得て実地調査を行った。 〇「学生生活にかかるリスクの把握と対応に関するセミナー~学生アルバイト問題への対応について~」の開催大学等における学生アルバイトに伴うトラブル防止を図るため、具体的な問題の事例や課題の解決に向けた好事例の紹介等を行うことにより、この問題に対する意識向上の気運を醸成し、大学等における学生支援の充実を図ることを目的として、以下のとおりセミナーを開催した。 ①日程・会場:平成 28 年 11 月 24 日(東京国際交流館プラザ平成)	セミナーは、学生生活にかかる 喫緊の課題の解決のために大 学等にとって参考となるもので あり、参加者からも高い満足度 を得られており、評価できる。
---------	--	--	---

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 4 学生生活支援事業
- (2) 障害のある学生等に対する支援の充実

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
決算額(千円)	106,507	89,665	94,939		
従事人員数(人)	10	8	9		

業務	烙に係る目標	、計画、業務実	績、自己評価			
	中期目標	中期計画	28年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
	障害のあ	大学等に	障害のあ	〈45〉 障害	〇大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する	〈評定〉B
2	る学生等、	おける障害	る学生等、	のある学生	実態調査	
	固有のニー	のある学生	固有のニー	の修学支援	障害のある学生の今後の修学支援に関する方策の検討に資するため、全国の大	〈評定根拠〉
	ズのある学	に対する支	ズのある学	に関する実	学、短期大学及び高等専門学校における障害学生の状況及びその支援状況に	・「大学、短期大学及び高等専
4	±の支援に	援の充実に	生に対する	態調査・分	ついて把握することを目的として、毎年実施している。	門学校における障害のある学
	資するため	資するよ う、	大学等の支	析等の充実		生の修学支援に関する実態調
	の情報の収	現在の大学	援の充実を	のための取	(1)平成 27 年度調査結果の公表	査」の実施にあたり、「障害者
	長∙分析∙提	等全体の課	図るため以	組状況	平成 27 年度に実施した調査について機構ホームページにて公表した。(平成	差別解消法」の施行(平成28年
	共を行うと	題の調査、	下の施策を		28 年 8 月)	4月)を踏まえた設問の見直し
	こもに、障	分析、情報	実施する。			や追加を行った。このことによ
_	害学生支援	提供を行	①「障害の		(2)平成 28 年度調査の実施	り、法施行に伴う大学等の体制
	の体制整備	う。	ある学生		・9 月~10 月に書面調査を実施した(回収率 100%)。	整備の実態をより詳細に把握
	D促進や、	さらに、	の修学支		・学外実習、実技・実習支援・地域ネットワーク、体制整備等について、全国 4	したことは、今後の障害学生支
_	先進的な事	先進的な事	援に関す		箇所(北海道、関東、中部、近畿)において高等教育機関計 27 校を対象に、	援の充実に資するものであり、
	列の収集・	例の収集・	る実態調		地域毎に合同ヒアリングを行った。	評価できる。
	∱析•提供	分析•提供、	査」につい		・調査結果について機構ホームページにて公表した。(平成 29 年 4 月)	・これまでの調査結果及び分析
4	等を図る。	教職員の支	て、調査項			を元に実施した合同ヒアリング
		援能力の向	目や分析		[平成 27 年度調査からの変更点]	の結果、大学等の実態をより
		上を図る事	の改善・充		①障害者差別解消法に関する対応要領等の整備状況についての設問を追	具体的に把握することができ
		業の実施に	実を図る。		加	た。また、地域単位での実施は
		加えて、障	また、新た		②障害学生支援に関する紛争の防止、解決等に関する機関についての設	地域における大学等のネットワ
		害学生支援	に、障害学		問内容を変更	一ク強化にも資するものであ
		の体制整備	生と大学		③支援の申し出等の相談に関する対応手順についての設問内容を変更	り、評価できる。
		を促進する	等との紛		④支援学生(ノートテイカー等)に関する設問を追加	・障害のある学生に関する紛争
		事業や調査	争の防止・			の防止、解決等に関して調査

研究の充実を図る。 解決等に関する収集し、分析・公表する。	(3)平成 17 年度以降の調査結果の分析 「障害学生修学支援実態調査・分析協力者会議」の協力により、平成 26~28 年度調査結果を中心に調査開始以降の経年推移及び合同ヒアリング結果について分析を進めた。結果報告は機構ホームページにて平成 29 年度公表予定。 〇「障害のある学生に関する紛争の防止、解決等事例集」の作成 平成 28 年 4 月の「障害者差別解消法」の施行に伴い、障害学生と大学等との間において、差別的取扱いや合理的配慮の不提供に関しての相談や紛争の増加が予想される。ついては、これらの紛争の防止や解決に関する具体例等、大学等における障害学生支援の参考となるような事例集を作成するため、障害のある学生に関する紛争の防止、解決等に関する調査を平成 28 年 7 月~8 月に実施した。 (1)調査対象機関 ・全国の大学・短期大学及び高等専門学校:1,180 校 ・国及び地方自治体の相談機関、障害者向け相談対象機関等:2,013 機関 (2)収集事例数 ・全国の大学・短期大学及び高等専門学校:224 事例 ・国及び地方自治体の相談機関、障害者向け相談対象機関等:33 事例 (3)事例集の公表 収集した事例については、『「障害者差別解消法」施行に伴う障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集』協力者会議の協力により、公表に向けて準備を進めた。(機構ホームページにて平成 29 年度公表予定)	及び事例収集を実施したことは、各大学等での紛争の防止、解決等に関する意識啓発に繋がるとともに、取組の参考となるものであり、評価できる。
-------------------------------	--	---

○「全国障害学生支援セミナー」の開催

(1)体制整備支援セミナー

<46> 障害

のある学生

等の支援に

係る事業の

実施状況

のあし

る支

する。

目的: 平成 28 年 4 月の障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律にお ける合理的配慮規定等の施行により、法的義務または努力義務となった 大学等における合理的配慮に関する対応について、理解促進・普及啓発 を図る。

〈体制整備支援セミナー実施概要〉

(种的是個人族 27) 人地區人					
	日程	会場	参加者数	満足度	
	7月4日	北海道大学	81 人	98.6%	
	11月11日	東北大学	69 人	100.0%	
	9月14日	東京大学	332 人	97.7%	
	10月4日	名古屋大学	160 人	96.9%	
	12月16日	広島大学	141 人	99.2%	
	11月8日	九州大学	109 人	98.9%	

(2)専門テーマ別セミナー

目的: 専門的なテーマに焦点を当て、支援体制の向上に関する情報や意見の 交換等を行い、障害学生支援の充実に資する。

〈専門テーマ別セミナー実施概要〉

\ \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	人心以又				
テーマ	日程	協力大学	会場	参加者 数	満足 度
発達障害学生支援 における学内支援 体制の構築〜支援 チームの形成と連携 の在り方〜	9月26日	富山大学	日本科学未来館	191 人	98.2%
障害者差別解消法 元年にみる高等教 育機関におけるしょ うがい学生支援の到 達点とその課題	11月23日	宮 城 教 育 大学	CIVI 秋 葉原研 修センタ ー	120 人	98.2%
大学における発達 障害学生への修学 支援とコンプライア ンスについて考える	12月1日	筑波大学	新 大 阪 丸 ビ ル 別館	140 人	99.2%

〈評定〉B

〈評定根拠〉

- ・障害学生支援にかかる体制整 備及び専門テーマという観点 からセミナーを実施し、高い満 足度を得たことは、特に「障害 を理由とする差別の解消の推 進に関する法律」の合理的配 慮規定等の施行後、大学等に おける障害学生支援に関する 理解促進や支援体制の充実に 資するものであり、評価でき
- •障害学生支援実務者育成研修 会において基礎・応用プログラ ムにレベルを分けて研修を実 施したことは、大学等の担当者 の実践的な支援能力の向上に 資するものであり、評価でき
- ・心の問題と成長支援ワークショ ップにおいて、学生のメンタル ヘルスやカウンセリングについ て大学等教職員の理解を深め るとともに対応能力の向上を図 ったことは、大学等における支 援の充実・強化に資するものと して評価できる。

- 〇「障害学生支援実務者育成研修会 基礎プログラム/応用プログラムの開催
- ①目的:障害学生支援に関する基礎知識に基づき、障害学生が修学目的を達成できるよう、ニーズに応じた円滑かつ効率的な支援を実施することのできる教職員を養成する。また、所属校の障害学生支援体制の課題を明確化し、整備・改善に貢献できる教職員としての能力向上を図る。
- ②対象者:大学、短期大学、高等専門学校の障害学生支援に関わる教職員
- ③期待される効果:

[基礎プログラム]

- ・障害学生支援の基礎知識(基本方針、障害学生のニーズ、障害学生の支援方法等)について基本的な理解を深め、自校の意識を向上させることができる。
- ・修学上必要な支援について関係者(学外者を含む)と連携・協力関係を築くなどのコーディネートをすることができる。

[応用プログラム]

- ・自校における障害学生の支援計画の策定・マネジメントを行うことができる。
- ・自校の障害学生支援体制の課題を明確化し、整備・改善に貢献できる。

④実施概要:

名称	日程	開催地	会場	受講者 数	満足 度
基礎プログラム	8月25日 8月26日	東京	品川区立荏原平 塚総合区民会館 スクエア荏原	161 人	93.6%
	8月22日 8月23日	大阪	千里ライフサイエ ンスセンター	135 人	89.7%
応用プログラム	9月20日 9月21日 12月5日	東京	東京国際交流館(プラザ平成)	78 人	88.4%

- ○「心の問題と成長支援ワークショップーメンタルヘルス向上とカウンセリングー」の 開催
 - ①目的:メンタルヘルス向上とカウンセリングに関する基礎知識の事前学習、参加者間の討議などを通じて、学生の心の問題等に関する課題やニーズの理解を深め、大学等における学生の心のセーフティネットの充実に資することを目的とする。
 - ②対象者:大学等で学生支援に関わる教職員
 - ③期待される効果:
 - ・心の悩みを抱える学生や心理的発達に関連して困難を抱える学生に対し、窓口で初期対応が適切にできる。
 - ・心の悩みを抱える学生や心理的発達に関連して困難を抱える学生を必要な

			者と連携・協力して対応 ⁻ 5 や学生支援方針を意識		なり組むことが
	日程	開催地	会場	参加者	満足度
	9月1日・2日	東京	東京国際交流館(プ ラザ平成)	118人	97.2%
	8月4日·5日	大阪	新梅田研修センター	105 人	97.9%

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 4 学生生活支援事業
- (3) キャリア・就職支援の実施

_	左座		亚比 07 左连	双尺 00 左连	亚子 00 左连	亚己 20 左连
	年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	決算額(千円)	88,625	80,583	42,652		
	従事人員数(人)	8	7	4		

業務に係る目標	、計画、業務実統	績、自己評価			
中期目標	中期計画	28 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
キャリア・	キャリア・	大学等の	<47> キャリ	○「全国キャリア・就職ガイダンス」の開催	〈評定〉B
就職支援の	就職支援の	取組に大き	ア・就職支	①目的:大学、短期大学、高等専門学校卒業予定者の就職・採用に関し、政府	
うち、取組が	うち、取組が	な格差があ	援の実施状	各省の行政説明、講演と、国、地方公共団体、大学等、企業の関係者	〈評定根拠〉
十分でな	十分でな	ることから、	況	が一堂に会して情報交換・意見交換を行うことにより、産学官連携によ	- 「全国キャリア・就職ガイダン
い、又は大	い、又は大	キャリア教		る人材育成等キャリア教育・就職支援の充実に資する。	ス」において、専門家及び経済
学等によっ		育の充実を		②日程・会場:6月14日(東京ビッグサイト)	人による講演や、大学や企業
て取組に格		図るため、		③対象∶大学・短期大学・高等専門学校の就職指導担当者・留学生業務担当	等からの参加者が情報交換を
差があるも		以下の事業		者・障害学生支援業務担当者、大学等関係団体、企業等の採用担当	行ったことは、産官学の連携に
のについて				者、企業等関係団体	よりキャリア教育・就職支援の
は、大学や	は、大学や	る。		④協力団体等:	充実を図るものとして評価でき
企業と連携		① 大学等		・主催:文部科学省、就職問題懇談会、独立行政法人日本学生支援機構	る。
	して先進的	や企業の		協力∶厚生労働省、経済産業省、農林水産省、総務省	「インターンシップ等専門人材
な事例の収	な事例の収	担当者等		後援:一般社団法人日本経済団体連合会、日本商工会議所、公益社団法	ワークショップ」において、大学
│ 集・分析・提		を招き、キ		人経済同友会	等でインターンシップ等の実施
供等を行う		ャリア教育		⑤実施概要:	に取り組む専門人材の育成に
ことにより、	ことにより、	の先進事		(ア)大学関係者及び企業関係者による講演	努めたことは評価できる。
各大学等に		例の紹介、		(イ)政府各省による行政説明	・「キャリア教育・就職支援ワーク
おける効果		大学等、		(ウ)国、地方公共団体、大学等及び企業の関係者が一堂に会しての情報交	ショップ」において、企業からの
的な取組の	的な取組の	国、地方公		換会	参加者の助言の下、産学連携
実施の支援		共団体及		(エ)多様な学生に対応したキャリア就職支援情報の提供	教育の推進について大学等の
に努める。	に努める。	び企業によ		・キャリア教育・就職支援についてのセッション	教職員の知見・実践力の向上
		る情報交		・外国人留学生のキャリア教育・就職支援についてのセッション	を図ったことは、評価できる。
		換会等を		・障害学生のキャリア教育・就職支援についてのセッション	・インターンシップの実施状況に
		行うガイダ			関する調査の追加集計を公表
		ンスを実施			したことや、インターンシップ受

	す②教進成や換各の共図機供③のンの教施に報提行。キ育事果意を大取有る会す大イシキ育状関の供う。ヤの例発見通学組化めを。学タプリの況る集等で先の表交、等のをの提善等一等ア実等情・を

⑥参加者数:1,090 人

- ※各セッションの参加者数については以下のとおり。
- ・キャリア教育・就職支援についてのセッション:215人
- ・外国人留学生のキャリア教育・就職支援についてのセッション:188人
- ・障害学生のキャリア教育・就職支援についてのセッション:258人
- ⑦満足度:94.5%
- ○「インターンシップ等専門人材ワークショップ」の開催
 - ①目的:大学等におけるインターンシップ等キャリア教育の推進のため、レクチャー、事例発表、グループワーク等を通じて、スキルやノウハウの向上を図る。
 - ②対象:大学等の管理者、キャリア教育を担当する教職員等
 - ③実施概要:
 - (ア)文部科学省による行政説明
 - (イ)企業関係者及び大学関係者によるレクチャー
 - (ウ)対象を管理者と実務者とに分けたセッション
 - (エ)大学関係者によるインターンシップ実施事例発表
 - (オ)参加者によるグループワーク
 - (カ)全体会での総括

〈インターンシップ等専門人材ワークショップ実施状況〉

地区	実施日	会場	受講者数	満足度
東京	12月6日	東京国際交流館プラ ザ平成	142 人	99.1%
関西	11月10日	兵庫国際交流会館	112人	99.0%

- ○「キャリア教育・就職支援ワークショップ」の開催
 - ①目的:大学等におけるキャリア教育から就職まで一貫した支援をより充実させるため、産業界からの期待や要望を踏まえた産学連携教育の推進を中心とした講演、レクチャー、グループワークにより、教職員の実践面の向上を図る。
 - ②対象:大学等のキャリア教育・就職支援業務を担当する教職員等
 - ③実施概要:
 - (ア)文部科学省による行政説明
 - (イ)企業関係者による講演
 - (ウ)大学関係者によるレクチャー
 - (エ)参加者によるグループワーク(企業関係者も参加)

入企業に関する情報提供システムの在り方について関係機関と連携を取ったことは、インターンシップの推進に資するものであり評価できる。

(カ)全体会での総括

〈キャリア教育・就職支援ワークショップ実施状況〉

地区	実施日	会場	受講者数	満足度
東京	1月31日	日本大学会館	112 人	95.3%
大阪	1月24日	グランフロント大阪ナレッジキャピタ ルカンファレンスルームタワー B	106 人	95.6%

〇「JASSO インターンシップ受入企業等情報提供システム」の廃止

中小企業を中心にインターンシップの受入れを実施している企業の情報に関して、Uターン・I ターン希望者等に対して希望地域で実施されているインターンシップ情報を地域の枠を越えて全国規模で提供するため、平成 26 年度の文部科学省大学改革推進等補助金「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業(公表・普及事業)」によりシステムを構築し、受入企業等データの入力、閲覧等の運用を開始した。

一方で、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部の「地方創生インターンシップ事業」において、「地方創生インターンシップポータルサイト」(大学ごと、地方公共団体ごとに域内で実施しているインターンシップ情報を掲載したポータルサイト)が、文部科学省と連携して平成28年度に立ち上げられた。

同ポータルサイトは、当システムの設置目的・機能を包含するものであり、利用できる学生の範囲も大きく拡がることから、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部と協議の上、今後は大学等関係機関に同ポータルサイトの利用を促進することとし、機構による当システムの運用・管理は平成28年度限りとした。

〇「学生に対するインターンシップ実施状況調査(平成26年度)」全体結果の公表大学生等のインターンシップの経験等に関する状況を把握する目的で、平成26年11月、全国の大学、短期大学及び大学院の学生を対象として調査を実施し、約44,000件の回答を得た。このうち、先行して約9,000件の調査結果を平成27年3月26日に公表したが、残りの約35,000件についても追加集計を行い、平成28年7月28日に調査結果を公表した。

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 5 その他附帯業務
- (1) 高校生等に対する学資金貸与事業への協力

Ξ	主要なインプット情報(財務情報)	及び人員に関する情報)				
	年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	決算額(千円)	I-2-(3)に含む。	I-2-(3)に含む。	I-2-(3)に含む。		
	従事人員数(人)	I-2-(3)に含む。	I-2-(3)に含む。	I-2-(3)に含む。		

業務に係る目標、	、計画、業務実統	漬、自己評価			
中期目標	中期計画	28 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
平度らに高対金業、針て滑協成入都移校すのに既に事な別で基業実力では、手でである。 フェール・フェール・フェール・フェール・フェール・フェール・フェール・フェール・	年か県たに資事て方い度らに高対金業、針て入都移校すのに既に事学道管生る貸つ定基業生府し等学与いのづの	に対する学 資金の貸与	<48〉 高 校 奨学金事なの 円 たの 協力状況	高校奨学金事業が円滑に実施されるように、高校奨学金に関する各種統計の更 新資料を各都道府県高等学校等奨学金事業主管課へ送付し(平成 29 年 3 月)、 都道府県からの各種問い合わせに対応した。	〈評定〉B 〈評定根拠〉 高校奨学金事業について、都道 府県からの各種問合せ等に対 応し、高校奨学金事業の円滑な 実施に協力したことは評価でき る。

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 5 その他附帯業務
- (2) 寄附金事業の実施

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
決算額(千円)	60,734	76,079	230,938		
従事人員数(人)	2	2	2		

Ì	美務に係る目標、	, 計画、業務実施	績、自己評価							
	中期目標	中期計画	28 年度計画	評価指標			業務	务実績		自己評価
	学援寄を実施する。	支る業実学ほのす事に	J を優彰等資金切る 支優彰等資金切る。 S 及生学援寄を施 のび顕生に附適す	<49〉 寄 附 金事業の実 施状況	活の継続に 学業を継続・ 災害救助法 メールマガシ	より、居住す 支障をきたし するための支 適用時に、併せ シ響により、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	た学生・生 え援として、 急採用・返 せて JASSO JASSO 支持 に努めた。	徒が、一日も JASSO 支援 還期限猶予等 支援金の案)被害を受けたことで、学生生 早く通常の学生生活に復帰し 金を支給した。 等を案内するプレスリリースや 内を行い、周知に努めた。 が増加したが、学校と連携を図	・災害救助法適用時に、速やかに制度を周知し、支援金を支給したことは評価できる。
					により修学(し、21 世紀: 顕彰を実施(・学術、文化・	、学・高等専 こ困難がある を担う前途有 した。 芸術、スポー	る学生・生徒 「望な人材の ーツ、社会員	きで、優れた)育成に資す i献、産業イン	課程を対象として、経済的理由 業績を挙げた者を奨励・支援 ることを目的として、優秀学生 バーション・ベンチャー、国際 援メッセージやビデオレターを	

分野 応募者数 入賞者数 大賞 優秀賞 奨励賞 学術 12 8 2 3 3 文化・芸術 22 13 2 5 6 スポーツ 37 22 5 5 12 社会貢献 11 5 2 0 3 産業イノベーション・ベンチャー 2 2 1 0 1
学術 12 8 2 3 3 文化・芸術 22 13 2 5 6 スポーツ 37 22 5 5 12 社会貢献 11 5 2 0 3 産業イノベーション・ベンチャー 2 2 1 0 1
学術 12 8 2 3 3 文化・芸術 22 13 2 5 6 スポーツ 37 22 5 5 12 社会貢献 11 5 2 0 3 産業イノベーション ・ベンチャー 2 2 1 0 1
文化・芸術 22 13 2 5 6 スポーツ 37 22 5 5 12 社会貢献 11 5 2 0 3 産業イノベーション ・ベンチャー 2 2 1 0 1
スポーツ 37 22 5 5 12 社会貢献 11 5 2 0 3 産業イノベーション・ベンチャー 2 2 1 0 1
社会貢献 11 5 2 0 3 産業イノベーション・ベンチャー 2 2 1 0 1
産業イノベーション 2 2 1 0 1
・ベンチャー 2 2 1 0 1
国際交流 8 4 0 2 2
計 92 54 12 15 27

Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務の効率化

(1) 一般管理費等の削減

主要な経年データ											
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値)	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	(参考情報) 当該年度までの累 積値等、必要な情 報			
(1)一般管理費 の削減 (計画値)	平成25年度予算を 基準として中期目 標期間中に16%以 上削減する。	_	4億6,300万円 以下 (削減率:3.1% 以上)	4億4,800万円 以下 (削減率:6.3% 以上)	4億3,300万円 以下 (削減率:9.4% 以上)						
(実績値)	_	4 億 7,800 万円 ※平成 25 年度予 算額	4 億 4,617 万円 (削減率:6.7%)	3 億 3,622 万円 (削減率:29.7%)	3 億 6,895 万円 (削減率:22.8%)						
(達成度) ※平成 25 年 度予算に対 する削減率 の計画値を 100 %とす る。	_	_	216.2%	471.4%	242.6%						
(2)業務経費の 削減 (計画値)	平成25年度予算を 基準として中期目 標期間中に9%以 上削減する。	_	78 億 6,700 万円 以下 (削減率:1.8% 以上)	77 億 2,300 万円 以下 (削減率:3.6% 以上)	75 億 7,900 万円 以下 (削減率:5.4% 以上)						
(実績値)	_	80 億 1,100 万円 ※平成 25 年度予 算額	64 億 2,690 万円 (削減率: 19.8%)	57 億 9,046 万円 (削減率: 27.7%)	58 億 8,728 万円 (削減率: 26.5%)						
(達成度) ※平成 25 年 度予算に対 する削減率 の計画値を 100 % とす る。	_	_	1,100.0%	769.4%	490.7%						

注)削減対象となる一般管理費は、決算報告書の一般管理費のうち、人件費、公租公課及び土地借料を除いた金額である。

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価	
中期目標 中期計画 28 年度計画 評価指標 業務実績	自己評価
中期目標 中期計画 業務の徹 魔した見直 産した見直 変形を推進 大の事化 に努めるとともに、外部 を託を推進 することによ り、一般管 理費(公租 公課及び土 地借料を除 代。)に関しては、平成2 ち年 を基準として、中期目 標期間中、 16%以上、 業務整費 で表達費 で表を整理 大の事と でまると変が で表を表達 でまるとの でまるとの でまるとの でまるとの でまるとの では、平成2 でまるとの では、平成2 でまるとの では、平成2 でまるとの では、平成2 でまる では、平成2 でまる では、平成2 でまる では、平成2 でまる では、平成2 でまる では、平成2 でまる では、平成2 では、平成2 でまる では、平成2 でまる では、平成2 でまる では、平成2 でまる では、平成2 では、平成2 でまる では、平成2 でまる では、平成2 でまる では、平成2 では、平成2 でまる では、平成2 でまる では、平成2 では、平成2 では、平成2 でまる では、平成2 でまる では、平成2 でまる では、中期目 でまる でまる では、中期目 でまる でまる では、中期日 でまる でまる でまる でまる でまる では、中期日 でまる でまる	〈評定〉A

<51> 業務経 費(人件費、 奨学金貸与 業務経費及 び新規に追 加される業 務経費を除 く。)削減の 進捗状況 S:削減率が A評定と同等 以上で、か つ質的に顕 著な成果が 得られてい A:74 億 9,300 万円以 下(削減率: 6.5%以上) B:74 億 9,300 万円超 75 億 7,900 万円以下(削 減率: 5.4% 以上 6.5%未 満) C:75 億 7,900 万円超 76 億 6,700 万円以下(削 減率:4.3% 以上 5.4%未

満)

D:76 億6,700万円超(4.3%未満)

○事業費の削減状況

〈事業費の削減状況〉

(単位:千円)

	平成25年度	平成28年度	平成25年度予算	
区分	予算	実績	に対する削減割 合	
業務経費	8,011,000	5,887,275	26.5%	

〈評定〉A

〈評定根拠〉

経費の削減に努め、業務経費 (人件費、奨学金貸与業務経費 及び新規に追加される業務経費 を除く。)が年度計画値 75 億 7,900 万円を大きく下回ったこと は評価できる。

L / Jes	L s dest	L 1 100	JET 11/ A		88 L 7 # m - +				\
また、奨	また、奨	また、奨	〈52〉 奨学金	〇奨学金貸与業務に	関する費用の数]率化の状況			〈評定〉B
学金貸与業	学金貸与業	学金貸与業	貸与業務に	/呵 ¥ 人 ↔ ► ₩ 75 1-			(¥11 ~ m)		/==
務に関する	務に関する	務に関する	おける事業	〈奨学金貸与業務に			(単位:千円)	1	〈評定根拠〉
費用(新規	費用(新規	費用(新規	規模の推移	— "	平成25年度	平成28年度	平成25年度基		奨学金貸与業務に関する費用
に追加され	に追加され	に追加され	を踏まえた	区分	基準額	実績	準額に対する		(新規に追加される業務経費を
る業務経費	る業務経費	る業務経費	費用の効率				伸び率		除く。)について、期首要回収額
を除く。)に	を除く。)に	を除く。)に	化の状況	期首要回収額	535,536,125	644,369,265	20.3%		の伸び率を下回るよう削減を図
ついては、	ついては、	ついては、		奨学金貸与業務に	5,889,547	5,784,885	△1.8%		ったことは評価できる。
返還金の確	返還金の確	返還金の確		関する費用	0,000,017	0,701,000	21.670]	
保等に最大	保等に最大	保等に最大							
限努めつ	限努めつ	限努めつ							
つ、平成25	つ、平成25	つ、平成25							
年度予算を	年度予算を								
基準として、	基準として、	基準として、							
平成30年	平成30年	平成30年							
度におい	度におい	度におい							
て、その伸	て、その伸	て、その伸							
び率が期首	び率が期首	び率が期首							
要回収額の	要回収額の	要回収額の							
伸び率を下	伸び率を下	伸び率を下							
回ることとす	回ることとす	回ることとす							
る。	る。	る。							
なお、人	なお、人	なお、人							
件費につい	件費につい	件費につい							
ては次項に	ては次項に	ては次項に							
基づき取り		基づき取り							
組むことと		組むことと							
し、本項の		し、本項の対							
対象としな	対象としな	象としない。							
い。	() ₀	60 L II +h							(=
総人件費	総人件費	総人件費	<53> 政府の	〇政府の方針等を踏				# - - 1	〈評定〉B
について	について		方針等を踏	一般職の職員の終					/==
は、政府の	は、政府の	は、政府の	まえた総人	及び地域手当、単	1身赴任手当、17	区域異動手当、	勤勉手当の引上	げを実施し	〈評定根拠〉
方針を踏ま	方針及び国	方針及び国	件費の見直	た。					一般職の職員の給与に関する
え、厳しく見	家公務員の	家公務員の	し及び給与						法律等の改正に伴い、俸給表の
	給与見直し	給与見直し	水準の適正	〈人件費の状況〉		1 , 0 , 1 = -			水準の引上げ及び地域手当、単
のとする。	の動向を踏	の動向を踏	化に係る実	区分	平成28年度	(参考)平成	27年度		身赴任手当、広域異動手当、勤
給与水準	まえ、厳しく		施状況	実績額	35億0259万円	34億0462	2万円		勉手当の引上げを実施した。
について	見直しをす	見直しをす		<u> </u>		<u> </u>			給与与水準の検証の結果、国
は、国家公	るものとす								家公務員との給与水準の比較
務員の給与	る。給与水	る。給与水							指標は100.0となっており適正で

水準を十分	準について	準について	〇給与水準の検証及	ゾ公表	あると評価できる。
考慮し、当	は、国家公	は、国家公	・平成28年度の職員	自給与について、機構職員と国家公務員との給与水準の比	
該給与水準	務員の給与	務員の給与	較指標(ラスパイレ	ス指数)は100.0となっている。	
について検	水準を十分	水準を十分	なお、給与水準に	関する検証結果等については今後ホームページにおいて公	
証を行い、	考慮し、当	考慮し、当	表予定。		
適正化に取	該給与水準	該給与水準	•平成27年度給与水	、準の検証結果等については、平成28年6月にホームページ	
り組むととも	について検	について検	に公表した。		
に、その検	証を行い、	証を行い、			
証結果や取	適正化に関	適正化に関			
組状況を公	する検証結	する検証結			
表する。	果や取組状	果や取組状			
	況を公表す	況を公表す			
	る。	る。			

Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 業務の効率化
- (2) 外部委託等の推進

業務に係る目標	、計画、業務実	績、自己評価						
中期目標	中期計画	28 年度計画	評価指標	業	業務実績			
機構の業務全般につ	効果的・ 効率的業務	奨学金貸 与業務にお	<54> 外 部 委託の実施	〇奨学金貸与業務における外部委託 (1)返還誓約書点検業務の委託状況			〈評定〉B	
いて、効果	運営に資す	いては、返	状況			(単位:件)	〈評定根拠〉	
的•効率的	るため、専	還誓約書等		区分	実施時期	委託件数	・返還誓約書の点検について引	
な業務の実 施が見込ま	門的かつ高 度な判断を	の点検等に ついて引き		返還誓約書の点検 (平成22年度以降採用者分)	平成28年4月~ 平成29年3月	465,195	き続き外部委託すると共に、初 期延滞債権及び中長期の延滞	
れるものに ついて競争 入札等によ	伴う業務を 除く単純大 量業務を中	続き外部委 託を実施す るとともに、		(2)返還金回収業務の委託状況		(単位:件)	債権について計画的に回収業 務の委託を実施したことは評 価できる。	
る民間委託	心に外部委	返還金回収		区分	実施期間	委託件数	・全ての国際交流会館等の管理	
を推進し、業務の効率	託 を 進 める。奨学金	業務におい ては、初期		ロ座振替不能者への督促架電 (ロ座振替不能1回目~5回目)	平成28年4月~ 平成31年3月	1,735,792	運営業務について一般競争入 札により選定した受託者により	
│ │ 化を一層推 │ │ 進する。	の返還金回収業務にお	延滞債権及 び中長期の		払込取扱票送付後の督促架電	平成28年4月~ 平成29年3月	114,782	業務委託を行っていることは評 価できる。	
	いては、計画的に回収	ついて計画		初期延滞債権の回収委託	平成27年4月~ 平成28年8月	11,381		
	業務の委託 を 実 施 す	務の委託を		初期延滞債権の回収委託	平成28年4月~ 平成29年8月	62,560		
	る。 また、国際交流会館 等におい	実施する。 また、国 際交流会館 等について		中長期延滞債権の回収委託 (延滞2年半以上8年未満、6ヶ月入 金なし)	平成27年2月~ 平成28年8月	6,782		
	って、 管理の で、 で 、 で 、 で 、 で 、 で 、 で 、 で 、 で 、 う の り に う に う に う ら う に う ら う に う ら う に う に う	は、その管 理・運営業		中長期延滞債権の回収委託 (延滞2年半以上8年未満、6ヶ月入 金なし)	平成27年8月~ 平成29年8月	10,551		
	実施する。	て、一般競争入札に基づく民間委		中長期延滞債権の回収委託 (延滞2年半以上8年未満、6ヶ月入 金なし)	平成28年8月~ 平成30年8月	8,403		
		託を実施する。		新規返還者等の督促架電及び延 滞債権の回収委託	平成27年11月~ 平成28年7月	3,895		
				新規返還者等の督促架電及び延 滞債権の回収委託	平成28年11月~ 平成29年7月	6,260		

東日本大震災に係る災害救助法適 用地域(沿岸部) (延滞8年未満、6ヶ月入金なし)	平成27年9月~ 平成29年3月	400
---	---------------------	-----

(3)返還金回収業務(一部入金者等)の委託状況

(単位:件)

区分	実施期間	委託件数
初期延滞債権の回収委託	平成26年10月~	467
委託継続分	平成28年8月	
初期延滞債権の回収委託	平成27年10月~	5 267
季託継続分	平成29年8月	5,267
初期延滞債権の回収委託	平成28年10月~	0.507
委託継続分	平成30年8月	3,507
新規返還者の延滞債権回収委託	平成27年8月~	70
委託継続分	平成28年7月	78
新規返還者の延滞債権回収委託	平成28年8月~	40.4
季託継続分	平成29年7月	404
77 \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	平成26年3月~	4.000
延滞債権の入金管理業務	平成29年3月	4,880
77. 世/生长の1人佐田光花	平成27年3月~	0.400
延滞債権の入金管理業務	平成30年2月	3,422
中長期延滞債権の回収委託	平成27年3月~	
委託継続分	平成29年2月	5,014
中長期延滞債権の回収委託	平成28年3月~	4,315
 委託継続分	平成30年8月	4,010
中長期延滞債権回収委託	平成29年3月~	0.000
委託継続分	平成32年3月	2,828
東日本大震災に係る災害救助法適	平成27年11月~	740
用地域(内陸部) 委託継続分	平成29年10月	742

○国際交流会館等の管理・運営業務の委託

- ・東京国際交流館及び兵庫国際交流会館については、平成 26 年度に実施した 一般競争入札により選定された業者に引き続き管理・運営業務を委託した。 (委託期間)
 - 東京:兵庫:平成 27 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日
- ・札幌国際交流会館及び金沢国際交流会館については、一般競争入札等により選定された業者に管理・運営業務を委託した。

		(委託期間) 札幌·金沢:平成 28 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日	

- Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 1 業務の効率化
- (3) 契約の適正化

業務に係る目標	業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価										
中期目標	中期計画	28 年度計画	評価指標			業務実績	į			自己評価	
「独人間で 強人調化が かけ合組のが では では では では では では では では では では	正た競に性性明すに 契化め争よ及を性る、 の図ー札競公め確と層 適る般等争正透保もの	要化め争よ及を性のすに 約を、入りび高をと一 の図ー札競公め確と層 適る般等争正透保もの	<55〉 契約 の適正化に 係る実施状 況	25日総務大臣 度調達等合理 また、平成29 自己評価(案	人における調 決定)を踏まえ 化計画(案)を 年度契約監視)、「競争性のな た。(平成29年	え、平成28年度 点検した。(平) 委員会を開催し ない随意契約」 6月6日)	契約監視委員 成28年5月31日 ノ、平成28年月	ついて」(平成2 !会を開催し、平 3) E調達等合理化 :[・一者応募」の	成28年 計画の	〈評定〉B 〈評定根拠〉 ・「平成 28 年度独立行政法人日 本学生支援機構調達等合理化 計画」に基づき、積極的に一般 競争入札等の推進を図り、一 者応札・一者応募の件数割合 については直近 2 年間の平均 を下回ることができたことは評	
組を着実に実施するこ	効率化を進 める。	効率化を進 める。			平成28年	F度実績	(参考)平成2	27年度実績		価できる。 ・より事業の品質を高めるために	
ととし、契約の適正化を	(৫)ক _°	<i>অ</i> স্ক্ত _°		区分	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)		調達方法の見直しを行い、従来 の最低価格落札方式から総合	
図るため、一般競争入				競争性のあ る契約	(77.9%) 239	(86.6%) 7,269,080	(75.5%) 209	(85.5%) 6,896,350		評価落札方式へ移行した案件が前年度より多くなったことは	
札等により 競争性及び				競争入札等	(65.8%)	(77.2%)	(62.1%)	(76.2%)		評価できる。 ・障害者就労施設等からの調達	
公正性を高					202	6,478,405	172	6,140,160		のうち、毎年度定例的に実施し	
め透明性を 確保すると				企画競争、 公募	(12.1%) 37	(9.4%) 790.675	(13.4%) 37	(9.4%) 756,190		ている調達件数が前年度より 多くなったことは評価できる。	
ともに、一層				競争性のな	(22.1%)	(13.4%)	(24.5%)	(14.5%)		・適正な調達を実施するために	
の効率化を				い随意契約	68	1,121,763	68	1,164,885		実施要領の改正等を行ったことは評価できる。	
22000				合計	(100.0%)	(100.0%) 8,390,842	(100.0%) 277	(100.0%) 8,061,236		・職員スキルの向上に取組んでいること、仕様書検索システム	
				(注)計数は、それ	307 いぞれ四捨五入	を作成したことは、契約の適正					
				〇調達等合理化 -「独立行政法 月 25 日付約 援機構調達	計画に係る実 人における調 終務大臣決定) 等合理化計画	施状況 達等合理化の〕 に基づき、「平 _「	取組の推進に 或 28 年度独3 &構ホームペー	ついて」(平成 2行政法人日本 -ジにおいて公	27 年 5 学生支	化及び効率化のための積極的 な取組みとして評価できる。	

平成28年度調達等合理化計画に対する取組内容及び実績は次のとおり。

I 重点的に取り組むべき分野

- 1.一者応札・応募に関する調達
 - (1)目標

平成 28 年度における競争性のある契約に対する一者応札・応募の件数割合が直近 2 年間の平均を下回ることを目標として削減に努める。

(2)目標達成に向けた取組内容

- ①入札資料は受領したが入札に参加しなかった者に、アンケートやヒアリングを実施。
- ②2 か年連続(2 回連続を含む)して一者応札又は一者応募になった案件について、機構ホームページにて、入札参加予定事業者に対して広く意見招請を行った(平成 28 年 9 月 21 日~平成 28 年 10 月 18 日)。寄せられた意見等に対し、実施担当部署において検討したうえで当該意見等に対する回答案を作成し、契約担当部署で精査の上、事業者に対して回答を提出するとともに本機構ホームページにおいて公表した(平成 28 年 11 月 18 日)。
- ③仕様書の記載内容を具体化・明確化するよう努めた。
- ④公告期間、業務準備期間を十分に確保できるよう努めた。
- ⑤入札参加資格を見直し、従来からの要件緩和を検討した。
- ⑥当該入札に参加が予想される業者や新たに参加が期待できそうな業者に対して公告後に入札公告掲載について周知した。

(3)実績、目標の達成状況

平成28年度における競争性のある契約に対する一者応札・応募の件数割合については直近2年間の平均を下回ることができた。

[一者応札・応募の状況]

[[] [[[[[[[[[[[[[[[[[
	平成 26	平成 27	平成 28					
	年度	年度	年度					
2 者	157 件	145 件	169 件					
以上	(70.1%)	(69.4%)	(70.7%)					
1 者	67 件	64 件	70 件					
以下	(29.9%)	(30.6%)	(29.3%)					
合計	224 件	209 件	239 件					
	(100%)	(100%)	(100%)					

※直近2年間の一者応札・応募の平均:30.3%

2.総合評価落札方式に関する調達

(1)目標

契約の適正化・業務の確実な履行に向けて、総合評価落札方式の活用等により、より合理的な調達を図る。

(2)目標達成に向けた取組内容

従来、価格のみの競争により調達を行っている案件で、総合評価落札方式とすることで、事務・事業の品質がより一層高くなると考えられる案件がないか検証し、総合評価落札方式による調達の可否等について検討した。

(3)実績、目標の達成状況

上記取組により、最低価格落札方式から総合評価落札方式へ移行した 案件が4件となった。

3.特定の調達推進計画に関する取組

(1)目標

障害者就労施設等からの調達のうち、毎年度定例的に実施している調 達件数が前年度実績(7件)を上回る。

(2)目標達成に向けた取組内容

「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」を 策定し、機構内の実施部署に積極的に取り組むよう周知した。

(3)実績、目標の達成状況

当該施設等からの調達件数は 12 件となった。そのうち毎年度定例的に 実施している件数は 9 件であり、前年度実績(7 件)を上回った。

Ⅱ調達に関するガバナンスの徹底

1.随意契約に関する内部統制の確立

平成28年度に新たに競争性のない随意契約を締結した案件は19件であった。当該案件については、契約事務取扱細則に規定された「随意契約によることができる場合」との整合性を確認し、監査部門の事前点検等による随意契約に関する内部統制の確立を目的として監査室に報告し点検を受け、承認を得たうえで随意契約を締結した。

2.不祥事の発生を未然に防止するための取組

調達担当職員は、調達に関する業務マニュアル及び内部チェックマニュアルを熟読し、十分理解したうえで調達業務を行っている。また、入札談合に関する情報等があった場合に備えたマニュアルを作成しており、本機構内に設置の公正入札調査委員会による調査審議のうえ、対応することとしている。

上記取組により、不祥事の発生を未然に防止しているところではあるが、更

なる充実を図るため、マニュアル等の内容について、下記の観点より随時、 見直しを行った。見直しの結果、不祥事の発生を未然に防止する観点から 改訂等を行ったマニュアルはなかった。

(マニュアル改訂に向けた観点)

- ・法律や規程等の改正による手続きの変更。
- ・他法人において発生した不祥事の事例の原因・対応等の調査。その 結果、同様の事例が本機構で発生した場合に既存マニュアル等で対 応できるかの検証。
- ・各職員が既存マニュアル等の内容をチェックし、改善点等について相 互確認。
- 3.不祥事発生時の対応と再発防止のための取組

万一、調達業務において不祥事が発生した際には、ただちに当該調達に係る調査委員会(事業により内部又は第三者による)を設置し、原因を究明するとともに、今後の対応策を検討し、必要な措置を講ずることとしていたが、平成28年度において、不祥事の発生はなかった。

4.調達担当職員の研鑚に関する取組

平成 28 年度においては、外部の研修会等を受講するとともに、内部の研修会として課内勉強会を開催する等、積極的に業務に関するスキルの向上に努めた。

○適正な調達の実施に向けた観点からの実施要領の改正等

適正な調達の実施、調達のあり方や手続きの見直しの観点から、次の実施要領の改正等を行い機構内へ周知した。

- ・「契約履行上の監督及び検査事務取扱要領」改正(平成 28 年 7 月 20 日)
- ・「独立行政法人日本学生支援機構における企画競争実施要領」改定(平成28年12月16日)
- ・「独立行政法人日本学生支援機構における総合評価落札方式実施要領」改定(平成 29 年 3 月 31 日)
- ・「仕様策定委員会及び技術審査委員会に係る実施要領」改定(平成 29 年 3 月 31 日)

また、適正な事業者選定及び確実な契約履行に向けて、調達方法の種類やその選択方法等について理解を深めることを目的として、「独立行政法人日本学生支援機構における調達方法について」を作成し、周知した。(平成 28 年 8 月 29 日)

○仕様書等データベースシステムの導入

調達仕様書の記載内容の具体化・明確化に向けて、過去の類似案件の調達仕

様書を参照することを目的とし、仕様書等データベースシステムの導入を決定し、システムの構築に向けた作業を進め、仕様書等データベースシステム「CU-BOOK」の稼働を開始した。(平成28年11月21日)各部署へは仕様書等に関する知識の構築及び改善に向けて、本システムの積極的な活用を促した。

○少額随意契約の透明性・公平性の確保

50万円以上(税込)の少額随意契約により調達する案件を対象として、見積りの相手方を特定せず、案件を機構ホームページで公開し、参加希望者からの見積書提出により最低価格の者を契約の相手先として決定する公募型見積り合わせ 74 件を実施し、少額随意契約のより一層の契約手続きの透明性、公平性の確保を図った。

〇共同調達等の実施

効果的かつ効率的な業務運営を図るため、法人間における業務実施の連携を強化し、共同調達や間接業務の共同実施を進めることとしており、国際交流会館の合築施設(札幌、金沢及び福岡)と共有事務所を有する駒場事務所において、地方公共団体等と共同で施設の管理運営委託を実施した。また、コピー用紙の調達については、独立行政法人大学入試センターと共同で実施した。

○契約に関する情報の公表

・「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日財務大臣から各省各庁の長宛財計第2017号)に基づき、平成28年度に締結した契約について、競争契約(総合評価及び政府調達を含む一般競争入札)及び随意契約(企画競争、公募、随意契約(不落随意契約を含む))別に区分し、本機構ホームページにおいて毎月公表した。・「公益法人に対する支出の公表・点検の方針について」(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づき、平成28年度に締結した公益法人に対する支出状況について、本機構ホームページにおいて毎月公表した。また、平成27年度に係る公益法人に対する支出に係る点検を行い、見直し結果を本機構ホームページにおいて公表した。なお、国所管の公益法人に対する契約以外による支出で同一法人に対する支出額が10万円以上となった場合の半期ごとの公表については、平成28年度第1・四半期及び第2・四半期における公表対象となる支出はなかった。

Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 業務の効率化
- (4) 情報システムの活用

業務に係る目標	業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価									
中期目標	中期計画	28 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価					
機ようを、率るの化し効めの生物を変化のの化し効めの生物を変形がある。	機よシを、率る。機よシを業化。型務ム進の進	業ム内クにと度や化情ム切のシ係運守品保強る奨務及ネ等運と改業に報改に際スる用に質・化学シぴ小を用に正務資シ修行、テ開及関 管化金ス機ワ適す、対効すスをう情ム発びすの理を等テ構一切る制応率るテ適そ報に、保る確の図	効率化に資 する情報シ	○奨学金業務システムの運用状況 給付型奨学金制度及び新たな所得連動返還型奨学金制度をはじめとする制度・規則等改正等に伴うシステムの改修や新機能の開発を行い、制度導入の準備を進めるとともに、システムの安定運用に努めた。 ○その他の業務効率化を目的とする情報システムの運用状況 ・留学生給与システムのセキュリティ向上のため、システム改修を行うとともに、不具合発生時に対応できる体制を維持しながら、適切に運用した。 ・機構内ネットワーク等の他の業務用情報システム(文書決裁やグループウェアシステム)についても適切に運用し、業務実施上の効率化を図った。 ・複数の事務所間のコミュニケーションを効率的に行うために利用してきたテレビ会議システムについて、利用ニーズに応じた最適かつ安全な方式への更新を検討し、①集合型会議を実現する従来の専用テレビ方式を、機構の国内の全事務所間で利用できるよう拡充するとともに、②主に海外事務所との1対1の打ち合わせを実現するWeb系ビデオ会議システムを新たに導入した。なお、②については、インターネット上の通信であることを考慮し、セキュリティ要件を満たした専用サービスを導入した。 ○マイナンバー制度導入に係る準備奨学金貸与事業におけるマイナンバー制度導入のために必要となるシステム開発を以下のとおり進めた。 (1)情報収集等 ・機構内の委員会等においてシステム開発について検討すべき課題に関する協議を行うとともに、作業の進捗状況の共有化を図った。 ・内閣官房が提供する「デジタル PMO」や総務省等から、中間サーバー等の情報連携システムの構築に関連する技術について検討すべき課題に関する協議を行うとともに、作業の進捗状況の共有化を図った。 ・政府全体の動きやシステム仕様、テスト準備について内閣官房及び総務省主催の会議に出席するなど情報収集を行うとともに、テスト先自治体及び国等関係機関との情報交換を行い、情報連携に係る総合運用テスト実施に向けての準備を進め、テストを開始した。	〈評定会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社					

(2)収集した情報をもとに中間サーバー等の情報連携に必要な機器の準備等を 行ったほか、想定される業務運用を踏まえたシステム改修を行った。	
○情報システムの品質の確保・管理の強化 ・平成 28 年 4 月にシステム開発における品質管理強化のため品質管理室を設置するとともに、システム品質管理基準を策定し、情報システムに関する品質の確保及び管理の強化を図った。	

Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 組織の効果的な機能発揮

業務に係る目標	業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価						
中期目標	中期計画	28 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価		
経込的なをる事超全的的施築課営み・組実ま業え体確な体すい。とで事制る等取計略改施、枠機し効業を、り画的善す各を構て果実構	経込的なをる事超全的的的施築課営み・組実。業え体確かな体す題にみ戦織たの、と・つ事制る等取計略改施、枠機し効効業をり画的善す各を構て果率実構	する。また、 情報システ ムの品質管	<57〉 組織改善の状況	 ○平成28年4月における組織の見直し業務の適正を確保するための体制整備を更に進めるとともに、中期計画及び年度計画の着実な実施に向けて継続的な業務の改善等を図るため、平成28年4月に、機構の事務事業及び組織の見直しを以下のとおり実施した。 [事務事業及び組織見直しの主なポイント] (1)情報セキュリティ管理体制の整備情報部に、情報システム開発における品質管理の強化のため品質管理室を新設するとともに、情報セキュリティ対策を強化するため、情報管理課に情報セキュリティ対策係を設置した。 (2)マイナンバー・新所得連動返還型奨学金の導入を見据えた学校連携強化奨学金貸与事業における学校との連携強化及びマイナンバー・新所得連動返還型奨学金制度導入に向け、奨学事業戦略部の体制を強化した。 (3)留学生事業部の体制強化海外事務所設置準備及び国際交流の拠点事業充実のため、留学生事業計画課の体制を強化した。 ○平成29年度に向けた組織の見直し業務の適正を確保するための体制整備を更に進めるとともに、中期計画及び年度計画の着実な実施に向けて継続的な業務の改善等を図るため、平成29年度以降の組織体制の整備に向けて、給付型奨学金制度等新制度の導入に係る業務実施体制の整備、情報部の体制強化等の組織見直しを検討した。 	〈評定制拠〉 新制度導入等に対応した体制整備のため体制を強化しつつ、業務の最適化のため組織の再編を行う等、より効果的・効率的な事業実施体制の構築を図ったことは評価できる。		

- Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 3 内部統制・ガバナンスの強化
- (1) 事業の確実な実施

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価						
中期目標	中期計画	28 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価	
をるま行革る方5年日)」金をなすな22、2次づ業をもかりの成月議基融する方5年日)」金をおりまる。	要審すに施実しがをるま行革る方54定き務部な議る、状に、バ確。た政等基針年日)、にが施・とそ況に適ナ 「法に本(1閣に金係バ策決とのを把切ン保 独人関的成月議基融るナを定も実確握なスす 立改すな22決づ業内ン	要審すに施実しガをるまな議る、状に、バ確。た施・とそ況に適け、、 、 、 、 、 、 、 ・ 、 、 ・ 、 ・ 、 ・ 、 ・ 、 ・	<58> ガ保 サンス の状況	○理事会等によるガバナンスの確保 (1)理事会等の運営 以下のとおり、重要事項について審議、報告、決定を行う会議を運営した。 ①理事会 理事長が特に必要と認める機構の重要方針及び施策に関しては、適時 に理事会を開催し、審議を経て決定した(役員が出席)。 ②理事懇談会 理事者間で協議が必要な事業のあり方等の検討を行うため、理事懇談会(月2回程度)を開催した(役員及び必要に応じて関係部等の長が出席)。 ③経営管理会議 ・経営管理会議・おいて、機構の事務・事業の実施方針及び施策について報告を行い、理事長からの指示事項の確認を行った(役員及び各部等の長が出席、毎月2回開催。 ・経営管理会議の配付資料については、一部の取扱注意となる資料を除いて、会議後にグループウェアを通して全職員に共有した。 なお、経営管理会議等における審議・検討の内容については、各部等における部門会議や筆頭課長ミーティングを通じて周知を図り、業務の進捗状況や懸案事項についての問題意識の共有及び各課等における業務改善に向けた取組の実施に努めた。 (2)重要事項の審議・決定 ①予算編成方針」に基づき、各部等から、この方針に基づく執行計画を求め、財務部においてこれを整理し理事長に報告を行い、理事長を議長とする理事会の審議を経て決定した。また、予算配分後においては、予算及び事業の執行状況を踏まえつつ、予算の適切な執行のため、年度途中に配分額の見直しを行った。 ・平成27年度決算については、理事会での審議において、予算が適正に執行されたことを確認した。 ②人事・組織については、業務の適正を確保し、年度計画に係る進捗状況を	〈評定〉 B 〈評定根拠〉 ・重要な施策について、理事では、理事では、理事では、理事では、理事を通しない、理事を選別ののでは、は、理事をを通過をできる。では、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	

踏まえて中期計画事項の実施を推進するために、政策企画部が組織改編 に係る各部署に対するヒアリングを実施した上で組織改編案を作成し、役 員及び各部等の長が出席する経営管理会議における調整を経て、理事長 が平成29年度における組織改編事項を決定した。

③年度計画

年度計画については、各部等で平成29年度計画案の検討・作成を行い、政策企画部が年度計画案及びこれに伴う具体的実施事項について調整の上、経営管理会議及び理事会における審議を経て決定した。

④業務実績評価

平成27年度の業務実績に関する評価について、経営管理会議及び理事会での審議において、適切に実施されていることを確認した。

(3)IT戦略委員会

業務のIT化を推進し、業務の効率的実施を図るため、IT化に係る事項を調査・審議・調整することを目的として平成26年度に設置された「IT戦略委員会」において、各部等におけるIT化に係る個別事項の計画(IT化実施計画)及び進捗状況について審議した。(第1回:5月30日、第2回:9月6日、第3回:12月9日、第4回:3月8日)

また、マイナンバー・新所得連動対応に関するIT化小委員会において、マイナンバー制度及び新所得連動返還型奨学金制度のシステムの開発や運用等のIT化に係る技術的・実務的な検討及び進捗状況の報告を行った。(第1回:9月28日、第2回:3月24日)

○リスクの把握・管理

(1)リスク管理委員会の開催

各部等におけるリスク管理のPDCAサイクルの確実な実行を促すため、リスク管理委員会を毎月(計13回(平成27年度は6回))開催し、平成28年度のリスク管理実施計画の策定及び下記(2)及び(3)の取組についての検討と実施状況の確認を行った。

(2)機構の組織全体を対象としたリスク管理体制の構築

各部等におけるリスク管理のPDCA サイクルを実行するため、リスク管理委員会での検討を踏まえ、以下の取組を行った。

- ①リスクの洗い出し・評価結果の見直し 機構内外の環境変化を踏まえ、平成 27 年度に実施したリスクの洗い出 し及び評価結果の見直しについて検討した。
- ②リスク対応計画の実行・実施状況報告 平成27年度に策定した、以下の優先対応リスクに係るリスク対応計画を 引き続き実行し、平成28年度の実施状況をリスク管理委員会に報告し た。

・人事・業務に関するリスク

- 自然災害等による業務継続に関するリスク
- ・情報システムに関するリスク(セキュリティ)
- ・情報システムに関するリスク(システム)
- ③リスク管理に関する理解増進

「リスク管理に関する理事長特命事項の業務」の担当者による、部長等を対象としたリスク管理勉強会を実施した。(第1回:4月21日、第2回:6月8日)

(3)金融業務(奨学金貸与事業)に係るリスク管理体制の構築

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)及び「財政融資資金本省資金融通先等実地監査について」(平成27年2月12日財務省理財局長通知)における金融業務のリスク管理に関する指摘等を踏まえ、金融リスク(信用リスク、自己査定リスク、金利リスク、流動性リスク等)の管理体制の構築に向け、以下の取組を行った。

①リスク管理委員会への報告 平成 27 年度に取りまとめたリスク管理委員会への報告事項に基づき担 当部署からリスク管理委員会へ報告を行った。

- ②リスクの洗い出し・評価結果の見直し機構内外の環境変化を踏まえ、平成27年度に金融検査マニュアルのチェックリストに基づいて実施したリスクの洗い出し及び評価結果の見直しについて検討した。
- ③リスク対応計画の策定 リスクの評価結果を踏まえ、優先課題及びリスク対応計画について検討 し、リスク対応計画(金融業務)を策定した。
- ④リスク対応計画の実行・実施状況報告 リスク対応計画に沿って、上記①でなされる報告に加え、内部監査の実 施等の課題対応策を実行し、実施状況をリスク管理委員会に報告した。
- (4)中期計画・年度計画の執行管理

平成28年度上半期の中期計画・年度計画の執行状況について、各部等からの報告に基づき確認を行うとともにヒアリング等を実施して、計画達成における課題や業務運営の課題を洗い出し、必要に応じて改善を求めるなど対応を行った。

進捗状況及びヒアリングの結果については経営管理会議に報告した。 その後、ヒアリングを通して確認された課題や改善策についてはフォローアップを実施し、改善状況や計画達成の見込みについて理事長に報告した。

(5)重点課題に関する進捗状況把握

行政改革等での指摘事項など機構における重点課題については、経営管理会議に定期的に進捗状況を報告し、理事長からの指示事項の確認を行うとと

	もに、第 3 期中期計画等を踏まえ、適宜重点課題として取り上げる事項の見直しを行った。 (6)危機管理の取組 「独立行政法人日本学生支援機構事業継続計画」(BCP)を最適化するため、「日本学生支援機構危機管理対策要綱」を改正するとともに、日本学生支援機構事業継続計画策定ワーキンググループを設置し、見直しについて検討した。 また、危機管理に係る防災対策として、危機管理対策本部立ち上げ訓練を実施するとともに、以下の取組を引き続き実施した。 ・防災訓練の実施 ・安否確認サービスの登録、運用の徹底 ・防災意識高揚に向けた情報の発信 ・防災備蓄用品の購入	
	〇改正独立行政法人通則法に基づく内部統制システムの整備 内部統制の状況を把握するため、内部統制担当役員と職員との面談を行った。 (2月16日・28日)	

- Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 3 内部統制・ガバナンスの強化
- (2) 監査の実施

当	業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価								
	中期目標	中期計画	28 年度計画	評価指標		業務実績			
	理事会等	業務の適	第3期中	〈59〉 内部	業務部門から独立した監査	査室において、場	以下のとおり内部監査を実施した。	〈評定〉B	
	に要審すに施実しおな議る、状に、い施・とそ況把切て策決とのを把切重を定も実確握な	ため、機構	期に部施づ的査の助情の実基画監するのにをある。	監査の実施 状況	 ○平成28年度内部監査計画の策定 「第3期中期計画期間(平成26~30年度)における内部監査の実施方針(重点事項等)について」(平成26年9月3日理事長了解)を踏まえ、平成28年度内部監査計画を策定した。 ○内部監査(業務監査・会計監査・自己査定監査・法人文書監査)の実施 				
	ガバナンス				機構内の特定課題を調	査し、課題改善	につなげることを目的として、以下のとる		
	を 確 保 す る。 また、「独				り内部監査(業務監査・ <内部監査実施概要>	り内部監査(業務監査・会計監査・自己査定監査・法人文書監査)を実施した。 〈内部監査実施概要〉			
	立行政法人				実施時期	監査内容	対象	る。	
	改革等に関する方針(平) 成25年1				T-100 (T-10		債権管理部機関保証業務課 貸与部学資貸与第二課 総務部総務課 情報部情報管理課		
	2月24日 閣議決定)」				平成28年5月~ 平成29年3月	業務監査			
	商磁の足/」 に基づき、				十,成23年3万		財務部資金管理課		
	金融業務に						東海北陸支部		
	係る内部ガ バナンスの						九州支部		
	高度化を図				平成28年11月~	A =1 E4 -+-	東海北陸支部		
	る。				平成29年3月	会計監査	九州支部		
	〔再掲〕				平成28年5月~8月	自己査定監査	奨学事業戦略部奨学事業戦略課		
					平成28年3月~8月	日已宜疋監宜	債権管理部法務課		
					平成28年5月~7月	法人文書監査	総務部総務課ほか		
					 (1)業務監査 以下 7 件の業務監査	を実施した。			

_	
	①「機関保証制度の運営(代位弁済基準見直し等)」機関保証制度の運営(代位弁済請求基準見直し等)について、平成 26 年 11 月に実施された財務省理財局の財政融資資金本省資金融通先等実地監査において、指摘された事項に対する対処方針に示された事項が適切に実施されているかを確認した。また、併せて法人文書の管理状況についても監査を行った。 ②「退学者等の振込超過」 奨学金貸与事業に係る「退学者等の振込超過」について、平成 26 年 10 月 30 日付で会計検査院より指摘され改善を求められた事項について、適切に実施されているか及び振込超過金の件数・金額が減少しているかを確認した。また、併せて法人文書の管理状況についても監査を行った。 ③「自然災害等における業務継続に関するリスク」 自然災害等における業務継続に関するリスク」 自然災害等における業務継続に関するリスク」 自然災害等における業務継続に関するリスクについて、現行の事業継続計画(平成 26 年 5 月 23 日策定)が適切に運用され、かつ、策定されてからこれまでの間、当該計画で実施すべきとされていた事項が実効性を伴いつつ計画的に実施されてきたか。また、「危機管理対策要綱」に基づき、事業継続計画の策定及び見直しに係る諸作業が適切になされているか、の 2 点を確認した。 ④「情報セキュリティ」 情報セキュリティについて、情報セキュリティ対策基準及び実施手順の整備状況、平成 27 年度情報セキュリティ対策基準及び実施手順の整備状況、平成 27 年度情報セキュリティポリシー自己点検実施結果状況、平成 27 年度実施の脆弱性診断報告書及びその対応状況及び情報システム台帳の整備状況の 4 点を確認した。 ⑤「信用リスク」 「信用リスク」 「信用リスク」 「情報と本記のな資料を確認した。 ⑥「市場(金利)リスク」 市場(金利)リスク」 市場(金利)リスクについて、奨学金貸与事業における資金の借入(調達)と返還金の回収(運用)の状況に係るリスク管理委員会への報告体制及び資料を確認した。
	⑦「支部の法的処理及び法人文書の管理状況」(東海北陸支部・九州支部) 「支部の法的処理」について、業務とマニュアルの整合性、個人情報保護・管理の状況及び法人文書管理の状況について確認した。
	(2)会計監査 「支部の会計処理」を重点項目とし、平成 28 年 11 月に東海北陸支部、平成 29 年 2 月に九州支部のそれぞれについて、小口現金の出納事務、館費等収 入、切手印紙等、固定資産の管理状況、委託契約の実施状況について、ヒア リング・現物実査による監査を実施した。

(3)自己査定監査

平成28年5月~8月に、平成27年4月1日~平成28年3月31日までの期間内における「債務者区分破綻先認定処理の実施状況」、「債務整理マニュアルに基づく事務処理」、「貸倒引当金算定及び償却処理業務に係る書類の決裁、保管、管理状況」、「新たに『実質破綻先』、『破綻先』に移行した債権及び『実質破綻先』、『破綻先』から改善された債権の債務者区分の設定処理」、「2以上の貸与契約のある債務者の全債権についての債務者区分の設定処理」について、監査を実施した。

(4)法人文書監査

平成 28 年 5 月~7 月に、平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日までの期間内における法人文書の管理状況について総務課が点検を行っており、その点検文書等関係資料の提出を求め、それを踏まえてヒアリングを行うとともに、文書管理規程、マニュアル等と業務処理の状況について関係書類を確認すること等により監査を実施した。

なお、上記(1)~(4)の各監査の結果については、関係部署に通知し、経営管理 会議等において適時報告を行った。

(5)監査結果のフォローアップ

平成27年度及び平成28年度において内部監査を実施した事項のうち、改善に向けた方策の検討及び計画的な取組を行い、速やかに一定の結論を得るよう求めた以下の事項について監査対象部署に対し、指摘事項に関する取組状況の提出を求めた。その結果、各部署における内部監査結果のフィードバック及び指摘事項に対する改善が着実に実施されていることを確認した。

- ・業務監査「日本語教育センターの業務体制」(平成 28 年 7 月)
- ・会計監査「日本語教育センターの会計処理」(平成 28 年 7 月)
- ·業務監査「分割返還及び延滞金減免」(平成 28 年 7 月)
- ・業務監査「外国人留学生学習奨励費・帰国留学生フォローアップ事業」 (平成28年9月)
- ・業務監査「「個人信用情報機関の活用」の開発及び運用について」(平成 28 年 10 月)
- ・法人文書監査(平成29年1月)
- •業務監査「官民協働海外留学支援制度」(平成 29 年 2 月)

平成 27 年度監査結果のフォローアップのうち、業務監査「返還誓約書の審査 (未提出者対応)」に係る改善状況を確認(平成 29 年 2 月)したが、未だ改善完了まで至っていないため、引き続き平成 29 年度事業においても改善状況について報告を受けることとした。

- Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 3 内部統制・ガバナンスの強化
- (3) コンプライアンスの推進

1	- · · ·	<u> </u>
	② 個人情	② 個人情
	報保護の	報保護の
	徹底	徹底
	11347-25	個人情報
		保護につい
		て、役職員
		の意識向上
		を図るため
		研修等を実
		施する。
		心りる。

○個人情報保護の取組

<61> 個人

情報保護の

徹底に係る

実施状況

(1)研修等の実施

役職員の個人情報保護の意識向上に資するため、個人情報保護研修の回数 を増やすとともに、実施時期の早期化を図り、以下のとおり実施した。

①個人情報保護研修(個人情報の取扱いの多い部署の職員対象)(平成28年9月28日~10月31日)

平成 27 年度に発生した事案のうち、機構の過失による事案の多くは郵便物等の誤発送等単純な確認の不備に起因する事案が中心であったことから、特に個人情報を含む文書等の発送件数が多い部署を対象に個人情報保護研修を実施した。

各職員が個人情報保護に関する事案を確認し、簡単な設問に解答、各課長が採点及び補足説明等を実施する方法にて実施した(対象者 438 人)。

②個人情報保護研修(全役職員対象(条件に合致する派遣職員含む。)) (平成 29 年 2 月 28 日~3 月 14 日)

個人情報保護に関する法律の規定内容、漏えい等の防止のために必要な措置、実際に発生した漏えい等事案と再発防止策等、業務において参照できる内容をまとめた機構独自のテキストを作成し、全役職員に配付した上で、自習形式により研修を実施した。受講状況の確認に加え、理解度を自己点検する目的で、確認テストを実施し、提出を義務付けた。

- ③個人情報保護研修(個人情報保護管理者及び個人情報保護担当者対象)(平成28年12月12日及び27日(いずれかに参加)) 個人情報保護における基本概念と最近の傾向の理解及び責任者としての役割認識とマネジメント方法の理解を目的として外部講師を招き実施した(参加者42人)。
- ④コンプライアンス・個人情報保護・情報セキュリティ研修会(支部職員対象)(平成28年11月16日及び30日(いずれかに参加)) 外部講師によるプログラムの他、総合計画課長が「個人情報保護規程」 の逐条解説を中心に実施した。業務の都合で欠席となった者は、後日、 外部研修の受講を義務づけた(対象者:支部職員75人)。
- ⑤新入職員等(常勤、任期付、非常勤職員、派遣職員)研修 採用の都度、個人情報保護に係る守るべきポイントを中心に総合計画課 又は個人情報保護管理者等により実施した。
- (2)個人情報保護規程施行状況調査の実施(平成29年2月)

「個人情報保護規程」第38条及び第44条第1項に基づき、個人情報保護管理者に個人情報の管理に関する点検及び同規程の施行状況報告を求めた。 平成28年度においては、「体制の整備(第5条)」及び「複製等の制限について(第17条)」を重点確認事項に据えて実施した。 〈評定〉C

〈評定根拠〉

- ・「個人情報を含む文書等発送 時に係る機構内統一ルール」 の制定、漏えい等事案発生部 署に対するヒアリングや視察の 実施、支部における事務の標 準化に向けた取組等、再発防 止に組織が一丸となって取り組 んだことは評価できる。
- ・平成28年度における個人情報漏えい等事案の発生(発覚)件数のうち、委託先も含む機構の過失に起因する漏えい等事度は27件であり、平成27年度にぼ同様の発生状況となった。今後、ダブルチェックの実施に係る機構内統一ルールの連続に不成28年度の再発がら、当該件数の削減に取り組むら、当該件数の削減に取り組むでで評定とする。

(3)個人情報漏えい等事案に対する再発防止策の取組 組織が一丸となった仕組みの改善として、文書発送時のチェックに関する「機 構内統一ルール」の制定を中心に、以下のとおり取り組んだ。 ①「保有個人情報の適切な管理のための委員会」の開催(平成 28 年 8 月、 12月) 個人情報漏えい等事案の削減を目指し、総括管理者が指名する首都圏 事務所筆頭課等の課長相当職を委員とする「保有個人情報の適切な管 理のための委員会」を開催し、平成 27 年度に発生した個人情報漏えい 等事案の確認、平成28年度の取組等について共有した。 ②「ダブルチェック等に係る実態調査」の実施(平成28年8月~9月) 「保有個人情報の適切な管理のための委員会」での検討を踏まえて、文 書発送時に複数人で確認を行うダブルチェックの実態調査や個人情報を 含む文書等の発送状況調査を実施した。 ③「個人情報を含む文書等発送時に係る機構内統一ルール」の制定(平成 28年11月) ダブルチェック等の実態調査に基づき、文書発送時に全役職員が実施 すべき確認のルールとして、「個人情報を含む文書等発送時に係る機構 内統一ルール」を制定し、経営管理会議やグループウェアでの掲示を通 じて機構内に周知した。 ④個人情報漏えい等事案の共有 個人情報漏えい等事案の発生時には、迅速に個人情報保護の総括部 署である政策企画部総合計画課への報告を行うとともに、各部署におい て同様の事案を発生させることのないよう、役員や各部等の長に事案の 概要等を共有した。 ⑤職場ミーティングの実施 個人情報漏えい等事案が発生した部署において、事案の共有及び対応 プロセス等の振り返り等を目的として、職場ミーティングを実施した。 ⑥個人情報漏えい等事案発生部署へのヒアリング等の実施(平成 29 年 2 月~3月) 平成28年度に個人情報漏えい等事案が複数回発生した部署等に対し、 その後の再発防止策の実施状況等について確認するため、管理者への ヒアリングや業務状況の視察を行い、その結果を経営管理会議で報告し た。 ⑦支部における事務の標準化に向けた取組 支部間での事務処理の不統一が個人情報漏えい等を含む過失事故にも 繋がることを踏まえ、支部における業務の効率化及び事務の標準化を目 的とした「法的処理支部事務ガイド」(試行版)を作成し、平成 29 年 4 月よ り全ての支部においてこれに基づき業務を実施することとした。(今後検 証・改訂の上、平成30年度より本格施行の予定。)

				また、郵便事故が増加していることを受け、 事故防止について協力を要請した。(平成 2 <個人情報漏えい等事案(郵便物誤発送等)	8年9月14日)		
				種別	平成 28 年度	(参考) 平成 27 年度	
				機構職員によるもの	21 件	22 件	
				委託業者によるもの	6 件	3 件	
				当該者の住所変更未届等に起因するもの	9件	6件	
				郵便事故等によるもの	19 件	6 件	
				計	55 件	37 件	
	③情報公	③ 情報公	〈62〉 情報	○情報開示請求への対応		A +000 W	〈評定〉B
	開の適正	開の適正	公開の実施	平成28年度の情報開示請求は、法人文書開			
	な実施	な実施 情報公開	状況	部分開示 31 件)、保有個人情報開示請求は 情報公開等審査基準に基づき、適切に対処し		ホー件/であり、	〈評定根拠〉 情報開示請求に対して適切に対
		に関する審			7_0		処したことは評価できる。
		査基準に基					ZO/CCCISH IM CC V
		づき、情報					
		公開を適正					
		に実施す					
		る。					

Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

(1) 収入の確保等

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価							
中期目標	中期計画	28 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価		
のの己保効行適管をに保有努善学業は関的にな資に寄外獲収、率に正理図、有効めま金に、債なよ自金努が部得入予的努なのるその資活るた貸お財の発り己のめる資活のが財実と他産用。、与い投計行適調確る。等金自確の執、務現も、のに「奨事で機画等切達保	のの己保効行適管をに保有努善学業は関的にな寄外獲収、率に正理図、有効めま金に、債なよ自附部得入予的努なのるそ資活るた貸お財の発り己金資やの算なめ財実と他産用。、与い投計行適調等金自確の執、務現も、のに 奨事て機画等切達	のの己保効行適管をに保有努 学寄外獲収、率に正理図、有効めま金附部得入予的努なのるそ資活るた貸金資やの算なめ財実と他産用。、与等金自確の執、務現も、のに 奨事	<63> 収入 の確保等の 状況		〈評定 B 〈評定根拠〉 ・寄附金の募集を積極的に行ったことは評価できる。 ・留学生宿舎等において自己収入の確保に努めたことは評価できる。 ・奨学金貸与事業において、計画的に財投機関債を発行し、自己調達資金の確保に努めたことは評価できる。		

〈宿舎等収入〉

項目	金額
平成28年度留学生宿舎収入	643,588千円
平成28年度日本語学校収入	309,428千円
平成28年度日本留学試験検定料収入	467,618千円

〇保有資産の有効活用

居室の有効利用を行うため、全室貸出方式による利用の札幌及び金沢国際交流会館以外の国際交流会館等において、大学推薦方式による入居者募集を行った。

この結果、昨年度に比べ東京国際交流館の入居率は13.1 ポイント、兵庫国際交流会館の入居率は6.6 ポイント上昇し、会館等全体の入居率の上昇につながった。

〈国際交流会館等入居率〉

(単位:%)

	- /	(+12.70)
会館名	平成28年度	(参考)平成27年度
札幌国際交流会館	100.0	100.0
東京国際交流館	94.6	81.5
金沢国際交流会館	100.0	100.0
兵庫国際交流会館	88.5	81.9
福岡国際交流会館	92.6	93.8
大分国際交流会館	_	75.7
会館全体の入居率	94.0	82.5

※大分国際交流会館は平成 28 年 3 月末、福岡国際交流会館は平成 28 年 6 月末に それぞれ売却済み。

○奨学金貸与事業における自己調達資金の確保

(1)財投機関債発行額

発行年月日	発行額
平成28年6月8日	300億円
平成28年9月7日	300億円
平成28年11月9日	300億円
平成29年2月8日	300億円
計	1,200億円

		(2)民間資金借入額実績(年度末残高) 3,161 億円	

Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

(2) 奨学金貸与事業における適切な債権管理の実施

業務に係る目標	業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価									
中期目標	中期計画	28 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価					
法準適管と倒つ延推に適をで上独人に切理も引い滞移把正行、す立会従なをに当て状を握なっれるのは、金は況的し評たを	法準適管 金は今を握行計っ評たれる独人に切理貸に、後的し政基で価上を。立会従なを倒つ延の確、法準適をで計行計い債行引い滞推に独人に正行、上政基、権。当ての移把立会沿なっこす	法準適管 金は今を握行計つ評たれる独人に切理貸に、後的し政基で価上を。立会従なを倒つ延の確、法準適をで計行計い債う引い滞推に独人に正行、上政基、権。当ての移把立会沿なっこす	(64) 適等の (64) 過去の (64) 過去の<	 ○債権管理の状況 独立行政法人会計基準に従った債務者区分により請求を行った。 ○貸倒引当金の計上 貸倒引当金については、学資金貸与事業における適切な債権管理を実施する ために、独立行政法人会計基準に従った債務者区分に基づく算定方法により計 上した。 〈平成 28 年度決算額〉 ・第一種 572 億円 ・第二種 1,117 億円 	〈評定〉B 〈評定根拠〉 ・適切な債権管理を実施すべく、独立行政法人会計基準に従った債務者区分により請求を行っていることは評価できる。 ・独立行政法人会計基準に従って貸倒引当金を計上したことは評価できる。					

Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

(3) 予算

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価									
中期目標	中期計画	年度計画	評価指標	業務実	業務実績				
予算を適正かつ効率	略	略	<65> 予 算 の執行状況	〇平成28年度予算 【全体】		()	34. 五下四)	〈評定〉B	
一郎かつ効率			O 手入(1) 1人 ル				単位:百万円)	〈評定根拠〉	
し、毎年の				区分	予算	決算	差引増減額	概ね計画どおりの実績となって	
運営費交付				収入				おり、評価できる。	
金額の算定				借入金等	1,372,149	1,321,299	△50,850		
一に 向 け て				運営費交付金	13,245	13,245	-		
は、遅呂貝 交付金債務				育英資金返還免除等補助金	6,560	6,560	-		
残高の発生				留学生交流支援事業費補助金	8,712	8,712	-		
状況にも留				奨学金業務システム開発費等補助金	-	2,314	2,314		
意する。				受託収入	4	4	0		
				寄附金収入	2,833	1,989	△844		
				貸付回収金	733,630	756,495	22,865		
				貸付金利息等	38,550	37,657	△893		
				政府補給金	5,399	781	△4,618		
				事業収入	953	953	0		
				雜収入	3,480	4,754	1,274		
				計	2,185,514	2,154,764	△30,750		
				支出					
				奨学金貸与事業費	1,094,365	1,046,478	47,887		
				一般管理費	2,095	2,261	△166		
				うち、人件費(管理系)	1,075	1,148	△73		
				物件費	1,019	1,114	△95		
				業務経費	15,395	14,934	461		
				貸与事業を除く事業費	9,003	8,971	32		
				うち、人件費(事業系)	3,210	3,096	114		
				物件費	5,793	5,875	△82		
				貸与事業業務経費	6,393	5,963	430		
				特殊経費	188	70	118		

借入金等償還	1,030,684	1,030,214	470
借入金等利息償還	46,178	33,503	12,675
留学生交流支援事業費補助金経費	8,712	8,322	390
奨学金業務システム開発費等補助金経費	_	2,314	△2,314
受託経費	4	4	0
寄附金事業費	2,833	1,989	844
計	2,200,454	2,140,089	60,365

【奨学金貸与事業】

【关于亚貝丁并木】	(十四:日7711)				
区分	予算	決算	差引増減額		
収入					
借入金等	1,372,149	1,321,299	△50,850		
運営費交付金	5,680	5,506	△174		
育英資金返還免除等補助金	6,560	6,560	_		
留学生交流支援事業費補助金	_	_	-		
奨学金業務システム開発費等補助金	_	2,314	2,314		
受託収入	_	_	_		
寄附金収入	63	216	153		
貸付回収金	733,630	756,495	22,865		
貸付金利息等	38,550	37,657	△893		
政府補給金	5,399	781	△4,618		
事業収入	_	_	_		
雑収入	2,981	4,065	1,084		
計	2,165,011	2,134,895	△30,116		
支出					
奨学金貸与事業費	1,094,365	1,046,478	47,887		
一般管理費	_	_	_		
うち、人件費(管理系)	_	_	-		
物件費	_	_	-		
業務経費	8,569	8,065	504		
貸与事業を除く事業費	2,177	2,102	75		

うち、人件費(事業系)	2,177	2,102	75
物件費	_	_	-
貸与事業業務経費	6,393	5,963	430
特殊経費	92	14	78
借入金等償還	1,030,684	1,030,214	470
借入金等利息償還	46,178	33,503	12,675
留学生交流支援事業費補助金経費	_	_	_
奨学金業務システム開発費等補助金経費	_	2,314	△2,314
受託経費	_	_	_
寄附金事業費	63	216	△153
計	2,179,951	2,120,805	59,146
			·

【留学生支援事業】

【田丁工文]及甲木】		\-	キロ・ログリリ/
区分	予算	決算	差引増減額
収入			
借入金等	_	-	-
運営費交付金	5,152	5,067	△85
育英資金返還免除等補助金	_	_	-
留学生交流支援事業費補助金	8,712	8,712	-
奨学金業務システム開発費等補助金	_	_	-
受託収入	4	4	0
寄附金収入	2,770	1,772	△998
貸付回収金	_	_	-
貸付金利息等	_	_	-
政府補給金	_	_	-
事業収入	953	953	0
雑収入	461	641	180
計	18,052	17,149	△903
支出			
奨学金貸与事業費	_	_	-
一般管理費	_	-	_

うち、人件費(管理系)	_	_	-
物件費	_	-	-
業務経費	6,505	6,598	△93
貸与事業を除く事業費	6,505	6,598	△93
うち、人件費(事業系)	811	815	△4
物件費	5,694	5,783	△89
貸与事業業務経費	_	_	-
特殊経費	61	24	37
借入金等償還	_	_	-
借入金等利息償還	_	_	-
留学生交流支援事業費補助金経費	8,712	8,322	390
奨学金業務システム開発費等補助金経費	_	_	-
受託経費	4	4	0
寄附金事業費	2,770	1,772	998
富士	18,052	16,720	1,332

【学生生活支援事業】

【子生生活又拔争来】	(単位:日万円)			
区分	予算	決算	差引増減額	
収入				
借入金等	_	_	_	
運営費交付金	334	285	△49	
育英資金返還免除等補助金	_	_	_	
留学生交流支援事業費補助金	_	_	_	
奨学金業務システム開発費等補助金	_	_	-	
受託収入	_	_	_	
寄附金収入	_	_	-	
貸付回収金	_	_	-	
貸付金利息等	_	_	_	
政府補給金	_	_	_	
事業収入	_	_	_	
雑収入	_	_	_	

計	334	285	△49
支出			
奨学金貸与事業費	-	_	_
一般管理費	-	_	_
うち、人件費(管理系)	-	_	_
物件費	-	_	_
業務経費	322	270	52
貸与事業を除く事業費	322	270	52
うち、人件費(事業系)	223	178	45
物件費	99	92	7
貸与事業業務経費	-	_	_
特殊経費	13	_	13
借入金等償還	_	_	_
借入金等利息償還	_	_	_
留学生交流支援事業費補助金経	:費 -	_	-
奨学金業務システム開発費等補助金	€経費 -	_	_
受託経費	-	_	_
	_	_	-
計	334	270	64
	<u> </u>		
【法人共通】		道)	单位:百万円)

区分 予算 決算 差引増減額 収入 借入金等 運営費交付金 2,079 2,387 308 育英資金返還免除等補助金 留学生交流支援事業費補助金 奨学金業務システム開発費等補助金 受託収入 寄附金収入 貸付回収金 貸付金利息等

政府補給金	_	_	_			
事業収入	_	_	_			
	38	48	10			
		-10	10			
計	2,117	2,435	318			
支出						
	_	_	_			
一般管理費	2,095	2,261	△166			
うち、人件費(管理系)	1,075	1,148	△73			
物件費	1,019	1,114	△95			
業務経費	_	-	_			
貸与事業を除く事業費	_	-	-			
うち、人件費(事業系)	_	-	-			
物件費	_	-	-			
貸与事業業務経費	_	-	-			
特殊経費	22	33	△11			
借入金等償還	_	-	-			
借入金等利息償還	_	_	-			
留学生交流支援事業費補助金経費	_	-	-			
奨学金業務システム開発費等補助金経費	_	-	-			
受託経費	_	-	-			
	_	-	-			
計	2,117	2,294	△177			
(注)各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係	(注)各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。					

Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

(4) 収支計画

417	業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	評価指標	業務	実績			自己評価
	_	略	略	<66> 計画 と実績の対	〇平成28年度 収支計画 【全体】				
				比	区分	計画		差引増減額	〈評定根拠〉 概ね計画どおりの実績となって
						計画	 ———————————————————————————————	左り塇減領	椒な計画とありの美積となって おり、評価できる。
					費用の部				
					経常費用	112,165	94,476	△17,689	
					業務経費	106,097	88,875	△17,222	
					寄附金事業費	2,833	1,988	△845	
					一般管理費	2,096	2,238	142	
					減価償却費	1,139	1,375	236	
					臨時損失	_	14	14	
					収益の部				
					経常収益	116,771	98,889	△17,882	
					運営費交付金収益	12,722	11,481	△1,241	
					自己収入	42,832	43,088	256	
					受託収入	4	4	_	
					寄附金収益	2,831	1,984	△847	
					補助金等収益	20,980	17,465	△3,515	
					財源措置予定額収益	36,636	23,937	△12,699	
					資産見返負債戻入	547	707	160	
					財務収益	218	224	6	
					臨時利益	_	1,857	1,857	
					純利益	4,606	6,256	1,650	
					目的積立金取崩額	_	_	-	
					総利益	4,606	6,256	1,650	
			1						

【奨学金貸与事業】

(単位:百万円)

区分	計画	決算	差引増減額
費用の部			
経常費用	91,610	75,251	△16,359
業務経費	90,563	73,836	△16,727
寄附金事業費	63	216	153
一般管理費	_	_	-
減価償却費	984	1,198	214
臨時損失	-	2	2
収益の部			
経常収益	96,216	79,483	△16,733
運営費交付金収益	5,241	3,962	△1,279
自己収入	41,381	41,446	65
受託収入	_	_	-
寄附金収益	63	216	153
補助金等収益	12,268	9,142	△3,126
財源措置予定額収益	36,636	23,937	△12,699
資産見返負債戻入	409	560	151
財務収益	218	220	2
臨時利益	_	1,845	1,845
純利益	4,606	6,075	1,469
目的積立金取崩額	- ,000	- 0,073	- 1,409
総利益	4,606	6,075	1,469

【留学生支援事業】

区分	計画	決算	差引増減額
費用の部			
経常費用	18,049	16,641	△1,408
業務経費	15,200	14,769	△431
寄附金事業費	2,770	1,772	△998
一般管理費	_	_	-

減価償却費	79	100	21	
臨時損失	_	7	7	
収益の部				
経常収益	18,049	16,723	△1,326	
 	5,083	4,955	△128	
自己収入	1,414	1,598	184	
受託収入	4	4	0	
寄附金収益	2,768	1,768	△1,000	
補助金等収益	8,712	8,322	△390	
財源措置予定額収益	_	-	-	
資産見返負債戻入	68	75	7	
財務収益 財務収益	_	-	-	
臨時利益	_	7	7	
	-	82	82	
目的積立金取崩額	_	-	-	
┃ 総利益	_	82	82	

【学生生活支援事業】

区分	計画	決算	差引増減額
費用の部			
経常費用	336	271	△65
業務経費	334	269	△65
寄附金事業費	_	-	-
一般管理費	_	_	-
減価償却費	2	2	0
臨時損失	_	-	-
収益の部			
経常収益	336	286	△50
運営費交付金収益	334	284	△50
自己収入	_	_	_

受託収入	_	_	-
寄附金収益	_	_	-
補助金等収益	_	_	-
財源措置予定額収益	_	_	-
資産見返負債戻入	2	2	0
財務収益	_	_	-
臨時利益	_	-	-
純利益	_	15	15
目的積立金取崩額	_	-	-
総利益	_	15	15

【法人共通】

区分	計画	決算	差引増減額
費用の部			
経常費用	2,170	2,314	144
業務経費	_	_	-
寄附金事業費	_	_	_
一般管理費	2,096	2,238	142
減価償却費	74	75	1
臨時損失	_	5	5
収益の部			
経常収益	2,170	2,398	228
運営費交付金収益	2,064	2,280	216
自己収入	38	44	6
受託収入	_	_	_
寄附金収益	_	_	_
補助金等収益	_	_	_
財源措置予定額収益	_	_	_
資産見返負債戻入	68	70	2
財務収益	0	4	4
臨時利益	_	5	5

		純利益 目的積立金取崩額 総利益	- - -	84 - 84	84 - 84
		(注)各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関	係で一致しな	いことがある。	

Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

(5) 資金計画

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価 中期目標 中期計画 年度計画 評価指標 業務実績 自己評価 一 略 〇平成 28 年度資金計画と実績の対比 (単位:百万円) (評定根拠)	
一 略 GPR 28 年度資金計画 (評定〉B と実績の対比 (単位:百万円) (評定根拠〉	
と実績の対 比 【全体】 (単位:百万円) 〈評定根拠〉	
上 【全体】 (単位:百万円) 〈評定根拠〉	
柳にきまりかりの方はした	_
	つてお
り、評価できる。 資金支出	
業務活動による支出 △3,830,830 △6,605,476 2,774,646	
奨学金貸与	
短期借入金の返済による支出 △1,629,272 △4,467,390 2,838,118	
長期借入金の返済による支出 △1,030,684 △850,214 △180,470	
支払利息	
その他の業務支出 Δ22,236 Δ19,443 Δ2,793	
国庫補助金の精算による返 還金の支出	
投資活動による支出	
財務活動による支出	
次年度への繰越金 145,995 166,796 △20,801	
第3万名動による収入 3,614,331 3,245 22,666,471	
世界	
国庫補助金による収入 15,272 15,842 △570	
賞付回収金による収入 733,849 756,629 △22,780	
短期借入による収入 1,629,272 4,467,390 △2,838,118	
長期借入による収入 1,329,272 4,407,390 22,838,118 長期借入による収入 1,371,946 1,321,132 50,814	

寄附金による収入	2,830	1,843	987
投資活動による収入	1,000	31,006	△30,006
その他の投資収入	1,000	31,006	△30,006
財務活動による収入	_	_	_
前年度からの繰越金	161,950	151,904	10,046

【奨学金貸与事業】

区分	計画	決算	差引増減額
資金支出			
業務活動による支出	△3,808,250	△6,584,787	2,776,537
奨学金貸与	△1,094,583	△1,046,478	△48,105
人件費支出	△2,269	△2,139	△130
短期借入金の返済による支出	△1,629,272	△4,467,390	2,838,118
長期借入金の返済による支出	△1,030,684	△850,214	△180,470
支払利息	△44,758	△33,503	△11,255
寄附金事業による支出	△63	△215	152
その他の業務支出	△6,622	△4,848	△1,774
国庫補助金の精算による返 還金の支出	_	_	_
投資活動による支出	△438	△30,149	29,711
財務活動による支出	△575	△638	63
次年度への繰越金	141,830	157,166	△15,336
資金収入			
業務活動による収入	3,794,325	6,600,567	△2,806,242
運営費交付金による収入	5,680	5,506	174
政府補給金による収入	5,399	781	4,618
国庫補助金による収入	6,560	7,130	△570
貸付回収金による収入	733,849	756,629	△22,780
短期借入による収入	1,629,272	4,467,390	△2,838,118
長期借入による収入	1,371,946	1,321,132	50,814
貸付金利息	38,338	37,445	893
その他の業務収入	3,218	4,278	△1,060
受託収入	_	_	_

寄附金による収入	63	276	△213
投資活動による収入	1,000	31,000	△30,000
その他の投資収入	1,000	31,000	△30,000
財務活動による収入	_	-	-
前年度からの繰越金	155,769	141,173	14,596

【留学生支援事業】

	(+E:D)))		
区分	計画	決算	差引増減額
資金支出			
業務活動による支出	△20,126	△18,601	△1,525
奨学金貸与	_	_	-
人件費支出	△849	△894	45
短期借入金の返済による支出	_	_	-
長期借入金の返済による支出	_	_	-
支払利息	-	_	-
寄附金事業による支出	△2,770	△1,782	△988
その他の業務支出	△14,493	△13,913	△580
国庫補助金の精算による返 還金の支出	△2,013	△2,012	Δ1
投資活動による支出	△71	△154	83
財務活動による支出	△12	△103	91
次年度への繰越金	3,393	5,614	△2,221
資金収入			
業務活動による収入	18,192	16,968	1,224
運営費交付金による収入	5,152	5,067	85
政府補給金による収入	_	_	-
国庫補助金による収入	8,712	8,712	-
貸付回収金による収入	-	_	-
短期借入による収入	-	_	-
長期借入による収入	-	_	-
貸付金利息	-	_	-
その他の業務収入	1,557	1,613	△56
受託収入	4	8	△4

		寄附金による収入	2,767	1,567	1,200
		投資活動による収入	_	6	△6
		その他の投資収入	_	6	△6
		財務活動による収入	_	-	-
		前年度からの繰越金	5,408	7,498	△2,090
		『╨·᠘···································			/*/- T TT
		【学生生活支援事業】			(単位:百万円)
		区分	計画	決算	差引増減額

区分	計画	決算	差引増減額
資金支出			
業務活動による支出	△335	△305	△30
奨学金貸与	_	_	-
人件費支出	△235	△204	△31
短期借入金の返済による支出	_	_	-
長期借入金の返済による支出	_	_	-
支払利息	_	_	-
寄附金事業による支出	_	_	-
その他の業務支出	△100	△100	0
国庫補助金の精算による返 還金の支出	_	Δ1	1
投資活動による支出	0	Δ1	1
財務活動による支出	_	_	-
次年度への繰越金	17	14	3
資金収入			
業務活動による収入	334	285	49
運営費交付金による収入	334	285	49
政府補給金による収入	_	_	-
国庫補助金による収入	_	_	-
貸付回収金による収入	_	_	-
短期借入による収入	_	_	-
長期借入による収入	-	-	-
貸付金利息	-	-	-
その他の業務収入	_	-	-
受託収入	_	_	_

_				
	寄附金による収入	_	_	_
	投資活動による収入	_	_	-
	その他の投資収入	_	_	-
	財務活動による収入	_	_	-
	前年度からの繰越金	18	35	Δ17

【法人共通】

【法八共进】			(単位・日ガロ)
区分	計画	決算	差引増減額
資金支出			
業務活動による支出	△2,119	△1,783	△336
奨学金貸与	_	_	-
人件費支出	△1,098	△1,201	103
短期借入金の返済による支出	_	_	-
長期借入金の返済による支出	_	_	-
支払利息	_	_	-
寄附金事業による支出	_	_	-
その他の業務支出	△1,021	△582	△439
国庫補助金の精算による返 還金の支出	_	_	-
投資活動による支出	△15	△50	35
財務活動による支出	△5	△5	0
次年度への繰越金	756	4,002	△3,246
資金収入			
業務活動による収入	2,139	2,642	△503
運営費交付金による収入	2,079	2,387	△308
政府補給金による収入	_	_	-
国庫補助金による収入	_	_	-
貸付回収金による収入	_	_	-
短期借入による収入	_	_	-
長期借入による収入	-	_	_
貸付金利息	-	_	_
その他の業務収入	60	256	△196
受託収入	-	_	-

	寄附金による収入	_	-	_
	投資活動による収入	-	-	-
	その他の投資収入	-	-	-
	財務活動による収入	-	-	-
	前年度からの繰越金	756	3,198	△2,442
	(注)各欄積算と合計欄の数字は四捨五	入の関係で一致し	ないことがある。	

Ⅳ 短期借入金の限度額

業務に係る目標	業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価								
中期目標	中期計画	28 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価				
	借入金の限 度額は、1	与い種財た借度3円運金のよ不場る金はと奨事で学源め入額5と営の遅る足合短の、す学業、資との金は0す費受延資とに期限4る金に第金す短の、0る交入等金なお借度億貸お二のる期限1億。付れにのるけ入額円	<68> 短期 借入金の調達状況	第二種学資金の財源とするための短期借入金の借入残高の最大額は、6,587 億円であった。運営費交付金の受入れの遅延等による資金の不足となる場合における短期借入金の実績はなかった。	〈評定〉B 〈評定根拠〉 限度額の範囲内で短期借入金を 調達できたことは評価できる。				

Ⅴ 独立行政法人通則法第三十条第二項第四の二号で定める不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分等に関する計画

業務	に係る目標、	、計画、業務実	績、自己評価			
E	中期目標	中期計画	28 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
		沢大際にはき共学条めきう売る 会にたは出応納札、分交つ、、団等件様かこ却。国館よ収、のじ付幌福の流・引地体に面々けにを 際のり入政比てす、岡各会いき方や対もなをよ進 交売生の府率国る金、国館で続公大し含働行りめ 流却じ額支に庫	て続公大し含働行りめ 会に2譲生はき共学条めきう売る 国館よ8渡じ、、団等件様かと却。 際のり年収た引地体に面々けにを 交売平度入場き方や対もなをよ進 流却成にが合き	交売ないるよりでである。 たいりょう 交流 りょう ない はい	○大分国際交流会館売却による収入の国庫納付 平成27年度に売却した大分国際交流会館について、平成28年3月31日の文部 科学大臣からの通知に基づき、平成28年4月15日に71,163,281円を国庫納付した。 ○福岡国際交流会館売却による収入の国庫納付 平成28年6月16日に公益財団法人福岡よかトピア国際交流財団と、不動産売買契約を締結した。平成28年6月30日に公益財団法人福岡よかトピア国際交流財団法人福岡よかトピア国際交流財団に引き渡した。この売却収入を国庫納付するために、「独立行政法人通則法」(平成11年法律第103号)第46条の2第2項ただし書き並びに「独立行政法人の組織、運営及び管理に係る共通的な事項に関する政令」(平成12年政令第316号)第6条第2項及び第3項の定めるところにより、平成28年8月2日に文部科学大臣への報告を行った。平成28年8月19日に文部科学大臣からの国庫納付の通知を受け、同通知に基づき、平成28年8月30日に6,205,678円を国庫納付した。 ○札幌、金沢の各国際交流会館の売却の状況 札幌国際交流会館及び金沢国際交流会館については、地方公共団体等と譲渡に向けて協議等を行った。	〈評定 B 〈評定根拠〉 ・大分国際交流会館及び福岡国際交流会館売却による収入の国際交流会館売却による収入の国庫納付等手続きについて、独立行政法人通則法に基づき適しており、評価できる。

VI 独立行政法人通則法第三十条第二項第五号で定める重要な財産の処分等に関する計画

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価									
中期目標	中期計画	28 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価				
	定))につい	3月廃止予 定))の売却 に向けて、 不動産価格 の調査に着	宿舎の処分 に係る実施	職員宿舎(百合丘第1)については、平成29年3月末の廃止後の売却に向けて、 不動産鑑定評価や廃止後の不法侵入防止対策等を検討した。	〈評定〉B 〈評定根拠〉 廃止後の売却に向けて適切な対 応を実施しており、評価できる。				

Ⅷ 剰余金の使途

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価									
中期目標	中期計画	28 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価				
	いがと生す充広充のの充決て発き支る実聴実研充て決て発き支る実聴実研充てに余し、に務本動職機等の金を大学関の・の員会に	が発生した ときは、学 生支援に関	金の活用状	※平成 28 年度に剰余金の使用実績はなかった。					

™ その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価									
中期目標	中期計画	28 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価				
中期目標・協のの規立では、原本を表して、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは	中期計画の場合である。	28年度計画 施の ・	評価指標 〈72〉 施 設 及び設備の 整備に係る 実施状況	業務実績 ○事務所の在り方に係る検討 今後の業務量の増大を踏まえた主たる事務所の事務環境の改善のために設置する「主たる事務所の在り方に関するプロジェクトチーム」において、都内事務所の在り方等について方向性を議論するとともに、市谷事務所のレイアウト変更を決定し、移動書架スペースの事務室への改修等を行った。 ○施設・設備の整備等の実施「インフラ長寿命化基本計画」(平成25年11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定)に基づき、東京国際交流館及び兵庫国際交流会館の維持管理に係る行動計画(平成28年度~平成32年度)を策定した(平成28年12月)。個別施設計画策定に向けて、施設整備の現状把握のために建物診断業務及び施設整備計画策定業務を実施した。また、機構が所有する施設等について、安全性の向上や省エネルギーの推進等を目的として修繕等を行い、必要な保全を適切に行った。	自己評価 〈評定〉B 〈評定人物〉 ・主たる事務所の在り方に関するプロジェクトチームにおいて、市谷に関するプロジェクトチームにお変値を表したことは評価できる。・「インフラ長寿命化基本計画」(平成25年11月29日インフラ長寿の推進に定)が選絡で連絡会交流をできる。また、施設ではいてきる。また、施設できる。また、施設では評価できる。また、施設ではにいてきる。また、施設ではにいていたことは評価できる。				

™ その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項

2 人事に関する計画

中期目標 中期計画 28 年度計画 評価指標 自己評価	İ
中期日曜 中期計画 28年度計画 評価計標 (1) 方針 (1) 方針 (273 人 対 の 確保 通 で	学生支援機 :基づき、人 置及び人材

			○人事交流の実施 高い専門性と柔軟性をもつ人材の育成、広い視野と公共の精神の醸成及び専門知識、経験の相互提供等を目的として、国、国立大学法人、私立大学、公益法人及び民間企業等と積極的に人事交流を行った。 ・機構から他機関への出向者: 23人 ・他機関から機構への出向者: 50人 ○職員研修の実施状況 (1)管理職研修機構職員の安全管理の徹底に資するため、また、障害を理由とする差別の解消を図るため、管理職研修を実施した。(安全配慮義務研修64人、障害者差別解消法研修74人) (2)その他重点的に実施した研修 ①新職員研修(18人) ②新職員フォローアップ研修(8人) ③若手職員研修(24人) ④主任研修(21人) ⑤分野別研修(延べ618人) ※各業務の特性に応じた専門知識・スキルの獲得を目的とする研修 ⑥JASSO講演会(2回・延べ215人) ※機構業務の改善・充実を図り、加えて若手職員の一層の意欲奮起を促すための特別研修	
(名業じ人行参中間費み7万だ人指務た員う。) 期中総 7円し、事標量適配 標人見 7円し、下の額 799 上	係る指標 業務量に 応じた適正	量に応じた	 ○事業が拡大している中、定型的業務の外部委託を推進するとともに、非常勤職員及び人材派遣の活用を行った。また、平成28年度においても平成27年度に引き続き、新規採用及び任期付職員への登用を行うなど、自己都合等退職者の補充を行い、必要な職員数の適切な確保を行った。 ○役職員数(平成29年3月末現在)・役員: 7人(7人)・職員: 511人(476人)※()は平成28年3月末現在 	〈評定根拠〉

記の額は役		
に職員基本		
給、職員諸		
手当、超過		
勤務手当及		
び休職者給		
与に相当す		
る範囲の費		
用である。		

Ⅷ その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項

4 積立金の使途

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価									
	中期目標	中期計画	28 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価			
		標積い下財る「目の金は当に入のる前期立ての源。前標繰に、金よれ財。中間金は事に「期期越つ貸のるの源期繰に、業充「中間積い倒増繰たと目越つ以のて「期中立て引額りめす	標積い倒増繰たと前期立て引額りめる中間金は当に入のる。というできません。	<75〉 積 立 金の利用状 況	※平成 28 年度に前中期目標期間繰越積立金の使用実績はなかった。				